

平成26年2月定例会

議案説明資料

予算に関する説明書

(平成26年度当初予算等関係)

福祉保健部

各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額

「前年度」の欄は今年度の当初予算額

「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成26年2月定例会議案説明資料目次

【予算関係】

福祉保健部

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成26年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総括表)	1
		福祉保健課	2
		障がい福祉課	26
		長寿社会課	83
		全国障がい者芸術・文化祭課	113
		子育て応援課	116
		青少年・家庭課	156
		子ども発達支援課	190
		健康政策課	210
		医療政策課	251
		医療指導課	308
	2 歳入歳出事項別明細書		320
	3 節の明細		328
	4 債務負担行為に関する調書	福祉保健課ほか	344

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第5号	平成26年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算		
	1 総括表	青少年・家庭課	360
	2 歳入歳出事項別明細書	〃	361
	3 予算説明資料	〃	363
	4 歳入歳出事項別明細書		364
	5 節の明細		365
	6 債務負担行為に関する調書	青少年・家庭課	366
7 地方債に関する調書	〃	368	

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第33号	子育て王国とっとり条例の設定について	子育て応援課	369
議案第34号	鳥取県基金条例の一部改正について	障がい福祉課ほか	376
議案第40号	鳥取県附属機関条例の一部改正について	障がい福祉課ほか	381
議案第41号	鳥取県行政財産使用料条例等の一部改正について (鳥取県保健所条例の一部改正について) (鳥取県手数料徴収条例の一部改正について) (鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について)	福祉保健課ほか	392
議案第43号	鳥取県障害福祉サービス事業に関する条例の一部改正について	障がい福祉課	407
議案第44号	鳥取県児童福祉施設に関する条例の一部改正について	子育て応援課	417
議案第45号	鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例及び鳥取県青少年健全育成条例の一部改正について	医療指導課ほか	419
議案第49号	貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の一部改正について	子育て応援課ほか	422
議案第57号	財産を減額して貸し付けること((元)境水産高等学校情報事務科棟の建物及び周辺用地)について	障がい福祉課	426

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
福祉保健課	5,879,483	5,797,418	82,065	513,723		384,036	4,981,724	
障がい福祉課	6,813,469	6,857,788	△44,319	873,820		252,266	5,687,383	
長寿社会課	9,704,534	10,145,007	△440,473	151,124		271,511	9,281,899	
全国障がい者芸術・文化祭課	279,420	29,754	249,666	32,400		232,805	14,215	
子育て応援課	7,902,767	6,100,454	1,802,313	2,055,162		967,199	4,880,406	
青少年・家庭課	2,798,914	2,414,543	384,371	977,324	72,000	352,011	1,397,579	
子ども発達支援課	1,063,073	1,006,876	56,197	131,711		595,530	335,832	
健康政策課	1,581,887	1,524,765	57,122	602,200	12,000	35,637	932,050	
医療政策課	5,882,410	6,763,510	△881,100	301,547		2,005,443	3,575,420	
医療指導課	13,167,660	12,979,199	188,461	35,004		1,857,564	11,275,092	
一般会計合計	55,073,617	53,619,314	1,454,303	5,674,015	<63,200> 84,000	6,954,002	42,361,600	県費負担 42,424,800

説明

主な事業

- ・障がいの者の情報アクセス・コミュニケーション支援の取組
- ・(新) 重度障がい児者支援事業
- ・あいサポート運動推進・連携・強化事業
- ・みんなで支え愛! 災害時要支援者対策推進事業
- ・(新) 訪問看護普及支援事業
- ・(新) 高齢者施設における口腔機能向上推進事業
- ・(新) とっとり人づくり介護・認知症予防地域推進事業
- ・鳥取県障がい者アート推進事業
- ・(新) 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業
- ・放課後児童クラブ設置促進事業
- ・(新) 風しん対策特別促進事業
- ・(新) 鳥取県健康マイレージ支援事業
- ・(新) 歯と口腔の健康づくり推進事業
- ・(新) がん情報発信事業
- ・肝臓がん予防戦略事業
- ・病々連携による東部医療圏高度化推進事業
- ・鳥取県地域医療支援センター運営事業
- ・薬物乱用撲滅事業
- ・保育サービス多様化促進事業(障がい児保育、重度障がい児保育事業)
- ・(新) 森のようちえん等に対する運営費助成モデル事業
- ・子育てしやすい企業支援事業
- ・(新) 要保護児童就労等自立支援事業
- ・里親委託推進総合対策事業
- ・(新) 重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業
- ・(新) 重度障がい者地域リハビリテーション促進モデル事業
- ・(新) 重度障がい児者地域生活促進・安心事業
- ・(新) 鳥取療育園外来分室(エルマー)移転改築事業

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

福祉保健課（内線：7139）

12目 諸費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉保健部国庫返還金調整事業	148,000	148,000	0				148,000	
トータルコスト	148,000千円（前年度148,000千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	国庫返還事務、執行管理							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>平成25年度以前の福祉保健部内の国庫（負担）補助事業について執行実績により精算した結果、受け取り超過となった国庫（負担）補助金を返還することに要する枠予算である。</p>								

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7858）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会福祉審議会費	2,931	2,852	79				2,931	
トータルコスト	3,705千円（前年度3,646千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	審議会開催に係る調整・資料作成、経費支出事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>社会福祉審議会の開催に要する経費である。</p> <p>【鳥取県社会福祉審議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○根拠 社会福祉法、鳥取県社会福祉審議会条例 ○委員数 35名（委員26名、臨時委員9名） ○専門分科会 民生委員審査専門分科会、心身障がい福祉専門分科会、老人福祉専門分科会、児童福祉専門分科会 ○委員の構成 市町村社協、ボランティア団体、民生児童委員、高齢者関係団体、障がい者関係団体、児童・母子関係団体、県医師会、県歯科医師会、鳥取大学、県議会、青少年・文化団体、社会福祉士会、市町村等から委員を選出 								

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
生活福祉資金利子補給事業	255	295	△40				255													
トータルコスト	255千円（前年度 295千円） [正職員：0.0人]																			
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務																			
工程表の政策目標（指標）	稼働層の自立促進及び適正な援護の実施																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業の償還利子相当額を軽減するために要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</p> <p>(2) 補助率 県10/10</p> <p>(3) 補助の内容 生活福祉資金貸付事業に係る借受人の償還利子年3%を年1%に軽減し、利子軽減額（2%分）を補助する。 （予算額：生活福祉資金分 55千円、離職者支援資金分 200千円）</p> <p>(4) 生活福祉資金貸付制度の改正 当該制度は、平成21年10月に改正され、貸付利子が引き下げられたため、新規貸付に係る利子補給は行わないが、旧制度の借受人による償還は継続するため、当事業は継続する。</p>																				
更生保護団体助成事業	200	200	0				200													
トータルコスト	974千円（前年度994千円） [正職員：0.1人]																			
主な業務内容	社会を明るくする運動関連事務、補助金交付事務																			
工程表の政策目標（指標）	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>罪や非行をした人への円滑な社会復帰のための支援や、再犯の防止等を目的として、更生保護活動を行う団体の活動に要する経費の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>実施主体</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県更生保護給産会補助金</td> <td>80</td> <td>鳥取県更生保護給産会</td> <td>定額</td> </tr> <tr> <td>鳥取県更生保護観察協会補助金</td> <td>120</td> <td>鳥取県更生保護観察協会</td> <td>定額</td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	実施主体	摘要	鳥取県更生保護給産会補助金	80	鳥取県更生保護給産会	定額	鳥取県更生保護観察協会補助金	120	鳥取県更生保護観察協会	定額
区分	予算額	実施主体	摘要																	
鳥取県更生保護給産会補助金	80	鳥取県更生保護給産会	定額																	
鳥取県更生保護観察協会補助金	120	鳥取県更生保護観察協会	定額																	

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
県立社会福祉保健 施設環境改善事業	41,894	40,324	1,570				41,894													
トータルコスト	43,442千円（前年度41,913千円） [正職員：0.2人]																			
主な業務内容	施設の維持修繕																			
工程表の政策目標（指標）	—																			
事業内容の説明																				
<p>福祉保健部所管施設の維持修繕について、各施設の実態を踏まえた適正な施設の維持管理を行う事業である。</p>																				
福祉職員の専門性 向上事業	2,720	2,880	△160				2,720													
トータルコスト	4,268千円（前年度4,469千円） [正職員：0.2人]																			
主な業務内容	研修会の開催、研修経費支出事務																			
工程表の政策目標（指標）	—																			
事業内容の説明																				
<p>福祉先進県づくりの推進のため、福祉専門職員の専門性向上に資する研修を体系的に実施するための経費である。</p>																				
（単位：千円）																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>研 修 内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉専門職等に対する研修</td> <td>609</td> </tr> <tr> <td>職場外研修への参加企画に対する支援、派遣研修等</td> <td>1,907</td> </tr> <tr> <td>福祉・保健・医療行政新任者に対する研修</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>福祉研究発表会</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td>2,720</td> </tr> </tbody> </table>								研 修 内 容	予算額	福祉専門職等に対する研修	609	職場外研修への参加企画に対する支援、派遣研修等	1,907	福祉・保健・医療行政新任者に対する研修	93	福祉研究発表会	111	合 計	2,720	
研 修 内 容	予算額																			
福祉専門職等に対する研修	609																			
職場外研修への参加企画に対する支援、派遣研修等	1,907																			
福祉・保健・医療行政新任者に対する研修	93																			
福祉研究発表会	111																			
合 計	2,720																			

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
心のバリアフリー推進事業	19,154	36,365	△17,211			(雑入) 4 (基金繰入金) 1,814 (貸付金元利収入) 14,146	3,190	
トータルコスト	24,571千円（前年度41,926千円）〔正職員：0.7人、臨時的任用職員：0.5人〕							
主な業務内容	制度周知、協定締結・利用証交付、普及啓発、協議会の開催							
工程表の政策目標（指標）	車いす利用者用駐車場の適正な利用							

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県民一人ひとりへバリアフリーに関する意識の浸透を図り、高齢者・障がい者等への理解と支援を深め、誰もが住みよいまちづくりを推進するために要する経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項 目	内 容	予算額
ハートフル駐車場利用証制度	公共的施設の車いす利用者等用駐車場について県内共通の利用証を発行し、車いす利用者等用駐車場の適正利用を図る。 ○利用証の作成、配布 ○協定施設案内表示ステッカーの作成、配布 ○制度周知用チラシの作成、配布	1,814
普及啓発	小学生向け冊子の作成 バリアフリーマップの更新	1,019 1,074
推進体制整備	福祉のまちづくり推進協議会の開催等	1,101
民間施設の整備支援	民間施設整備に係る金融機関への預託（平成9～17年度貸付分） ※平成17年度をもって新規貸付は廃止。 ※上記預託については、平成27年度末に終了予定。	14,146
合 計		19,154

3 これまでの取組状況、改善点

- ・車いす利用者等用駐車場の適正利用を図るため、平成21年10月1日より開始したハートフル駐車場利用証制度に関する協力施設増加のため、関係団体訪問等を行った。
- ・大手コンビニチェーンとの協定を締結した。（平成24年10月 ファミリーマート 40店舗、平成24年12月 ローソン 78店舗）
- ・利用証交付数 6,086件（平成25年12月19日現在） 協定施設数 599施設（平成26年1月17日現在）
- ・利用者の利便性の向上を図るため、同制度を導入している29府県と利用証の相互利用を行っている。（平成26年1月17日現在）
- ・ハートフル駐車場協力施設の更なる拡大及び福祉のまちづくりの推進のため、平成24年4月に福祉のまちづくり推進サポーター制度を創設した。認定者数68名（平成26年1月17日現在）
- ・協力していただける民間施設を増やしていく必要がある。
また、健常者及び利用者などへ、ゆずりあいの心による制度である旨の周知徹底が重要である。

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会福祉統計調査費	1,024	1,725	△701	1,024				
トータルコスト	7,989千円（前年度 8,875千円）〔正職員：0.9人 非常勤職員：0.2人〕							
主な業務内容	各種統計の記入、とりまとめ、国への報告							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
社会福祉統計調査、国民生活基礎調査等に要する経費である。								
【主な統計調査】								
調 査 名			調 査 時 期			調 査 周 期		
国民生活基礎調査（所得票）			7月予定			毎 年		
社会福祉施設等調査			10月予定			毎 年		
介護サービス施設・事業所調査			10月予定			毎 年		
福祉保健部管理運営費（民生費）	16,346	17,120	△774			(雑入) 10	16,336	
トータルコスト	120,049千円（前年度123,570千円）〔正職員：13.4人 非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	部及び課の予算・決算・庶務業務、各種連絡調整・対応、人事管理、知事表彰・叙勲・褒章事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
福祉保健部内及び福祉保健課の各種企画調整・対応等に要する事務経費である。								
救護事業費	1,452	1,485	△33				1,452	
トータルコスト	1,452千円（前年度1,485千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	行旅死亡人等の取扱に要する費用の支払							
工程表の政策目標（指標）	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施							
事業内容の説明								
行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づいて、市町村が行う引取り人のない死体の引き取り及び取扱いに要する経費である。								

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会福祉法人指導強化事業	(20,540) 20,540	(22,475) 13,173	(△1,935) 7,367	(925) 925		(57) (雑入) 57	(19,558) 19,558	
トータルコスト	43,757千円（前年度 37,005千円） [正職員：3.0人 非常勤職員：5.0人]							
主な業務内容	社会福祉法人指導監査							
工程表の政策目標（指標）	利用者の立場に立った良質かつ適切な福祉サービスの提供							

※上段（ ）は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

社会福祉法人の運営の適正化・健全経営の推進を図るため、指導監査や許認可を行うとともに、各種研修会等を実施する。

2 主な事業内容

(1) 社会福祉法人指導監査の充実 [19,841千円]

社会福祉法に基づき社会福祉法人の運営の適正化を指導するため法人指導監査を実施する。

(2) 各種研修会の実施 [699千円]

法人の役職員及び県の監査担当者の資質向上を図るため各種研修会等を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

社会福祉法人による不適正な会計処理事案を受け、指導監査の適正かつ効率的な実施を図ることを目的として、下記のとおり監査の充実を図った。

(1) 監査体制の充実

【体制強化の経緯】

平成21年4月	平成22年1月	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			室長 1	室長 1	室長 1
		課長補佐 1	室長補佐 1	課長補佐 1	課長補佐 2
係長 1	係長・副主幹 2	係長・副主幹 2	副主幹 2	係長 2	係長 1
主事 2	主事 2	主事 1	主事 1	主事 1	主事 1
法人指導監査員 (非常勤職員) 1	法人指導監査員 (非常勤職員) 1	法人指導監査員 (非常勤職員) 1	法人指導監査員 (非常勤職員) 1	法人指導監査員 (非常勤職員) 2	法人指導監査員 (非常勤職員) 5
計 4	計 5	計 5	計 6	計 7	計 10

- ・平成22年度から法人指導監査専門員として公認会計士6名を、平成23年度から弁護士2名を配置
- ・平成24年度に法人指導監査に特化した「法人施設指導室」を設置
- ・こうした監査体制の充実により不適正な事務処理の早期発見が可能となり近年の改善命令につながっている。（平成22年度1件、平成23年度1件、平成24年度2件、平成25年度1件）

<参考>

- 【法人数】112法人（平成26年1月現在）
- 【平成25年度監査実施法人数】85法人（うち、4市所管分の41法人に県が立会して支援）
（うち、公認会計士活用：1法人、弁護士活用：2法人）
- 【平成24年度監査実施法人数】54法人（うち、公認会計士活用：7法人、弁護士活用：3法人）
- 【平成23年度監査実施法人数】59法人（うち、公認会計士活用：9法人、弁護士活用：1法人）

(2) 施設監査との連携

平成25年度から法人指導監査員を3名増員し、福祉保健局が行う施設監査における会計面の監査を強化しているが、各局に分散配置せず福祉保健課に集中配置し、施設監査と法人監査の情報共有・連携の強化を図っている。

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会福祉法人育成事業	111,509	124,131	△12,622				111,509	
トータルコスト	115,379千円 (前年度 127,309千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	福祉施設サービスの向上及び利用者への施設情報提供							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内社会福祉法人の健全な育成を図るため、運営費に対する支援等を行う。

2 主な事業内容

項目	予算額(千円) 上段()内は 前年度	実施主体	補助率	事業の内容
鳥取県民間社会福祉施設運営費補助金(一般事業分)	(92,000) 41,400	社会福祉法人等が経営する社会福祉施設(保育所以外)(※1)	定額 (1施設あたり2,500千円)	施設の人件費・事務費を助成する。
鳥取県民間社会福祉施設運営費補助金(保育所特別事業分)	(0) 45,700	社会福祉法人等が経営する社会福祉施設(保育所)(※1)	定額 (定員90人以下の小規模保育所：2,500千円を上限、定員91人以上の大規模保育所：2,000千円を上限)	
独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助金	(32,131) 24,409	社会福祉法人等	支払利息額の4分の1、又は2分の1	独立行政法人福祉医療機構から借入を行った施設整備借入金に係る支払利子の一部を補助する。(※2)

(※1) 市町村の関与が大きいと知事が認めた法人等を除く。

(※2) 平成17年3月31日までに借入を行ったものに限る。

3 これまでの取組状況、改善点

保育所に対する鳥取県民間社会福祉施設運営費補助金については、平成25年度当初予算において見直しを行い、3年間かけて3分の1ずつ削減することとしたが、保育現場から寄せられた意見を踏まえ、個々の保育所の経営状況等を勘案して再度対応を検討した。その結果、保育の質の向上に向けた努力に対し、主に人的側面に着目して評価する仕組みに変更することとした。具体的には、「正規職員/非正規職員比率」、「研修会への参加状況」、「特別保育への取組状況」を一定の指標で評価し、当該指標の達成状況に応じて補助金を交付することとしている。

<参考> 保育所に対する鳥取県民間社会福祉施設運営費補助金
(平成25年度当初予算額)：52,000千円

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県民間社会福祉施設整備等補助事業	12,000	12,226	△226				12,000	
トータルコスト	15,096千円（前年度 15,404千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標（指標）	福祉施設サービスの向上及び利用者への施設情報提供							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>老朽化した民間社会福祉施設の改修・修繕を促進し、施設環境の改善と入所者等の処遇改善を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>財政基盤が脆弱なため整備が進まない老朽化した民間社会福祉施設の建物及び設備の改修・修繕等に対して補助を行う。</p> <p>(1) 対象施設</p> <p>社会福祉法人等が経営する社会福祉施設（介護保険対象施設・ケアハウスを除く。） ※市町村社会福祉協議会等市町村の関与が大きいと知事が認めた法人を除く。 ※高額繰越金等を有する施設は除く。</p> <p>(2) 補助対象事業</p> <p>設置後10年以上が経過した施設又は設備（例：外壁、屋上防水工事、給排水設備、冷暖房設備、消防用設備）の改修・修繕。 ※総事業費が50万円以上1,000万円未満（通所・利用施設は上限が500万円未満）のものが対象。</p> <p>(3) 補助率等</p> <p>①補助対象経費の3/4（施設の利用が施設所在市町村の住民に限られない施設） ②補助対象経費の1/2（施設の利用が概ね施設所在市町村の住民に限られる施設）</p>								
社会福祉施設職員等退職手当共済事業	198,101	201,168	△3,067				198,101	
トータルコスト	198,875千円（前年度 201,962千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標（指標）	福祉施設サービスの向上及び利用者への施設情報提供							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済事業に補助金を交付し、民間社会福祉施設職員の処遇確保及び施設経営の安定を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条に基づき、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済事業による退職手当支給に要する経費の1/3を補助する。 （負担割合：国1/3、県1/3、事業主体1/3）</p>								

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金造成事業	4,148	5,781	△1,633			(財産収入) 4,148		
トータルコスト	4,148千円 (前年度 5,781千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	基金運用利息に関する事務							
工程表の政策目標(指標)	福祉施設サービスの向上及び利用者への施設情報提供							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>社会福祉施設等の耐震化等のための整備を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金(平成21年度～26年度)の運用益の積立てを行う。</p> <p>(基金の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金造成額 2,267,641千円(平成21年6月及び9月補正において造成) ・基金運用益 21,195千円(平成25年度分まで) <平成26年度運用益見込み：4,148千円> ・取崩予定額 215,310千円(平成25年度分まで) ・基金事業 <ul style="list-style-type: none"> 火災発生や地震発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する社会福祉施設等の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等の耐震化等のための整備を支援する。 								
障がい者等県立施設利用促進事業	1,744	1,460	284				1,744	
トータルコスト	2,518千円 (前年度 2,254千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	福祉施設サービスの向上及び利用者への施設情報提供							
事業内容の説明								
<p>障がい者、高齢者の県立施設の利用促進を図るため、県立障害者体育センターが障がい者、高齢者に対する使用料を減免する場合に当該減免相当額を補填する。</p> <p>(管理運営委託先：社会福祉法人鳥取県厚生事業団)</p>								

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業	934	928	6				934	
トータルコスト	5,577千円（前年度 5,694千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	評価推進委員会の開催、評価調査者研修、評価機関の指導・監督							
工程表の政策目標（指標）	第三者評価を受審した福祉施設数の増（目標値：H30年度までに50施設）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県が認証した評価機関が、専門的かつ客観的な立場から福祉サービス提供事業者のサービスの質を評価することによって、福祉サービスの質の向上を図る。

- ・第三者の評価を受けることで、各事業者が事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上の取組につなげる。
- ・評価結果をインターネット等で開示することにより、利用者が福祉サービスを選択する際の情報提供を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
評価推進委員会	314	学識経験者等7名で構成する評価推進委員会の開催に要する事務費（年3回） ※審議内容 評価制度の整備、見直し及び評価機関の認証等
評価調査者継続研修	321	県が登録した「評価調査者」の知識・技能のフォローアップ、資質維持のための研修
評価機関の指導・監督、その他	299	・監督・指導及び関係機関との連携に要する事務費 ・旅費、印刷費等事業の運営に要する事務費
合計	934	

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業	88	462	△374			(財産収入) 88		
トータルコスト	88千円（前年度 462千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	基金運用利息に関する事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金の運用益を積立てする経費である。</p> <p>（基金の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金造成額（平成22年3月） 367,938千円 積み増し額（平成24年3月） 7,200千円 （平成26年3月予定） 197,606千円 （計 572,744千円） <p>・主な基金充当事業</p> <p>（1）住宅支援給付事業 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。</p> <p>（2）被保護者自立（就労）支援事業 就労支援専門員を福祉事務所に配置し、就労可能な被保護者（生活保護受給者）に対して、就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施することにより、被保護者の自立を支援する。</p> <p>（3）生活福祉資金貸付事業 社会福祉協議会に相談員を配置し、相談支援体制を充実する。</p> <p>（4）生活困窮者自立促進支援モデル事業 生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立の促進を図り、第2のセーフティネットの充実・強化を図ることを目的とした各種事業を鳥取県社会福祉協議会に委託実施する。</p>								
[終了] 指定管理候補者審査委員会運営費	0	403	△403					
トータルコスト	0千円（前年度 403千円）							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>福祉保健部の所管する公の施設に係る指定管理候補者の選定（指定期間：H26.4.1～）に当たり、専門的見地から総合的な審査を行うため、外部有識者等による「指定管理候補者審査委員会」を設置し審査を行った。平成25年度限りの事業のため廃止する。</p>								

6目 遺家族等援護費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦傷病者戦没者遺族等援護事業	12,017	12,209	△192	7,600		(雑入) 20	4,397	
トータルコスト	32,912千円 (前年度 24,919千円) [正職員：2.7人 非常勤職員：2.4人]							
主な業務内容	慰霊祭開催、補助金交付業務、表彰事務、特別給付金等の裁定、研修会の実施、療養費支給事務、市監査、恩給等に関する相談受付及び書類進達、軍歴証明事務、国庫委託金事務							
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

戦傷病者や戦没者遺族等の福祉の増進を図るための援護に要する経費である。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
戦没者慰霊等援護事業	4,347	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県戦没者慰霊祭等の慰霊事業の執行及び旧陸軍墓地の維持管理の実施 ・ 県遺族会が実施する慰霊事業等への補助 ・ 社会福祉事業功労に対する表彰 <p>(単県)</p>
戦傷病者遺族等援護事業	7,047	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧軍人・軍属等の公務上の死亡又は傷病に対し本人若しくは遺族に対して支給する各種給付金等に係る事務 ・ 戦傷病者に対する療養給付等の実施 ・ 戦傷病者相談員及び戦没者遺族相談員の設置 <p>(国10/10)</p>
中国残留邦人等支援事業	363	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国残留邦人等の永住帰国及び自立に係る支援 ・ 支援給付実施機関に対する施行事務監査 <p>(国10/10・単県)</p>
恩給等事務処理費	260	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧軍人・軍属等に対する普通恩給・傷病恩給等の請求指導及び請求書類の進達 ・ 各種年金通算及び叙位叙勲等に係る軍歴の調査・証明 <p>(国10/10)</p>
合 計	12,017	

3項 生活保護費

福祉保健課（内線：7859）

1目 生活保護総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
保護行政費	36,393	30,901	5,492	14,091		20	22,282	
トータルコスト	102,175千円（前年度 98,425千円） [正職員：8.5人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	福祉事務所の監査、保護の決定及び調査、被保護者の訪問指導							
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 生活保護に係る各種の調査、監査などを行い、生活保護の適正実施を図る。								
2 主な事業内容 生活保護に係る各種の調査、監査、適正化対策事業の実施に要する経費である。 (単位：千円)								
区 分				予算額	財 源			
監 査 委 託 事 業				350	国10/10			
法 施 行 事 務 費				17,361	国1/2・県1/2、県10/10			
生活保護適正実施推進事業				18,627	国10/10、県10/10			
ホームレス全国調査事業				55	国10/10			
合 計				36,393				
3 新規事業 モデル事業として西部福祉事務所管内において、就労支援・学習支援事業を実施する。(国10/10) 就労支援事業： 地域生活や一般的就労が困難な被保護者が、ボランティア活動等の体験をすることで、地域での役割や就労に必要な力をつけ、社会参加と就労への意欲を高め、自立した生活を送ることを目指す。 学習支援事業： 「貧困の連鎖」を断ち切るため、生活保護世帯の子どもたちの学習支援と共に、子どもたちの社会性や他者との関係を育む支援を行う。								

1目 生活保護総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <small>(基金等入金)</small>	一般財源	
住宅支援給付事業	1,730	1,730	0			1,730		
トータルコスト	4,052千円（前年度 4,113千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	住宅支援給付の支給事務							
工程表の政策目標（指標）	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施							
事業内容の説明	【「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 実施主体 県（市部及び福祉事務所設置町村は各市町村が実施）</p> <p>(2) 支給額 生活保護の住宅扶助の特別基準額以内</p> <p>(3) 支給期間 3か月を限度（3か月延長可能） また日常・社会生活支援が引き続き必要と判断された者はさらに3か月延長可能。 （最長9か月）</p> <p>(4) 支給要件（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離職後2年以内で65歳未満の者 ・ 世帯の生計維持中心者 ・ 収入が基準額未満の者 ・ 預貯金50万円以内（単身世帯） <p>(5) その他 支給期間中は常用就職に向けた就職活動を行わなければならない。</p>							

1目 生活保護総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																													
被保護者自立(就労)支援事業	7,003	7,007	△4			(基金繰入金) 6,975 (雑入) 28																														
トータルコスト	7,003千円（前年度 7,007千円） [正職員：0.0人 非常勤職員：2.0人]																																			
主な業務内容	被保護者に対する就労支援																																			
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施																																			
事業内容の説明	【「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」充当事業】																																			
1 事業の目的・概要	<p>就労支援専門員を県福祉事務所に配置し、就労可能な被保護者（生活保護受給者）に対して、就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施することにより、被保護者の自立を支援する。</p>																																			
2 主な事業内容	<p>(1) 実施主体 県福祉事務所</p> <p>(2) 財源内訳 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金</p> <p>(3) 就労支援専門員の主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保護者に対し、求人・職業訓練等の情報を収集し、情報提供する。 ・被保護者に対し、就労意識の向上や職業選択等の助言・指導を行う。 ・被保護者に対し、公共職業安定所での就職活動、履歴書の書き方等の指導・援助を行う。 ・公共職業安定所等との連絡調整を行う。 																																			
3 就労支援の実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>就労支援対象者数</th> <th>就労開始者数</th> <th>増収者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>52人</td> <td>11人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>73人</td> <td>17人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>95人</td> <td>22人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>110人</td> <td>35人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>48人</td> <td>11人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>51人</td> <td>11人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>								年 度	就労支援対象者数	就労開始者数	増収者数	平成19年度	52人	11人	4人	平成20年度	73人	17人	1人	平成21年度	95人	22人	7人	平成22年度	110人	35人	1人	平成23年度	48人	11人	3人	平成24年度	51人	11人	4人
年 度	就労支援対象者数	就労開始者数	増収者数																																	
平成19年度	52人	11人	4人																																	
平成20年度	73人	17人	1人																																	
平成21年度	95人	22人	7人																																	
平成22年度	110人	35人	1人																																	
平成23年度	48人	11人	3人																																	
平成24年度	51人	11人	4人																																	

1目 生活保護総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <small>（基金繰入金）</small>	一般財源	
離職者等生活困窮者支援事業	111,932	58,588	53,344			111,932		
トータルコスト	114,254千円（前年度 60,971千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金の支払に係る事務							
工程表の政策目標（指標）	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施							
事業内容の説明	【「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金の充当事業である住宅支援給付事業、就労支援専門員配置事業等に関して、各市及び福祉事務所を設置している町村へこれらの事業に必要な経費を補助金として支出する。							
2 主な事業内容	以下の事業の必要経費を各市町村へ補助する。（補助率 10/10）							
(1) 住宅支給給付事業	【事業の内容】 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。 （国の実施要領に基づき、平成21年10月から全国及び本県で実施中） 【予算額】 38,587千円							
(2) 就労支援専門員配置事業	【事業の内容】 就労支援専門員を福祉事務所に配置し、就労可能な被保護者（生活保護受給者）に対して、就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施することにより、被保護者の自立を支援する。 【予算額】 16,534千円							
(3) 自立支援プログラム策定実施推進事業	【事業の内容】 福祉事務所の体制整備や、NPO 等を活用した社会経験の機会の提供や学習支援等の各種支援メニューを提供し、生活保護受給者の自立促進を図る。 【予算額】 44,911千円							
(4) 新法施行に伴う経費	【事業の内容】 生活困窮者自立支援法（平成27年4月施行）及び生活保護法の一部改正に伴うシステム改修等を行う。 【予算額】 11,900千円							

1目 生活保護総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
（新）生活困窮者自立促進支援モデル事業	40,000	0	40,000			(基金繰入金) 40,000																
トータルコスト	40,000千円（前年度 0千円） [正職員：0.0人]																					
主な業務内容	委託料交付、関係機関との連絡調整等																					
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立促進及び適正な援護の実施																					
事業内容の説明				【「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」充当事業】																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立の促進を図り、第2のセーフティネットの充実・強化を図ることを目的として、鳥取県社会福祉協議会に、事業の試行及びそれによって得られたノウハウを活用した県内市町村における事業の立ち上げ・人材育成支援等を委託する。</p>																						
<p>2 主な事業内容</p> <p>就職、債務、生活費等生活困窮者の相談を受け、各市町や市町社協と連携しながら個別支援を実施</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立相談支援事業</td> <td>生活困窮者の相談に応じ、アセスメント、支援計画を策定し、個別支援を実施</td> </tr> <tr> <td>就労準備支援事業</td> <td>就労に向かう準備として、生活習慣、社会的能力の習得を計画的に支援</td> </tr> <tr> <td>家計相談支援事業</td> <td>多重債務を抱える者に対して、課題の整理、法的解決への支援を実施</td> </tr> <tr> <td>学習支援事業</td> <td>学習場所の提供やボランティアの派遣等</td> </tr> <tr> <td>フードバンク事業</td> <td>急迫した生活困窮者に余剰食料等を配布</td> </tr> <tr> <td>生活必需品パック事業</td> <td>急迫した生活困窮者に最低限の日用品を配布</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	概 要	自立相談支援事業	生活困窮者の相談に応じ、アセスメント、支援計画を策定し、個別支援を実施	就労準備支援事業	就労に向かう準備として、生活習慣、社会的能力の習得を計画的に支援	家計相談支援事業	多重債務を抱える者に対して、課題の整理、法的解決への支援を実施	学習支援事業	学習場所の提供やボランティアの派遣等	フードバンク事業	急迫した生活困窮者に余剰食料等を配布	生活必需品パック事業	急迫した生活困窮者に最低限の日用品を配布
事業名	概 要																					
自立相談支援事業	生活困窮者の相談に応じ、アセスメント、支援計画を策定し、個別支援を実施																					
就労準備支援事業	就労に向かう準備として、生活習慣、社会的能力の習得を計画的に支援																					
家計相談支援事業	多重債務を抱える者に対して、課題の整理、法的解決への支援を実施																					
学習支援事業	学習場所の提供やボランティアの派遣等																					
フードバンク事業	急迫した生活困窮者に余剰食料等を配布																					
生活必需品パック事業	急迫した生活困窮者に最低限の日用品を配布																					
<p>3 事業実施地域</p> <p>鳥取県東部圏域</p>																						
<p>4 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年12月に成立した「生活困窮者自立支援法」が平成27年4月から施行されるにあたり、当該施策の仕組み等を検証するための国のモデル事業 平成25年11月25日に「とっとりパーソナルサポートセンター」を開設し、生活困窮者に対する相談支援を開始（平成26年1月17日現在、相談者数27名） 今後、小規模な町村福祉事務所における事業体制のあり方や地域でのネットワークづくり等を検討・推進し、法施行後の市町村等における円滑な事業実施に寄与していく。 																						

2目 扶助費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源													
扶助費	532,563	540,228	△7,665	232,281		2,000	298,282													
トータルコスト	567,389千円（前年度 575,976千円）[正職員：4.5人 非常勤職員：2.0人]																			
主な業務内容	生活保護費支払事務、県負担金交付事務、見舞金支給事務																			
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに、その者の自立を助長する。</p> <p>2 主な事業内容 生活に困窮する者の最低限度の生活の保障、市及び福祉事務所を設置する町村が保護した居住地がない又は明らかでない者への負担金の支給等に要する経費である。</p> <p>(1) 生活保護費 311,708千円 (国3/4、県1/4) (2) 現所在地保護者県負担金 194,410千円 (県10/10) (3) 単県見舞金 26,445千円 (県10/10)</p> <p>【参考：保護の動向（全県）】</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>23年11月末</th> <th>24年11月末</th> <th>25年11月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保護世帯</td> <td>4,954世帯</td> <td>5,193世帯</td> <td>5,410世帯</td> </tr> <tr> <td>被保護人員</td> <td>6,984人</td> <td>7,314人</td> <td>7,520人</td> </tr> </tbody> </table>									区分	23年11月末	24年11月末	25年11月末	被保護世帯	4,954世帯	5,193世帯	5,410世帯	被保護人員	6,984人	7,314人	7,520人
区分	23年11月末	24年11月末	25年11月末																	
被保護世帯	4,954世帯	5,193世帯	5,410世帯																	
被保護人員	6,984人	7,314人	7,520人																	

4項 災害救助費

福祉保健課（内線：7142）

1目 救助費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
救助費	1,520	1,520	0				1,520													
トータルコスト	5,390千円（前年度4,698千円）[正職員：0.5人]																			
主な業務内容	災害救助対策事務、災害見舞金支給事務																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>災害救助対策事務に要する経費及び県外で発生した大規模災害への見舞金並びに県内で発生した災害救助法適用外の小災害被災者への見舞金に要する経費である。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>予 算 額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害見舞金</td> <td>1,200</td> <td>単県（定額）</td> </tr> <tr> <td>災害救助対策事務費</td> <td>320</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,520</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									内 容	予 算 額	財 源	災害見舞金	1,200	単県（定額）	災害救助対策事務費	320	単県	合 計	1,520	
内 容	予 算 額	財 源																		
災害見舞金	1,200	単県（定額）																		
災害救助対策事務費	320	単県																		
合 計	1,520																			

1目 救助費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
東日本大震災避難被災者生活支援金	3,611	4,508	△897			(財産収入) 11 (基金繰入金) 1,800	1,800										
トータルコスト	4,385千円（前年度4,508千円）[正職員：0.1人]																
主な業務内容	支援金制度の運用、基金の管理																
工程表の政策目標（指標）	—																
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成23年東日本大震災で被災した方々が、被災地から避難して本県に居住された場合に、当面の生活費を民間の寄附と県費をあわせた形で「東日本大震災避難被災者生活支援金」として支給し、生活再建を支援する。</p> <p>なお、寄附金は「とっとり支え愛基金」に積み立てており、支給実績に応じて取り崩す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 東日本大震災避難被災者生活支援金（新規避難者向け）</p> <p>ア 支給対象者</p> <p>次の①から③のいずれかに該当する世帯（者）で、鳥取県に避難し、鳥取県内の賃貸借住宅等（公営住宅、民間賃貸借住宅等）または、親類宅や知人宅などで1ヶ月以上居住する世帯（者）。</p> <p>①従来住んでいた住宅が一部損壊等以上の被害を受けた世帯（者）</p> <p>②福島県に居住していた世帯（者）</p> <p>③局地的に放射能の積算被ばく線量が許容量を超えるおそれがあるとして国が特定する地域（特定避難勧奨地点）に居住していた世帯（者）</p> <p>イ 支給額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">住居 対象</td> <td style="text-align: center;">賃貸借住宅等 (公営住宅、民間賃貸借住宅等)</td> <td style="text-align: center;">親類宅や知人宅、ホームステイ等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">世帯</td> <td style="text-align: center;">30万円</td> <td style="text-align: center;">20万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">単身者</td> <td style="text-align: center;">15万円</td> <td style="text-align: center;">10万円</td> </tr> </table> <p>(2) 東日本大震災避難被災者生活再建支援金（継続避難者向け）</p> <p>ア 支給対象者</p> <p>次の①から③のすべてに該当する者</p> <p>①東日本大震災避難被災者生活支援金を支給された世帯を構成する者</p> <p>②申請時点で鳥取県に引き続き6ヶ月以上居住している者</p> <p>③東日本大震災で被災したことが認められ、平成26年9月30日までに鳥取県に避難し、平成27年3月31日までに申請した者</p> <p>イ 支給額</p> <p>一人あたり5万円（世帯員数に応じて支給）</p>									住居 対象	賃貸借住宅等 (公営住宅、民間賃貸借住宅等)	親類宅や知人宅、ホームステイ等	世帯	30万円	20万円	単身者	15万円	10万円
住居 対象	賃貸借住宅等 (公営住宅、民間賃貸借住宅等)	親類宅や知人宅、ホームステイ等															
世帯	30万円	20万円															
単身者	15万円	10万円															

1目 救助費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔廃止〕東日本大震災避難者生活再建支援事業	0	9,200	△9,200					
トータルコスト	0千円（前年度9,200千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	生活再建支援金の支給事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
「東日本大震災避難被災者生活支援金」に統合								

2目 備蓄費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
備蓄費	736	637	99			(財産収入) 736		
トータルコスト	1,510千円（前年度1,431千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	災害救助基金の運用依頼、同基金運用益の同基金繰入事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
災害救助法に基づく災害救助基金の運用益の積立に要する経費である。								
・平成25年度末基金残高見込額 239,980千円								

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

福祉保健課（内線：7142・7145）

1目 公衆衛生総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
衛生統計費	6,329	12,824	△6,495	3,765		10	2,554	
トータルコスト	23,355千円（前年度 30,301千円）〔正職員：2.2人 非常勤職員：0.8人〕							
主な業務内容	各種統計の記入、とりまとめ、国への報告							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
保健衛生行政推進の基礎資料を得るための各種調査等に要する経費である。								
【主な統計調査】								
調 査 名		実施時期		調査周期				
国民生活基礎調査（世帯票）		6月予定		毎年				
人口動態調査		毎月実施		毎年				
原爆被爆者保護費	181,625	199,678	△18,053	171,566		(雑入) 10	10,049	
トータルコスト	196,329千円（前年度214,772千円）〔正職員：1.9人 非常勤職員：0.7人〕							
主な業務内容	医療機関及び国との委託契約、各種手当等の認定・支給事務、療養費支給事務、補助金交付業務、国庫負担金等事務							
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
原子爆弾被爆者に対する保健、医療及び福祉にわたる援護施策に要する経費である。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	予算額	事 業 内 容						
原 爆 被 爆 者 健 康 診 断 費	3,306	原子爆弾被爆者に対する健康手帳の交付及び健康診断の実施。 (国10/10)						
	500	鳥取県原爆被害者協議会の行う援護事業及び教育宣伝事業に対する助成 (単県)						
原爆被爆者保護費	173,703	各種手当の認定及び支給事務、介護保険サービス等利用料の個人負担分の全額助成 (国10/10) (国8/10・県2/10) (国1/2・県1/2)						
	560	鳥取県原爆被害者協議会の行う慰霊式典に対する助成 (補助率4/5、国5/8・県3/8、単県)						
標 準 事 務 費	1,093	事業に係る標準事務費 (国10/10, 単県)						
人 件 費	2,463	非常勤職員1名の人件費 (単県)						
合 計	181,625							

福祉保健課 (内線：7142)

1目 公衆衛生総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉保健部管理運営費(衛生費)	551	324	227				551	
トータルコスト	2,099千円(前年度1,118千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	医療・保健分野に係る各種連絡調整・対応							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>医療・保健分野に係る各種連絡調整・対応や、中国ブロック衛生主管部局長会議及び全国衛生部長会に係る経費である。</p>								

3項 保健所費

福祉保健課 (内線：7142)

1目 保健所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
指導管理費	372	605	△233				372	
トータルコスト	372千円(前年度605千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	保健所との連絡調整、保健所職員の研修派遣							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>公衆衛生に関する業務に従事している保健師等の国立保健医療科学院が実施する研修等への派遣及び全国保健所長会に係る経費である。</p>								

東部福祉保健事務所 (電話：0857-22-5163)

1目 保健所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 東部福祉保健事務所 運営費	16,854	16,733	121				16,854	
トータルコスト	71,027千円(前年度72,341千円) [正職員：7.0人]							
主な業務内容	保健所の管理運営、庁舎管理、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>東部福祉保健事務所の管理運営・企画調整等に要する経費である。</p>								

中部総合事務所福祉保健局（電話：0858-23-3121）

1目 保健所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 中部総合事務所福祉 保健局運営費	4,058	4,297	△239				4,058	
トータルコスト	27,275千円（前年度28,129千円）〔正職員：3.0人〕							
主な業務内容	保健所及び福祉事務所の管理運営、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
中部総合事務所福祉保健局の管理運営・企画調整等に要する経費である。								

西部総合事務所福祉保健局（電話：0859-31-9315）

1目 保健所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 西部総合事務所福祉 保健局運営費	24,668	26,880	△2,212			(雑入) 17	24,651	
トータルコスト	53,302千円（前年度81,694千円）〔正職員：3.7人 非常勤職員：2.3人〕							
主な業務内容	保健所及び福祉事務所の管理運営、庁舎管理、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
西部総合事務所福祉保健局の管理運営・企画調整等に要する経費である。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	4,314,481	4,258,571	55,910	82,471		(負担金) 983 (使用料) 178,986 (手数料) 14,543 (委託事業収入) 100 (弁償金) 3,731 (延滞金) 10 (雑入) 127	4,033,530	

事業内容の説明

一般職員589名及び定数外職員17名の人件費である。

※上段 () 内は定数外職員数

(単位：千円、人)

区分			本年度		前年度		財源内訳			
款名	項名	目名	予算額	職員数	予算額	職員数	国庫	起債	その他	一般財源
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	716,025	104	682,163	99	4,680		(手数料) 1,790	709,555
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	2,109,556	293	2,094,957	291	49,338		(負担金) 983 (使用料) 178,986 (手数料) 219 (委託事業収入) 100 (弁償金) 3,731 (延滞金) 10 (雑入) 127	1,876,062
民生費	生活保護費	生活保護総務費	110,164	16	110,349	16	19,092			91,072
衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	263,885	37	263,998	37	9,361		(手数料) 416	254,108
衛生費	保健所費	保健所費	596,628	85	598,023	85				596,628
衛生費	医薬費	医薬総務費	518,223	(17) 54	509,081	(16) 53			(手数料) 12,118	506,105
計			4,314,481	589 (17)	4,258,571	581 (16)	82,471		198,480	4,033,530

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7152・7157)

2目 身体障がい者福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
身体障害者更生相談所費	4,766	4,804	△38				4,766		
トータルコスト	9,409千円 (前年度9,570千円) [正職員: 0.6人]								
主な業務内容	定期・巡回相談の実施、補装具・更生医療判定、入所調整会議、身体障害者の援護に係る各種研修の開催								
工程表の政策目標 (指標)	—								
事業内容の説明									
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>身体障害者更生相談所が行う医学的判定や補装具の処方・適合判定等の経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期相談、巡回相談事業 ・障害程度審査委員会 ・地域リハビリテーション推進事業 ・市町村職員研修事業 									
身体障がい者福祉大会等開催補助事業	1,150	150	1,000				1,150		
トータルコスト	1,924千円 (前年度944千円) [正職員: 0.1人]								
主な業務内容	補助金交付事務								
工程表の政策目標 (指標)	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会 (共生社会) の実現								
事業内容の説明									
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者の自立と社会参加の促進を図る鳥取県身体障がい者福祉大会及び福祉フォーラム (あいサポートとっとりフォーラム) の開催費の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>									
								(単位: 千円)	
区 分	内 容						予算額		
鳥取県身体障がい者福祉大会	障がい者間の連携を深め、身体障がい者の自立と社会参加の促進を図る鳥取県身体障がい者福祉大会の開催費の一部を助成する。						150		
福祉フォーラム (あいサポートとっとりフォーラム)	障がい福祉制度の今後の進むべき方向等について議論する福祉フォーラム (あいサポートフォーラムとっとり) の開催経費の一部を助成する。						1,000		
合 計							1,150		

3目 知的障がい者福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
知的障害者更生相談 所費	2,479	2,135	344				2,479	
トータルコスト	21,827千円（前年度21,995千円）〔正職員：2.5人〕							
主な業務内容	定期・巡回相談の実施、医学的・心理的判定業務、各種研修の開催							
工程表の政策目 標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 知的障害者更生相談所が行う医学的・心理学的判定や入所調整等に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 ・相談・判定業務 ・市町村職員研修事業</p>								
知的障がい者団体広 報啓発事業補助金	490	490	0				490	
トータルコスト	1,264千円（前年度1,284千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目 標（指標）	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現							
事業内容の説明								
知的障がい児（者）の保護者を対象とした研修事業、社会啓発事業の実施に要する経費を助成する。								
<p>実施主体 一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会</p> <p>補助率 定額</p>								

3目 知的障がい者福祉費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
知的障がい者「安心サポートファイル」作成事業	1,562	1,700	△138			(基金繰入金) 1,562						
トータルコスト	2,336千円（前年度2,494千円）〔正職員：0.1人〕											
主な業務内容	委託・決算業務、検討委員会、ワークショップ等											
工程表の政策目標（指標）	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現											
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】											
1 事業の目的・概要	<p>知的障がい児・者の保護者が特に抱く「親亡き後」の不安や悩みを少しでも取り除くツールとして、本人の育成歴や生活歴、関係機関情報、緊急時支援情報などを記録する「安心サポートファイル」の検証、配布、普及啓発を行う。</p>											
2 主な事業内容	<table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td> <p>①「安心サポートファイル」検討委員会（212千円） ファイルの内容を検討・検証するために関係者による委員会を設置し、検討委員会を4回開催する。</p> <p>②ワークショップ開催（172千円） 「安心サポートファイル」の目的、活用方法についての説明・演習を3回（各圏域1回）実施する。</p> <p>③作成支援（1,178千円） 「安心サポートファイル」を実際に活用・検証していくため、手をつなぐ育成会会員で在宅の知的障がい児・者を対象としてモデル的にファイルの記入等を行う。ファイル記入に際し、指導者が集団支援を行う。集団支援では対応が困難な場合は、個別支援を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td>委託先</td> <td>一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会</td> </tr> </table>								事業内容	<p>①「安心サポートファイル」検討委員会（212千円） ファイルの内容を検討・検証するために関係者による委員会を設置し、検討委員会を4回開催する。</p> <p>②ワークショップ開催（172千円） 「安心サポートファイル」の目的、活用方法についての説明・演習を3回（各圏域1回）実施する。</p> <p>③作成支援（1,178千円） 「安心サポートファイル」を実際に活用・検証していくため、手をつなぐ育成会会員で在宅の知的障がい児・者を対象としてモデル的にファイルの記入等を行う。ファイル記入に際し、指導者が集団支援を行う。集団支援では対応が困難な場合は、個別支援を行う。</p>	委託先	一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会
事業内容	<p>①「安心サポートファイル」検討委員会（212千円） ファイルの内容を検討・検証するために関係者による委員会を設置し、検討委員会を4回開催する。</p> <p>②ワークショップ開催（172千円） 「安心サポートファイル」の目的、活用方法についての説明・演習を3回（各圏域1回）実施する。</p> <p>③作成支援（1,178千円） 「安心サポートファイル」を実際に活用・検証していくため、手をつなぐ育成会会員で在宅の知的障がい児・者を対象としてモデル的にファイルの記入等を行う。ファイル記入に際し、指導者が集団支援を行う。集団支援では対応が困難な場合は、個別支援を行う。</p>											
委託先	一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会											
事業期間	平成25年度から平成27年度まで											

8目 特別医療費助成事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
特別医療費助成事業費	1,556,188	1,634,862	△78,674				1,556,188									
トータルコスト	1,559,284千円（前年度1,638,040千円） [正職員：0.4人]															
主な業務内容	補助金交付事務等															
工程表の政策目標（指標）	—															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県特別医療費助成条例に基づき、重度心身障がい者、精神障がい者、小児その他特に医療費の助成を必要とする者の医療費に対して助成し、その者の健康の保持及び生活の安定を図り、もってその福祉を増進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>重度心身障がい者等の医療費の本人負担分（3割等）から自己負担額を除いた額について、市町村が助成した額の2分の1を補助する。</p> <p>(1) 対象者</p> <p>ア 重度心身障がい者（所得制限有）</p> <p>イ 精神障がい者（所得制限有）</p> <p>ウ 特定疾病患者</p> <p>エ 小児（中学校卒業まで）</p> <p>オ ひとり親家庭（所得制限有）</p> <p>(2) 自己負担額</p> <p>ア 重度心身障がい者、精神障がい者</p> <p>1 医療機関ごとに、月額負担上限額まで総医療費の1割を負担 （ただし、市町村民税非課税世帯等に該当する場合は、自己負担額なし） [月額負担上限額]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得区分</th> <th>通院</th> <th>入院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>2,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>低所得</td> <td>1,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※低所得：本人が市町村民税非課税</p> <p>イ 特定疾病患者、小児、ひとり親家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> 通院 1医療機関ごとに530円/日（負担上限額：4日/月まで（2,120円/月）） 入院 1医療機関ごとに1,200円/日（低所得者の負担上限額：15日/月まで（18,000円/月）） <p>(3) 予算額内訳</p>								所得区分	通院	入院	一般	2,000円	10,000円	低所得	1,000円	5,000円
所得区分	通院	入院														
一般	2,000円	10,000円														
低所得	1,000円	5,000円														
（単位：千円）																
区 分	予算額	内 容														
医療費補助金	1,493,906	医療費の助成に要する経費（県1/2、市町村1/2） 重度心身障がい者：594,910千円 精神障がい者：62,979千円 特定疾病患者：6,600千円 小児：737,314千円 ひとり親家庭：92,103千円														
事務費補助金	57,382	市町村が鳥取県国民健康保険団体連合会等に委託して行う審査支払の事務費の補助に要する経費（県1/2、市町村1/2）														
協力費交付金	2,950	特別医療費助成事業の適正かつ円滑な運営を図るため、医療機関に対する広報等に要する費用を支援するために要する経費 ・ 県医師会 2,500千円 ・ 県歯科医師会 450千円														
標準事務費	1,950															
合 計	1,556,188															

1.1目 知的障がい者福祉施設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
厚生事業団経営安定化支援事業 (白兔はまなす園土地使用料)	2,070	2,125	△55				2,070	
トータルコスト	2,070千円 (前年度 2,125千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	契約事務、決算事務、監査関係事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成17年4月1日付けで旧県立施設を譲渡した社会福祉法人鳥取県厚生事業団の経営安定化を支援する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分	予算額	事業内容						
白兔はまなす園土地使用料	2,070	白兔はまなす園の敷地の借受に要する経費						

1.2目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別障害者手当等支給事業費	14,809	14,701	108	10,793			4,016	
トータルコスト	17,131千円 (前年度17,084千円) [正職員: 0.3人、非常勤職員: 0.1人]							
主な業務内容	特別障害者手当等の認定・支給業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
日常生活において常時特別な介護を要する在宅・重度の障がい者(児)に対し、精神的・物質的な負担の軽減を図るため、特別障害者手当等を支給することにより、福祉の増進を図る。 (負担割合: 国3/4、県1/4)								
2 主な事業内容								
中部・西部総合事務所福祉保健局において、福祉事務所を設置していない三朝町及び大山町分の特別障害者手当等の支給事務を実施する。								
(単位: 千円)								
区 分	単 価	予 算 額						
特別障害者手当 (449人)	26,080円/月	11,710						
障害児福祉手当 (189人)	14,180円/月	2,681						
標準事務費	-	418						
合 計	-	14,809						
※ () の人数は延受給者見込数								

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
障がい者福祉事務費 (3障がい手帳事務費)	4,481	4,414	67				4,481																
トータルコスト	57,880千円 (前年度59,228千円) [正職員：6.9人、非常勤職員：1.6人]																						
主な業務内容	3障がい者手帳(身体・療育・精神)の発行・管理業務																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>3障がい者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)の発行・管理を行うことにより、障がい福祉サービスの根幹である障がい者手帳制度の円滑な運用を図ることを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 3障がい者手帳(身体・療育・精神)の発行・管理業務</p> <p>(2) 障がい者の援護に係る市町村間の調整業務</p> <p>県内の3障がい者手帳所持者数(平成25年3月末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>29,400人</td> <td>身体障害者手帳</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>4,979人</td> <td>療育手帳</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>5,555人</td> <td>精神障害者保健福祉手帳</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>39,934人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	人数	備 考	身体障がい者	29,400人	身体障害者手帳	知的障がい者	4,979人	療育手帳	精神障がい者	5,555人	精神障害者保健福祉手帳	合 計	39,934人	
区 分	人数	備 考																					
身体障がい者	29,400人	身体障害者手帳																					
知的障がい者	4,979人	療育手帳																					
精神障がい者	5,555人	精神障害者保健福祉手帳																					
合 計	39,934人																						
障がい者福祉事務費 (障害福祉計画検討事務費等)	4,097	3,255	842				4,097																
トータルコスト	7,193千円 (前年度 6,433千円) [正職員：0.4人]																						
主な業務内容	鳥取県障害者施策推進協議会等の開催、補助金の支払い																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県障害者施策推進協議会の開催経費</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県障害者施策推進協議会</td> <td>障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議する。 また、平成26年度中に策定する必要がある、県障害者計画及び県障害福祉計画の検討を行う。</td> <td>4,097</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	鳥取県障害者施策推進協議会	障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議する。 また、平成26年度中に策定する必要がある、県障害者計画及び県障害福祉計画の検討を行う。	4,097									
区 分	内 容	予算額																					
鳥取県障害者施策推進協議会	障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議する。 また、平成26年度中に策定する必要がある、県障害者計画及び県障害福祉計画の検討を行う。	4,097																					

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自立支援給付費（介護給付費等）	2,835,284	2,622,923	212,361				2,835,284	
トータルコスト	2,882,492千円（前年度 2,671,381千円）〔正職員：6.1人〕							
主な業務内容	負担（補助）金交付事務、指導監査等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障害者総合支援法により支給される給付費について、その一部を法に基づき負担するものである。 （実施主体：市町村、負担割合：国1/2，県1/4，市町村1/4）</p>								
<p>2 主な事業内容</p>								
（単位：千円）				（単位：千円）				
＜介護給付費＞（H26.3月～H27.2月分）				＜訓練等給付費＞（H26.3月～H27.2月分）				
区分	予算額			区分	予算額			
居宅介護	183,448			自立訓練（機能訓練）	9,135			
重度訪問介護	21,345			自立訓練（生活訓練）	14,339			
行動援護	17,695			宿泊型自立訓練	20,104			
同行援護	4,537			就労移行支援	96,210			
療養介護	115,122			就労継続支援A型	114,579			
生活介護	830,940			就労継続支援B型	731,463			
短期入所	35,684			グループホーム	50,073			
ケアホーム	136,320							
施設入所支援	298,129							
＜相談支援給付費等＞（H26.3月～H27.2月分）				＜その他の費用＞（H26.3月～H27.2月分）				
地域相談支援給付費	337			高額障害福祉サービス等給付費	2,281			
特例地域相談支援給付費	11			特定障害者特別給付費	62,345			
計画相談支援給付費	26,620			療養介護医療費	29,750			
				補装具費	34,817			
				合 計	2,835,284			

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
自立支援給付費（自立支援医療費等（精神通院医療、更生医療））	1,282,364	1,221,545	60,819	546,370		30	735,964	
トータルコスト	1,313,320千円（前年度1,253,321千円） [正職員：4.0人、非常勤職員：2.1人]							
主な業務内容	支給認定業務、診療報酬等支払事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 自立支援医療（精神通院医療）

精神疾患のある方が自立した日常生活、社会生活を営むため、その障がいの軽減及び再発防止のために必要な通院医療費の一部を助成する。

ア 実施主体 県

イ 負担割合 国：1/2、県：1/2

ウ 受給対象者数 12,338人（平成25年3月末現在）

(2) 自立支援医療（更生医療）

18歳以上の身体障がい者が自立した日常生活、社会生活を営むため、障がいの軽減・除去や機能回復のために必要な医療費の一部を助成する。（市町村への負担金等）

ア 実施主体 市町村

イ 負担割合 国：1/2、県：1/4、市町村：1/4

ウ 受給対象者数 1,712人（平成25年2月末現在）

2 主な事業内容

(1) 自立支援医療（精神通院医療）

（単位：千円）

区分	予算額	内 容
自立支援医療費（精神通院） （国1/2、県1/2）	1,092,740	医療費助成費（精神通院医療）
医療費審査事務委託費 （単県）	15,636	精神通院医療費の審査・支払事務の委託 （委託先：診療報酬支払基金、国保連合会）
非常勤職員報酬等 （単県）	8,104	精神通院医療費の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳交付に係る事務
合 計	1,116,480	

(2) 自立支援医療（更生医療）

（単位：千円）

区分	予算額	内 容
自立支援医療（更生医療） 給付事業負担金（単県）	164,503	市町村が実施する医療費助成（更生医療）に係る負担金
医療費審査事務委託費 （単県）	1,381	更生医療費の審査・支払事務の委託 （委託先：診療報酬支払基金、国保連合会）
合 計	165,884	

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業	9,649	9,393	256			(基金繰入金) 3,000	6,649	
トータルコスト	14,292千円（前年度14,159千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	審査委員会の開催、審査、補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 （目標値：平均工賃月額が33千円/月）							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
就労継続支援事業所（以下「事業所」という。）の安定した運営等を支援するための無利子融資制度及び事業所又は事業所と協働する企業が新商品開発を行う場合に要する経費の助成制度を設け、事業所で働く障がい者の所得向上につなげる。								
2 主な事業内容								
(1) 障害福祉サービス事業所運転設備資金融資制度								
融資制度概要	貸付対象	就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人						
	貸付限度額	5,000千円						
	貸付要件	無利子（県は金融機関に基準金利に基づき算出した利子相当額を全額補助）担保は、金融機関の取扱いによる。保証人有（金融機関の取扱いによる）。						
	資金用途	事業所運営に必要な資金（職員人件費、就労事業に必要な仕入れ経費など）及び設備資金（創業又は規模拡大のために必要な施設整備・備品購入の際の自己資金充当分など）						
	償還期間	5年以内（据置期間：6ヶ月以内）						
	償還方法	元金均等毎月償還方式（繰上償還可）						
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査							
予算額	167千円							
(2) 障害福祉サービス事業所運転設備資金利子補填事業								
実施主体	(1)により就労継続支援（A型・B型）事業所に運転設備資金の貸付を行う金融機関							
補助率	県10/10							
補助対象経費	(1)による運転設備資金融資残額に基準金利を乗じて得た額（利子相当額）を助成							
予算額	1,315千円							
(3) 障害福祉サービス事業所新商品開発支援補助金								
実施主体	工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人							
対象事業	新商品（製品・サービス）開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など							
限度額	1,000千円							
補助率	県2/3							
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査							
予算額	5,167千円							
(4) 障害福祉サービス事業所協働連携事業補助金								
実施主体	県内の就労継続支援（A型・B型）事業所と連携し、新商品・新サービスの開発等を行うあいサポート企業として認定されている企業							
対象事業	新商品（製品・サービス）開発、新たな販売形態の導入のために必要な開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など							
限度額	1,000千円							
補助率	県2/3							
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査							
予算額	3,000千円（とっとり支え愛基金）							

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者就労継続支援事業所工賃3倍計画事業	40,058	34,180	5,878	20,309			19,749	
トータルコスト	47,797千円（前年度 42,124千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	委託契約事務、補助金業務、実態調査の実施 財産貸付事務 等							
工程表の政策目標(指標)	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 （目標値：平均工賃月額が33千円/月）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- (1) 障がい者が地域で自立して生活するための最低収入の確保の実現及び障がい者就労継続支援事業所（以下「事業所」という。）で訓練を受けながら働く障がい者の就労に対する意識の向上を図るため、事業所の経営改善及び職員の意識改革・スキルアップ等を図り、経営・ビジネスの観点から踏まえた事業所運営を支援する。
- (2) (旧) 境水産高校情報科棟（昭和53年建築）を障害福祉サービス事業所として、引き続き社会福祉法人養和会へ有償貸付（貸付期間：平成26年4月～平成31年3月の5年間）を行うに当たり、国庫納付金相当額を鳥取県立公共施設等建設基金に積み立てる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	事業内容	予算額	備考
事業所経営基盤支援	<p>中小企業診断士、デザイナー等の経営系及びパティシエ等の技術系の専門家をアドバイザーとして委嘱し、事業所及び企業へ派遣する。</p> <p>①事業所への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所からの相談申込みに基づく支援 ・個々の課題に対応した相談支援（電話・訪問） <p>②企業への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の商品開発の企画段階から事業所との協働を提案し、協働による新たな事業展開を促進 	1,630 (国1/2)	委託
事業所カルテ・ベンチマーク作成事業	<p>事業所ごとのカルテ及びベンチマークを作成し、個々の事業所に必要な支援を的確に提案、実行していくための基盤を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー（中小企業診断士）が事業所を訪問調査 ・事業所の現状（経営資源の保有状況、経営基盤、目標工賃等）の見える化を実現するため、事業所毎のカルテを作成 ・事業所ごとのベンチマーク（3年先までの各年ごとの目標設定等）を作成し的確な経営ビジョンの確立及び目標達成への取組みを支援 	1,397 (国1/2)	委託

人材育成・体制整備	各種セミナーの開催	<p>①トップセミナー</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>法人理事長、施設長等</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <p>(目的) 工賃向上に係るトップの意識改革を図る。 (狙い) 事業所全体の取組みとして促進 (具体的内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における支援力、ビジネス力(経営力)の必要性に関する講義 ・目標工賃達成事業所・利用者の欠席が少ない事業所の施設長による成功例の発表等 </td> </tr> </table> <p>②事業所職員研修</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>職業指導員、生活支援員</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <p>ア 営業力アップ研修 (目的) 企業との交渉を行う際のプレゼンテーション力(商談力)の習得を図る。 (内容) プレゼンテーション資料の作り方、話し方、自事業所の売り込み方など実践を想定したワークセミナー</p> <p>イ 就労支援スキルアップ研修 (目的) 事業所で働く障がい者を支える職業支援員等に、“就労・労働の場”としての意識の育成を図る。 (内容) 2日間連続のグループワーク研修等</p> </td> </tr> </table>	対象	法人理事長、施設長等	内容	<p>(目的) 工賃向上に係るトップの意識改革を図る。 (狙い) 事業所全体の取組みとして促進 (具体的内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における支援力、ビジネス力(経営力)の必要性に関する講義 ・目標工賃達成事業所・利用者の欠席が少ない事業所の施設長による成功例の発表等 	対象	職業指導員、生活支援員	内容	<p>ア 営業力アップ研修 (目的) 企業との交渉を行う際のプレゼンテーション力(商談力)の習得を図る。 (内容) プレゼンテーション資料の作り方、話し方、自事業所の売り込み方など実践を想定したワークセミナー</p> <p>イ 就労支援スキルアップ研修 (目的) 事業所で働く障がい者を支える職業支援員等に、“就労・労働の場”としての意識の育成を図る。 (内容) 2日間連続のグループワーク研修等</p>	1,104 (国1/2)	委託
	対象	法人理事長、施設長等										
	内容	<p>(目的) 工賃向上に係るトップの意識改革を図る。 (狙い) 事業所全体の取組みとして促進 (具体的内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における支援力、ビジネス力(経営力)の必要性に関する講義 ・目標工賃達成事業所・利用者の欠席が少ない事業所の施設長による成功例の発表等 										
対象	職業指導員、生活支援員											
内容	<p>ア 営業力アップ研修 (目的) 企業との交渉を行う際のプレゼンテーション力(商談力)の習得を図る。 (内容) プレゼンテーション資料の作り方、話し方、自事業所の売り込み方など実践を想定したワークセミナー</p> <p>イ 就労支援スキルアップ研修 (目的) 事業所で働く障がい者を支える職業支援員等に、“就労・労働の場”としての意識の育成を図る。 (内容) 2日間連続のグループワーク研修等</p>											
販路・受注拡大推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への訪問による発注可能作業の把握 ・事業所への訪問による状況把握、企業情報の提供 ・企業及び事業所への企画商品の提案、斡旋、販売企画 ・製品アドバイス&ブラッシュアップ見本市の開催 ・企業等による事業所の仕事見学会の開催 ・個別スーパーでのハートフルデー(毎月特定日等)の開催 	780 (国1/2)	委託									
関西圏域各府県合同コンテストへの参戦	<p>関西圏域の各府県が合同で開催するスイーツコンテスト等への参加を支援し、一般市場を意識した製品品質の向上、販路拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内予選会開催及び県代表による決勝出場(予定会場:神戸市)に係る支援 ・関西圏域の各府県が合同で開催及び参加する商談会参加への支援 ・県外で開催される商談会(物産協会主催)等参加への支援 	4,697 (国1/2) (国10/10)	委託									
振興センター機能強化事業	NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに工賃向上のための職員を配置(東部、西部に各1名)	10,619 (国1/2)	委託									

共同受注窓口の設置事業	<p>NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに「共同受注窓口」を設置し、平成25年4月に施行された障害者優先調達推進法に基づく官公需等の受注の円滑化を図る。</p> <p>＜共同受注窓口の業務＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官公庁や企業が障がい者就労施設からの物品等の調達を行うにあたり、受注内容に対応可能な事業所等に分配し、複数の事業所で連携して対応できるよう調整等を実施(大量受注等に対し有効) ・【新規】官公庁(県、市町村)向けに、障がい者就労施設の製品、仕事の展示説明会を開催する。(各市町村を会場として実施) 	9,331 (国10/10)	委託															
【新規】ギフトビジネス参入事業	就労継続支援事業所の商品をより付加価値のある商品として売り込むためにギフトカタログを制作し、葬儀返礼品ビジネスなど新たなビジネスチャンスを開拓する。	6,489 (単県) 100 (単県)	委託 直営															
目標工賃達成助成事業	<p>当該年度の平均工賃月額を前年度実績より20%以上増加させることを目標に掲げた就労継続支援事業所が、その目標を達成した場合に補助金を支給する。</p> <table border="1" data-bbox="454 1014 1165 1234"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">就労継続支援B型事業所を運営する法人</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td colspan="2">次の工賃増加割合による</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ア) 30%以上</td> <td>10千円×利用定員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>イ) 20%～30%未満</td> <td>5千円×利用定員</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="2">当該事業に必要な職員給料、職員手当等</td> </tr> </table>	実施主体	就労継続支援B型事業所を運営する法人		補助額	次の工賃増加割合による			ア) 30%以上	10千円×利用定員		イ) 20%～30%未満	5千円×利用定員	補助対象経費	当該事業に必要な職員給料、職員手当等		2,000 (単県)	補助
実施主体	就労継続支援B型事業所を運営する法人																	
補助額	次の工賃増加割合による																	
	ア) 30%以上	10千円×利用定員																
	イ) 20%～30%未満	5千円×利用定員																
補助対象経費	当該事業に必要な職員給料、職員手当等																	
【新規】基金造成事業	産業教育関係国庫補助金等により取得した財産(旧境水産高校情報科棟)について目的外使用(社会福祉法人養和会が障がい者就労継続支援事業所を運営するための貸し付け)を行うため補助金等に係る予算の適正化に関する法律に基づき、残存価格相当額を県立学校の施設整備に要する経費に充てることを目的とした基金に積み立てる。	1,911 (単県)																
計		40,058																
※委託事業は、NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターに委託を予定(新規事業を除く)。																		

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源												
農福連携推進事業	9,922	13,896	△3,974			33	9,889												
トータルコスト	17,661千円（前年度 21,840千円）〔正職員：1.0人、非常勤職員3.0人〕																		
主な業務内容	農福連携マッチング業務、プロジェクトチームの開催 等																		
工程表の政策目標（指標）	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 （目標値：平均工賃月額が33千円/月）																		
事業内容の説明																			
1 事業の目的・概要 障がい者の農業分野への就労を促進するため、就労系障害福祉サービス事業所と農家の農作業受委託のマッチングを行うほか、特産品生産に係る支援など農福連携の受注体制強化のための取組支援を行う。																			
2 主な事業内容																			
(1) 農福連携マッチング機能																			
内 容	農家と就労系障害福祉サービス事業所との農作業の受委託を円滑に行うため、各圏域のプロジェクトチーム（総合事務所福祉保健局、農林局等で構成）の管理の下、福祉保健局等にコーディネーターを配置して次の業務を行う。 <業務内容> ・就労系障害福祉サービス事業所のニーズ把握及び農福への取組勧奨 ・農作業の情報収集及び就労系障害福祉サービス事業所が受注しやすいような農作業の提案等 ・農作業受委託のマッチング、契約支援等 ・契約内容の進捗管理及び履行状況の把握 ・農林局、福祉保健局等の関係機関からの農家及び就労系障害福祉サービス事業所に関する情報把握 ・他県の農福連携の取組に関する情報収集等																		
予算額	8,088千円																		
(2) 作業単価の高いらっきょう作業の支援 ※事業期間：平成25～26年度																			
内 容	作業単価の高いらっきょうの根切り作業の受注を拡大するため次の事業を実施する。 ア 繁忙期の支援員増に対する助成 <table border="1" data-bbox="434 1279 1370 1413"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>繁忙期の土日にらっきょうの根切り作業を行うため、支援員を配置する就労系障害福祉サービス事業所</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>支援員の人件費</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>支援員の労働時間1時間当たり664円（最低賃金）</td> </tr> </table> イ 根切り機の購入に対する助成 <table border="1" data-bbox="434 1473 1370 1608"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>らっきょうの根切り作業受託のため、新たに根切り機を購入する就労系障害福祉サービス事業所</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>根切り機購入経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県1/2、事業者1/2</td> </tr> </table>							補助対象者	繁忙期の土日にらっきょうの根切り作業を行うため、支援員を配置する就労系障害福祉サービス事業所	対象経費	支援員の人件費	補助額	支援員の労働時間1時間当たり664円（最低賃金）	補助対象者	らっきょうの根切り作業受託のため、新たに根切り機を購入する就労系障害福祉サービス事業所	対象経費	根切り機購入経費	補助率	県1/2、事業者1/2
補助対象者	繁忙期の土日にらっきょうの根切り作業を行うため、支援員を配置する就労系障害福祉サービス事業所																		
対象経費	支援員の人件費																		
補助額	支援員の労働時間1時間当たり664円（最低賃金）																		
補助対象者	らっきょうの根切り作業受託のため、新たに根切り機を購入する就労系障害福祉サービス事業所																		
対象経費	根切り機購入経費																		
補助率	県1/2、事業者1/2																		
予算額	931千円																		
(3) 農業を主要な就労事業とする就労系障害福祉サービス事業所の育成支援																			
内 容	年間を通じて事業所が農作業を受託できるよう、共同発注を積極的に進める農家に謝金を支給する。 <謝金制度の概要> 1つの就労系障害福祉サービス事業所に年間を通じた（5か月以上）複数の農作物に関する農作業を発注する共同発注グループの農家に対して謝金（作業料金の8割、上限5万円）を支給する。																		
予算額	300千円																		
(4) 標準事務費 603千円																			

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障害者就労事業振興センター運営支援事業	8,326	8,159	167				8,326	
トータルコスト	9,874千円（前年度 9,748千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金業務、補助事業者との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 （目標値：平均工賃月額が33千円/月）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
就労継続支援事業所等（以下「事業所等」という。）の商品・製品の販売促進活動を活性化するため、事業所等が会員となって設立しているNPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターの運営費の一部を助成することにより、障がい者の就労、収入の増及び魅力ある社会づくりを促進する。								
2 主な事業内容								
障がい者の就労に関する専門的な機関として、事業所等における障がい者の仕事の活性化のための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」の運営に必要な経費を助成する。								
【鳥取県障害者就労事業振興センターの概要】								
区 分	内 容							
組織形態	特定非営利活動法人（平成18年度から）（16年7月事業開始）							
会 員	88ヶ所（就労継続支援事業所87ヶ所、その他の団体1ヶ所）（25年9月末現在）							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所等の商品・製品の販売調整（共同受注・受注の配分、製品品質管理、納期管理等） ・会員バザー、研修会等の実施 ・制度案内誌（よりよい暮らしのために）発行 ・商工会議所への加入、事業所等への加入促進、情報提供 ・仕事の場（施設外就労等）の開拓 ・高工賃支給事業所（就労継続支援A型事業等）開設に向けての支援 ・オリジナル製品共同開発、共同販売 ・事業所間の連携グループ会議の開催、共同事業実施 ・障がい者の仕事や職域の拡大に関する情報収集、事業所等への情報提供 等 							
職員配置	センター長（1名）、事務補助員（1名）							
所在地	（本部）米子市東福原1丁目1-45 （鳥取事務所）鳥取市江津730							

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
障がい者一般就労移行支援事業	2,669	3,930	△1,261	1,081		1,082	506	
トータルコスト	3,443千円（前年度 5,519千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託契約事務、実習謝金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	福祉施設における就労から、一般就労に移行することができるように支援する。 (目標値：一般就労への移行者数64人(平成23年度～平成30年度において毎年))							
事業内容の説明				〔「とっとり支え愛基金」充当事業〕				
1 事業の目的・概要 (1) 障がい者が円滑に職場に適用できるよう、障害福祉サービス事業所等の職員の資質向上を図るため、ジョブコーチ地方セミナーを開催する。 (2) 障害福祉サービス事業所を利用する障がい者の職場実習の活性化を図ることを目的として、実習の受入企業に対して謝金を、実習受講者に対して奨励金を支給する。								
2 主な事業内容 (1) ジョブコーチ地方セミナー開催事業								
内 容	<対象者> 福祉施設職員、企業関係者、特別支援教育に携わる教職員など <内容・定員> ア 基礎セミナー（1日目）…定員100人 講義、県内ジョブコーチによる実践発表 イ 実践セミナー（2日目）…定員36人 職場開拓、作業指示等のロールプレイなど <開催時期> 9月頃							
予算額	2,163千円（国1/2、とっとり支え愛基金1/2）							
※ジョブコーチ（職場適応援助者）とは 障がい者が円滑に職場に適応できるよう、直接、職場に出向いて、作業遂行力や職場内コミュニケーション能力の向上支援等のきめ細やかな支援を行う者。								
(2) 実習受入謝金等の支給								
内 容	障害福祉サービス事業所からの実習の受入企業に対して謝金を、実習受講者に対して奨励金を支給する。（但し、3日以上の実習に限る。） <謝金・奨励金の単価> ア 受入企業への謝金 …実習1日当たり1,000円 イ 実習受講者への奨励金 …実習1日当たり1,000円							
予算額	506千円							

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
福祉の店販売機能強化事業	6,626	6,787	△161				6,626																			
トータルコスト	8,948千円（前年度 9,170千円）〔正職員：0.3人〕																									
主な業務内容	補助金交付事務等																									
工程表の政策目標（指標）	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 （目標値：平均工賃月額が33千円/月）																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>就労系障害福祉サービス事業所等（以下「事業所等」という。）が、単独では対応することが困難な状況にある商品・製品等の販売について、事業所同士の連携のもと常設で販売する福祉の店を設置し、集約してこれらの商品を主体的に販売することにより、授産活動を活性化させ、もって障がい者の自立や社会参加、障がいに対する県民の理解の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>事業所等が製作する商品・製品等を常設で販売する福祉の店について、次の要件を満たすものに運営費の補助を行う市町村に対して、その経費の一部を助成する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>10箇所以上の事業所等の商品・製品等を取り扱い、商品等の販売を行う団体</td> </tr> <tr> <td>設置条件</td> <td>10㎡以上の面積を有する常設販売店</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">補助基準額</td> <td>前年（1～12月）における県内の事業所等が取り扱う商品等に係る売上額に応じて、次の区分により算定した額の合計額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区 分</td> <td style="text-align: center;">割合</td> </tr> <tr> <td>500万円以下の額</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td>500万円超750万円以下の額</td> <td style="text-align: center;">40%</td> </tr> <tr> <td>750万円超1,000万円以下の額</td> <td style="text-align: center;">30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 福祉の店を取り巻く環境が変化していることから、平成26年度に福祉の店に対する支援のあり方について見直しを行う。</p>									区 分	内 容	実施主体	10箇所以上の事業所等の商品・製品等を取り扱い、商品等の販売を行う団体	設置条件	10㎡以上の面積を有する常設販売店	負担割合	県1/2、市町村1/2	補助基準額	前年（1～12月）における県内の事業所等が取り扱う商品等に係る売上額に応じて、次の区分により算定した額の合計額	区 分	割合	500万円以下の額	50%	500万円超750万円以下の額	40%	750万円超1,000万円以下の額	30%
区 分	内 容																									
実施主体	10箇所以上の事業所等の商品・製品等を取り扱い、商品等の販売を行う団体																									
設置条件	10㎡以上の面積を有する常設販売店																									
負担割合	県1/2、市町村1/2																									
補助基準額	前年（1～12月）における県内の事業所等が取り扱う商品等に係る売上額に応じて、次の区分により算定した額の合計額																									
	区 分	割合																								
	500万円以下の額	50%																								
	500万円超750万円以下の額	40%																								
	750万円超1,000万円以下の額	30%																								
障がい者一般就労移行ネットワーク会議	900	900	0				900																			
トータルコスト	1,674千円（前年度 1,694千円）〔正職員：0.1人〕																									
主な業務内容	委託契約事務、会議出席 等																									
工程表の政策目標（指標）	福祉施設における就労から、一般就労に移行することができるように支援する。 （目標値：一般就労への移行者数64人（平成23年度～平成30年度において毎年））																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、特別支援学校等の地域の社会資源が連携して障がい者の就労支援を効果的に推進するため、各障害保健福祉圏域において、関係機関による連絡調整会議・研修会を開催し、障がい者の就労支援ネットワークを構築する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>障害者就業・生活支援センターを運営する法人に委託して、関係機関による連絡調整会議・研修会を開催する。（委託額：900千円（300千円×3圏域））</p>																										

1.2目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業 (障害者就業・生活支援事業)	26,169	26,160	9	9,481			16,688	
トータルコスト	26,943千円 (前年度 26,954千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、会議出席等							
工程表の政策目標(指標)	福祉施設における就労から、一般就労に移行することができるように支援する。 (目標値：一般就労への移行者数64人(平成23年度～平成30年度において毎年))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

就業と密接不可分である日常生活の安定を確立し、障がい者雇用の促進及び就業の安定を図るため、障害者就業・生活支援センターに生活支援員を1名ずつ配置し、センターに登録している障がい者に対して、日常生活や社会生活を営む上で必要な相談・支援を行う。

また、東部及び西部の障害者就業・生活支援センターに発達障がい者就労・生活支援員を1名ずつ配置し、近年増加傾向にある発達障がい者に重点を置いて、就労面や生活面で必要な相談・支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 事業の委託先

圏域	東部	中部	西部
事業所名	障害者就業・生活支援センターしらはま	障害者就業・生活支援センターくらし	障害者就業・生活支援センターしゅーと
実施主体	社会福祉法人鳥取県厚生事業団		社会福祉法人あしーど

(2) 障害者就業・生活支援センターについて

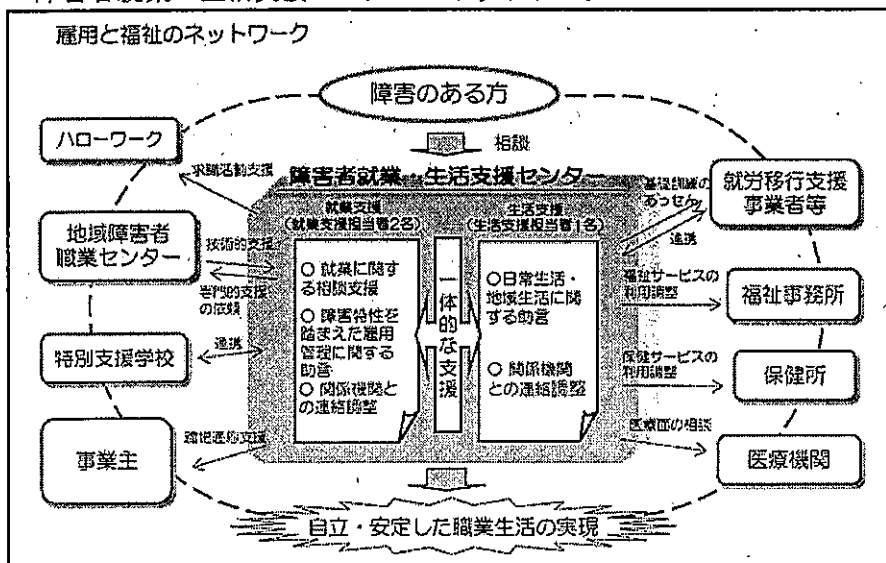
ア 人員配置状況

(人)

区分	所管	財源	東部	中部	西部
就業支援員	労働局	国委託	2	2	2
生活支援員	障がい福祉課	国1/2	1	1	1
発達障がい者就労・生活支援員		国1/2+単県繰り越し	1	-	1
アセスメント担当職員	障がい福祉課	国1/2	-	-	1
職場開拓支援員	商工労働部	単県	1	1	1
事務補助員	雇用人材総室	"	1	1	1.5
定着支援員		緊急雇用基金	1	1	1
ジョブコーチ		単県	-	-	1
計			7	6	9.5

※太線枠内が本事業による人員配置

イ 障害者就業・生活支援センターのネットワーク



12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
障がい者一般就労アセスメントモデル事業	5,188	5,188	0	2,594			2,594											
トータルコスト	5,962千円（前年度 5,982千円）〔正職員：0.1人〕																	
主な業務内容	委託契約事務、会議出席 等																	
工程表の政策目標（指標）	福祉施設における就労から、一般就労に移行することができるように支援する。 （目標値：一般就労への移行者数64人（平成23年度～平成30年度において毎年））																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>就労系障害福祉サービスの利用に当たっては、就労移行支援事業所によるアセスメントを経ることを原則としているが、地域に就労移行支援事業所が少ないことから、一般就労の視点を踏まえたアセスメントができていない実態がある。</p> <p>そのため、障害者就業・生活支援センターが就労移行支援事業所に代わって一般就労の視点を持ったアセスメント等を行うことにより、障がい者の一般就労の推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>ア 事業内容</p> <p>障害者就業・生活支援センターにアセスメント専任職員を配置し、就労系障害福祉サービスの利用希望者へのアセスメントを実施するほか、発達障がい者や高次脳機能障がい者に対応できるようアセスメントツールの検証や障がい者の職場定着支援に取り組む。</p> <p>イ 委託先</p> <p>障害者就業・生活支援センターしゅーと（米子市）</p>																		
障がい者グループホーム 夜間世話人配置事業	16,449	15,765	684			(基金繰入金)	16,449											
トータルコスト	17,997千円（前年度 17,354千円）〔正職員：0.2人〕																	
主な業務内容	補助金交付事務、事業者等との連絡調整																	
工程表の政策目標（指標）	入所施設の入所者が地域生活に移行することを支援する。 （移行者数600名（平成30年度末））																	
事業内容の説明																		
【「とっとり支え愛基金」充当事業】																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>夜間世話人の配置に必要な経費を助成することにより、グループホーム等の設置の促進及び安全で質の高い運営を確保することで、障がい者の地域移行の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>障がい者グループホーム夜間世話人配置事業補助金（16,449千円）</p>																		
区分	内 容																	
実施主体	グループホームを設置する社会福祉法人等																	
間接補助事業主体	市町村																	
内容	グループホームにおいて夜間支援体制を確保するために必要な経費を補助する市町村に対し、県が人件費の一部を助成する。																	
補助基準額	<p>夜間世話人</p> <p>夜間支援の対象となる利用者ごとに下表の障害支援区分に応じた単価に支援日数を乗じて算出した額の合計。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">障害支援区分</th> <th colspan="3">補助単価（単位：円（日・人））</th> </tr> <tr> <th>夜間世話人配置 4人：1以上</th> <th>夜間世話人配置 5人：1</th> <th>夜間世話人配置 6人：1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分1～6</td> <td>300～850</td> <td>420～900</td> <td>520～940</td> </tr> </tbody> </table>							障害支援区分	補助単価（単位：円（日・人））			夜間世話人配置 4人：1以上	夜間世話人配置 5人：1	夜間世話人配置 6人：1	区分1～6	300～850	420～900	520～940
障害支援区分	補助単価（単位：円（日・人））																	
	夜間世話人配置 4人：1以上	夜間世話人配置 5人：1	夜間世話人配置 6人：1															
区分1～6	300～850	420～900	520～940															
補助対象経費	夜間世話人の人件費（各種手当、社会保険を含む）																	
負担割合	県1/2、市町村1/2																	

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業	11,036	12,452	△1,416			(基金繰入金) 11,036		
トータルコスト	12,584千円（前年度 14,041千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金事務等							
工程表の政策目標（指標）	入所施設の入所者が地域生活に移行することを支援する。 （移行者数600名（平成30年度末））							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的</p> <p>障がい児施設等において強度行動障がい者が待機している状況を早期に解消すること及び保護者の負担、不安を軽減すること並びに手厚い支援体制により行動障がいの軽減を図り、ケアホーム等への地域移行の流れを作ること及び重度の強度行動障がい者への支援を行うことのできる社会福祉法人等の裾野を増やすことを目的とする。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 強度行動障がい者新規支援補助事業（7,722千円）</p> <p>障害者支援施設及びケアホームにおいて、新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等に対し、1：1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。</p>								
実施主体		新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等						
負担割合		県1/2、市町村1/2						
補助基準単価		<p>ア 障害者支援施設へ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 257,371円/月</p> <p>イ ケアホームへ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 98,704円/月</p>						
<p>(2) 強度行動障がい者ケアホーム移行支援事業（593千円）</p> <p>強度行動障がい者が障害者支援施設からケアホームへ移行した場合に、1：1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。</p>								
実施主体		入所施設からケアホームへ、強度行動障がい者が新たに移行した場合に居住支援を行う社会福祉法人等						
負担割合		県1/2、市町村1/2						
補助基準単価		一人当たり所要額 98,704円/月						
<p>(3) 強度行動障がい者短期入所利用支援事業（2,721千円）</p> <p>強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等に対し、1：1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。</p>								
実施主体		強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等						
負担割合		県1/2、市町村1/2						
補助基準単価		一人当たり所要額 10,075円/日						

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
障害者総合支援法施行事務費（指定事業者管理事業）	499	485	14				499							
トータルコスト	2,047千円（前年度 2,074千円） [正職員：0.2人]													
主な業務内容	契約事務、連絡調整、事業者情報管理													
工程表の政策目標（指標）	-													
事業内容の説明														
<p>県の指定事業者等管理システムのデータ管理業務等に必要な経費である。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害福祉サービス指定事業者等管理システム保守点検委託</td> <td>499</td> <td>障害福祉サービス指定事業者等管理システムの運用及び保守点検</td> </tr> </tbody> </table>								区分	予算額	事業内容	障害福祉サービス指定事業者等管理システム保守点検委託	499	障害福祉サービス指定事業者等管理システムの運用及び保守点検	
区分	予算額	事業内容												
障害福祉サービス指定事業者等管理システム保守点検委託	499	障害福祉サービス指定事業者等管理システムの運用及び保守点検												
障害者総合支援法施行事務費（県障害者介護給付費等不服審査会運営）	1,065	1,125	△60	532			533							
トータルコスト	2,613千円（前年度 2,714千円） [正職員：0.2人]													
主な業務内容	審査請求の処理、審査会の運営、連絡調整、委員任命等													
工程表の政策目標（指標）	-													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障害者総合支援法に基づき、市町村が行った介護給付費等に係る処分に不服がある障がい者等の審査請求に対する審査を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県障害者介護給付費等不服審査会の運営</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構成員</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>任期</td> <td>25年5月から3年間</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内容	構成員	5名	任期	25年5月から3年間	
区分	内容													
構成員	5名													
任期	25年5月から3年間													

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 重度障がい児者支援事業	45,202	0	45,202			(基金繰入金) 45,202		
トータルコスト	46,750千円（前年度 0千円） 正職員：0.2人							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	-							
1 事業の目的・概要	【「とっとり支え愛基金」充当事業】 重症心身障がい児者等受入事業所の運営費及び施設整備に対し助成することにより、重症心身障がい児者等の地域生活の一層の充実を図る。							
2 主な事業内容								
(1) 重症心身障がい児者等日中支援事業【新規】(25,193千円)								
生活介護事業所、放課後等デイ事業所において、重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等に対し、1：1相当の配置に係る人件費から事業者が得る自立支援給付費の相当額を引いた差額分の助成を行う。								
補助対象	重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
補助基準単価	生活介護利用 一人当たり 2,900円/日 放課後等デイ利用 一人当たり 1,900円/日							
(2) 重症心身障がい児者等短期入所利用支援事業【新規】(4,921千円)								
短期入所事業所において、重症心身障がい児者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等に対し、1：1相当の配置に係る人件費から事業者が得る自立支援給付費の相当額を引いた差額分の助成を行う。								
補助対象	重症心身障がい児者等の短期入所への支援を行う社会福祉法人等							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
補助基準単価	一人当たり 6,700円/日							
(3) 重症心身障がい児者等ケアホーム夜間生活支援員配置事業【組替え・拡充】(7,092千円)								
共同生活援助事業所において、重症心身障がい児者等の支援に必要な生活支援員を独自に配置し支援を行う社会福祉法人等に対し、1：1相当の配置に係る人件費から事業者が得る自立支援給付費の相当額を引いた差額分の助成を行う。								
※障がい者グループホーム夜間世話人配置事業からの組替え 現行：1施設支援員1名上限⇒拡充：1施設支援員2名上限								
実施主体	市町村							
補助対象	重症心身障がい児者等の支援に必要な生活支援員を独自に配置し支援を行う社会福祉法人等							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
補助基準単価	一人当たり 9,715円/日							
(4) 重症心身障がい児者等利用施設基盤整備事業【新規】(7,996千円)								
生活介護事業所、共同生活介護事業所（ケアホーム）、短期入所事業所、放課後等デイ事業所において、重症心身障がい児者等を受け入れるために必要な施設の整備を行う社会福祉法人等に対して整備に必要な経費の助成を行う。								
実施主体	社会福祉法人等							
補助対象	生活介護事業所、共同生活介護事業所（ケアホーム）、短期入所事業所、放課後等デイ事業所において、重症心身障がい児者等を受け入れる社会福祉法人等							
負担割合	県10/10							
補助額	総事業費から社会福祉施設等施設整備事業の国庫補助基本額に4/3を乗じて得た額を除いた額の1/2							

3 これまでの取組状況・課題

重症心身障がい児者施策として、「重症心身障がい児者等受入事業所（ケアホーム）夜間世話人等配置事業」や「介護職員等によるたん吸引等実施のための研修事業」などを実施してきた。

しかし、重症心身障がい児者等を支える事業所及び支援者が少なく、保護者が必死に支援している中、保護者の高齢化に伴い保護者の精神的・身体的な負担が大きくなり、在宅生活に限界が生じている。

また、保護者・本人が親亡きあとの生活に不安を抱えている現状の中、受け皿となる事業所（生活介護・ショートステイ・ケアホーム事業所）を増やすなど、持続的な運営を支援することが急務となっている。

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
鳥取県型グループホーム設置推進事業	2,072	1,188	884				2,072																	
トータルコスト	5,168千円（前年度 2,777千円）〔正職員：0.4人〕																							
主な業務内容	補助金事務等																							
工程表の政策目標（指標）	入所施設の入所者が地域生活に移行することを支援する。 （移行者数600名（平成30年度末））																							
事業内容の説明																								
1 事業の目的・概要																								
障がい者の住まいであるグループホームの防火防災上の安全基準を平成25年2月に策定したことに伴い、基準策定以前より運営を行っているグループホームが基準適合状況について自己点検を行い、入居者の安全安心を確保するための経費である。																								
○策定基準：既存住宅を活用する場合で、以下の要件を全て満たす場合には、建築基準法上「住宅」として扱い、満たさない場合は「寄宿舍」として扱う。																								
<table border="1"> <tr><td>1</td><td>建築基準法上適法な住宅又は住宅と同等であること。</td></tr> <tr><td>2</td><td>階数が2以下であること。</td></tr> <tr><td>3</td><td>延べ面積が200㎡未満であること（地階を有しないこと。）</td></tr> <tr><td>4</td><td>構造耐力の低下を招く恐れのない計画であること。</td></tr> <tr><td>5</td><td>火気を使用しないこと。</td></tr> <tr><td>6</td><td>入居者が建物内の各室から敷地外に安全に避難できる経路が確保されていること。</td></tr> <tr><td>7</td><td>定員が7名以下であること。</td></tr> <tr><td>8</td><td>既存浄化槽がある場合は、定員が処理対象人数を超えないこと。</td></tr> </table>									1	建築基準法上適法な住宅又は住宅と同等であること。	2	階数が2以下であること。	3	延べ面積が200㎡未満であること（地階を有しないこと。）	4	構造耐力の低下を招く恐れのない計画であること。	5	火気を使用しないこと。	6	入居者が建物内の各室から敷地外に安全に避難できる経路が確保されていること。	7	定員が7名以下であること。	8	既存浄化槽がある場合は、定員が処理対象人数を超えないこと。
1	建築基準法上適法な住宅又は住宅と同等であること。																							
2	階数が2以下であること。																							
3	延べ面積が200㎡未満であること（地階を有しないこと。）																							
4	構造耐力の低下を招く恐れのない計画であること。																							
5	火気を使用しないこと。																							
6	入居者が建物内の各室から敷地外に安全に避難できる経路が確保されていること。																							
7	定員が7名以下であること。																							
8	既存浄化槽がある場合は、定員が処理対象人数を超えないこと。																							
2 主な事業内容																								
鳥取県型グループホーム設置推進事業補助金（2,072千円）																								
実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等																							
補助対象	建築基準法を所管する特定行政庁への報告に必要な配置図、各階平面図等作成委託料																							
補助率	1/2																							
補助上限額	60千円																							
基準適合猶予期間 5年間（平成29年度まで）																								
（新）障がい者等歯科医療技術者養成事業	280	0	280	140			140																	
トータルコスト	1,828千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕																							
主な業務内容	委託契約・検査事務、補助金事務																							
工程表の政策目標（指標）	-																							
事業内容の説明																								
1 事業の目的・概要																								
歯科保健医療サービスを受けることが困難な障がい者の口腔の健康の保持を推進するため、それぞれの障がいの状態に応じた対応に必要な知識や技術を有する歯科専門職（歯科医師及び歯科衛生士）を育成する。																								
2 主な事業内容																								
日本障害者歯科学会の指導医を招聘し、県内の歯科医を対象に障がい者歯科診療についての講習会を開催し、また臨床実習において指導を行う。（年2回開催） （委託先：一般社団法人鳥取県歯科医師会）																								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象）事業	2,170	3,559	△1,389	1,085			1,085	
トータルコスト	2,944千円（前年度4,353千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	研修の委託実施、事業所登録、認定証発行							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成24年度から介護職員等によるたんの吸引等が制度化されたことにより、特定の者（障がい者等）に対するたんの吸引等の特定の医療行為を適切に行うことができる介護職員等を養成するための研修を実施する。</p> <p>3 主な事業内容</p> <p>(1) 指導者養成事業（132千円）</p> <p>ア 対象 看護師等</p> <p>イ 定員 15人</p> <p>ウ 内容 テキスト等での自己学習により指導者として認定する。</p> <p>(2) 都道府県研修（2,038千円）</p> <p>ア 対象 障害福祉サービス事業所職員、登録ボランティア、特別支援学校教員、保育士等</p> <p>イ 定員 60人（東・西部で各30名）</p> <p>ウ 内容（告示により規程）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本研修 講義8時間、演習1時間 ・ 実地研修 特定の者に対して連続2回手引き書の手順通りに実施できるようになるまで実地研修を行う。 								
(新) 障がい者の実態・ニーズ調査事業	7,275	0	7,275				(負担金) 1,520	5,755
トータルコスト	11,918千円（前年度 0千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	連絡調整、調査票作成、委託契約、結果のとりまとめ							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>県内に居住する65歳未満の身体障がい者（児）及び知的障がい者（児）、精神障がい者、難病患者等の実態、福祉サービス等に対するニーズを把握し、県障害者計画及び県障害福祉計画策定（いずれも平成26年度中に策定予定）並びに今後の障がい福祉施策の推進のための基礎資料を得ることを目的とする。</p>								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
県立障害者体育センター管理委託費（指定管理者制度）	8,969	6,286	2,683				8,969																			
トータルコスト	9,743千円（前年度 7,080千円）【正職員：0.1人】																									
主な業務内容	委託料の支払、業務の点検・評価、指定管理者との協議等																									
工程表の政策目標（指標）	-																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要 県立障害者体育センターの管理運営を指定管理者に委託するための経費である。 【施設の概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市湖山町西三丁目113-2</td> </tr> <tr> <td>設置目的</td> <td>障がい者の体育活動等を推進するため</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>992.65㎡</td> </tr> <tr> <td>開館年月日</td> <td>昭和52年10月13日</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 主な事業内容 (1) 指定管理者の名称等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市伏野2259-43</td> </tr> <tr> <td>団体名</td> <td>(福)鳥取県厚生事業団</td> </tr> <tr> <td>代表者名</td> <td>理事長 山本 光範</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指定の期間 平成26年4月1日から平成30年3月31日まで（5年間）</p> <p>(3) 業務の内容 ア 体育センターの施設設備の維持管理に関する業務 イ 体育センターの利用許可、施設利用料の徴収等に関する業務 等</p>									区 分	内 容	所在地	鳥取市湖山町西三丁目113-2	設置目的	障がい者の体育活動等を推進するため	建築面積	992.65㎡	開館年月日	昭和52年10月13日	区 分	内 容	所在地	鳥取市伏野2259-43	団体名	(福)鳥取県厚生事業団	代表者名	理事長 山本 光範
区 分	内 容																									
所在地	鳥取市湖山町西三丁目113-2																									
設置目的	障がい者の体育活動等を推進するため																									
建築面積	992.65㎡																									
開館年月日	昭和52年10月13日																									
区 分	内 容																									
所在地	鳥取市伏野2259-43																									
団体名	(福)鳥取県厚生事業団																									
代表者名	理事長 山本 光範																									
指定管理施設利用者環境向上事業	12,111	918	11,193			(基金繰入金) 7,002	5,109																			
トータルコスト	12,885千円（前年度 918千円）【正職員：0.1人】																									
主な業務内容	発注業務、工事検査、貸付契約等																									
工程表の政策目標（指標）	-																									
事業内容の説明																										
【「地域の元気・公共投資臨時基金」充当事業】																										
<p>(1) 身体障がい者用駐車場屋根設置工事 鳥取県立障害者体育センターにおいて、障がい者向け体育施設として利用者が安心して乗降できるよう、玄関前の身体障がい者用駐車場に屋根の設置工事を行うもの。</p> <p>(2) 貸与備品の更新 鳥取県立鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園において現在使用中の公用車・炊飯器の老朽化に伴い、備品を更新する。また、利用者の高齢化に伴い通常のベッドでは対応が困難な方が増加しているため、安全面と職員の負担軽減を考慮し、一部電動ベッドを導入する。</p>																										

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
障がい者福祉関連鳥取県・江原道交流事業	717	1,408	△691				717											
トータルコスト	2,265千円（前年度 2,202千円）[正職員：0.2人]																	
主な業務内容	連絡調整等																	
工程表の政策目標(指標)	-																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>江原道の障がい福祉関係者との相互交流により、相互理解と友好を深め、本県の障がい福祉施策の一層の発展を図るため、鳥取県訪問団の派遣に係る経費の一部を県が負担するもの。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 江原道内の障がい福祉関係事業所等の視察 ○ 障がい福祉施策に係る意見交換 <p>日程案</p> <p>5月下旬～6月上旬（3泊4日）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日目</td> <td>・米子鬼太郎空港→仁川空港 江原道へ移動</td> </tr> <tr> <td>2日目</td> <td>・道庁表敬訪問 ・江原道障がい福祉関係施設視察</td> </tr> <tr> <td>3日目</td> <td>・双方の障がい福祉施策に係る意見交換 ・ソウルへ移動</td> </tr> <tr> <td>4日目</td> <td>・仁川空港→米子鬼太郎空港</td> </tr> </tbody> </table> <p>訪問者数 県内の障がい福祉関係者9名（予定）</p>									日程	主な内容	1日目	・米子鬼太郎空港→仁川空港 江原道へ移動	2日目	・道庁表敬訪問 ・江原道障がい福祉関係施設視察	3日目	・双方の障がい福祉施策に係る意見交換 ・ソウルへ移動	4日目	・仁川空港→米子鬼太郎空港
日程	主な内容																	
1日目	・米子鬼太郎空港→仁川空港 江原道へ移動																	
2日目	・道庁表敬訪問 ・江原道障がい福祉関係施設視察																	
3日目	・双方の障がい福祉施策に係る意見交換 ・ソウルへ移動																	
4日目	・仁川空港→米子鬼太郎空港																	

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
地域生活定着支援センター運営事業	17,100	17,300	△200	17,000			100																	
トータルコスト	19,422千円（前年度19,683千円）〔正職員：0.3人〕																							
主な業務内容	地域生活定着支援センターの運営委託など																							
工程表の政策目標（指標）	-																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がいを有する、又は高齢（概ね65歳以上）であり、出所後に適当な住居がなく、福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者に対し、出所後円滑に福祉サービスへつなげるための支援を行う地域生活定着支援センターを設置運営する。</p>																								
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>鳥取県地域生活定着支援センター</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>鳥取市伏野2259番地43地域支援総合センター（しらはま交流センター）内</td> </tr> <tr> <td>委託先</td> <td>社会福祉法人鳥取県厚生事業団</td> </tr> <tr> <td>運営開始日</td> <td>平成22年7月1日</td> </tr> <tr> <td>開所時間</td> <td>午前8時30分～午後5時45分、月～金（祝日・年末年始を除く）</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>相談員5名（常勤専従2名、常勤兼務3名）</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国10/10（県の事務費は一般財源）</td> </tr> <tr> <td>委託内容</td> <td> 1 刑務所出所前の支援 （1）コーディネート業務 ・刑務所退所後の受入施設等の確保（帰住予定地の決定） ・刑務所退所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備 2 刑務所出所後の支援 （1）フォローアップ業務（斡旋した施設等へのアフターケア） ・本人に対する処遇、福祉サービス等の利用に対する助言等 ・適正な処遇が行われているか、個人情報管理がなされているかなど、一定期間ごとのサービス評価 （2）相談支援業務（刑務所を退所した人への福祉的な助言等） ・本人・家族又は関係機関等に対する助言 ・福祉サービス等の利用支援 （3）地域のネットワークの構築と連携促進 ・ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催 （4）情報発信業務 ・地域住民の理解を得るための普及啓発 </td> </tr> </table>									名称	鳥取県地域生活定着支援センター	場所	鳥取市伏野2259番地43地域支援総合センター（しらはま交流センター）内	委託先	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	運営開始日	平成22年7月1日	開所時間	午前8時30分～午後5時45分、月～金（祝日・年末年始を除く）	職員	相談員5名（常勤専従2名、常勤兼務3名）	財源内訳	国10/10（県の事務費は一般財源）	委託内容	1 刑務所出所前の支援 （1）コーディネート業務 ・刑務所退所後の受入施設等の確保（帰住予定地の決定） ・刑務所退所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備 2 刑務所出所後の支援 （1）フォローアップ業務（斡旋した施設等へのアフターケア） ・本人に対する処遇、福祉サービス等の利用に対する助言等 ・適正な処遇が行われているか、個人情報管理がなされているかなど、一定期間ごとのサービス評価 （2）相談支援業務（刑務所を退所した人への福祉的な助言等） ・本人・家族又は関係機関等に対する助言 ・福祉サービス等の利用支援 （3）地域のネットワークの構築と連携促進 ・ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催 （4）情報発信業務 ・地域住民の理解を得るための普及啓発
名称	鳥取県地域生活定着支援センター																							
場所	鳥取市伏野2259番地43地域支援総合センター（しらはま交流センター）内																							
委託先	社会福祉法人鳥取県厚生事業団																							
運営開始日	平成22年7月1日																							
開所時間	午前8時30分～午後5時45分、月～金（祝日・年末年始を除く）																							
職員	相談員5名（常勤専従2名、常勤兼務3名）																							
財源内訳	国10/10（県の事務費は一般財源）																							
委託内容	1 刑務所出所前の支援 （1）コーディネート業務 ・刑務所退所後の受入施設等の確保（帰住予定地の決定） ・刑務所退所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備 2 刑務所出所後の支援 （1）フォローアップ業務（斡旋した施設等へのアフターケア） ・本人に対する処遇、福祉サービス等の利用に対する助言等 ・適正な処遇が行われているか、個人情報管理がなされているかなど、一定期間ごとのサービス評価 （2）相談支援業務（刑務所を退所した人への福祉的な助言等） ・本人・家族又は関係機関等に対する助言 ・福祉サービス等の利用支援 （3）地域のネットワークの構築と連携促進 ・ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催 （4）情報発信業務 ・地域住民の理解を得るための普及啓発																							

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者虐待防止・権利擁護事業	4,469	5,400	△931	2,184			2,285	
トータルコスト	7,565千円（前年度8,578千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	虐待防止指導者養成研修、虐待防止等研修事業、障がい者虐待防止に係る支援チーム設置事業の実施							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 各都道府県における障がい者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」（国研修）に障がい福祉関係者を派遣する。
- 県外講師や指導者養成研修を受講した者を講師に、障害者権利擁護センター職員、障害者虐待防止センター職員、県内の障害者福祉施設、障害福祉サービス事業所等の管理者・従業者及び相談窓口職員研修を実施する。
- 専門的な見地から市町村等への支援を行う「支援チーム」を設置する。

（単位：千円）

区分	内 容	予算額
障がい者虐待防止対策支援事業	(1) 指導者養成研修 障がい者の虐待防止に関して指導的役割を担う者3名を国の研修に派遣して養成する。	330
	(2) 障がい者虐待防止等研修事業（委託） ・ 障害者権利擁護センター職員、障害者虐待防止センター職員、障害者福祉施設・障害福祉サービス事業所等の管理者・従業者及び相談支援窓口職員を対象とした研修の実施 ・ 障がい者虐待防止・権利擁護公開講座の開催 ・ 障害者虐待防止法の啓発のための新聞広告	2,629
	(3) 障がい者虐待防止等に係る運営支援チーム設置事業（委託） 市町村等に対し、専門的な見地から支援を行うバックアップ組織（弁護士、司法書士、社会福祉士など専門的關係者で組織する団体）を東・中・西各圏域に設置し、必要な専門的助言・支援が行える体制を整備する。	1,410
	(4) 権利擁護等への研修会参加経費 職員が参加する権利擁護のための研修旅費	100
合 計		4,469

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																													
地域生活支援事業 （障がい者福祉従業者 等研修事業）	21,598	20,406	1,192	10,799			10,799																																													
トータルコスト	24,694千円（前年度 23,584千円）〔正職員：0.4人〕																																																			
主な業務内容	研修の委託実施、国研修への派遣、修了証書交付事務																																																			
工程表の政策目標（指標）	-																																																			
事業内容の説明																																																				
1 事業の目的・概要 障害福祉サービスを提供する者等を対象に、人材の育成、サービス等の質の向上を目的とした各種研修を実施する。																																																				
2 主な事業内容																																																				
(1) 指導者養成研修等への派遣（1,508千円） 県が実施する研修の指導者（講師）を養成するために、国が実施する研修に受講者を派遣する。 （単位：千円）																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>派遣人数</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援従事者指導者養成研修</td> <td>3名</td> <td>294</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>都道府県障害支援区分指導者養成研修</td> <td>3名</td> <td>219</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>サービス管理責任者指導者養成研修</td> <td>5名</td> <td>490</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>強度行動障害指導者養成研修（基礎）</td> <td>2名</td> <td>202</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>強度行動障害指導者養成研修（専門）</td> <td>3名</td> <td>303</td> <td>国1/2</td> </tr> </tbody> </table>									研修名	派遣人数	予算額	補助率	相談支援従事者指導者養成研修	3名	294	国1/2	都道府県障害支援区分指導者養成研修	3名	219	国1/2	サービス管理責任者指導者養成研修	5名	490	国1/2	強度行動障害指導者養成研修（基礎）	2名	202	国1/2	強度行動障害指導者養成研修（専門）	3名	303	国1/2																				
研修名	派遣人数	予算額	補助率																																																	
相談支援従事者指導者養成研修	3名	294	国1/2																																																	
都道府県障害支援区分指導者養成研修	3名	219	国1/2																																																	
サービス管理責任者指導者養成研修	5名	490	国1/2																																																	
強度行動障害指導者養成研修（基礎）	2名	202	国1/2																																																	
強度行動障害指導者養成研修（専門）	3名	303	国1/2																																																	
(2) 研修の実施にかかる費用（19,620千円） 障害福祉サービスを提供する者等に対する人材の育成、サービス等の質の向上を目的とした各種研修を実施する。（委託事業：委託先「社会福祉法人鳥取県厚生事業団」） （単位：千円）																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス提供責任者等研修</td> <td>3,119</td> <td>指定居宅介護事業所のサービス提供責任者、実務経験が3～5年の者、3年未満の者を対象に、サービスの質の確保に必要な知識及び技能を習得することを目的とする研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>相談支援従事者研修</td> <td>3,323</td> <td>相談支援事業に従事する者の技能向上を図るため、初任者研修、現任研修及び専門コース別研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>同行援護従業者養成研修</td> <td>1,875</td> <td>同行援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>行動援護従業者養成研修</td> <td>999</td> <td>行動援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>サービス管理責任者等研修</td> <td>3,805</td> <td>サービス管理責任者になる者の養成、現任のサービス管理責任者等の支援技術向上のための研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>障害支援区分認定調査員等研修</td> <td>1,221</td> <td>障害支援区分認定調査員及び市町村審査会委員に対し養成・現任研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>障がい者グループホーム世話人等研修</td> <td>921</td> <td>障がい者グループホーム等において、障がい者に対して直接支援を行う世話人の資質（専門性）を向上するための研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>障害者支援施設等職員研修</td> <td>2,660</td> <td>県内の障害者支援施設の職員等を対象に、支援方法が確立されていない強度行動障がい者や要介助高齢知的障がい者への社会生活支援に先駆的に取り組むための研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>経営力アップ研修</td> <td>703</td> <td>就労系事業所の管理者等を対象に、経営・財務・人材育成等の資質向上を図るための研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）</td> <td>994</td> <td>従事者全般を対象に、強度行動障がいの特性や制度の理解、基本的な支援技術を習得するための研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	事業内容	補助率	サービス提供責任者等研修	3,119	指定居宅介護事業所のサービス提供責任者、実務経験が3～5年の者、3年未満の者を対象に、サービスの質の確保に必要な知識及び技能を習得することを目的とする研修を実施する。	国1/2	相談支援従事者研修	3,323	相談支援事業に従事する者の技能向上を図るため、初任者研修、現任研修及び専門コース別研修を実施する。	国1/2	同行援護従業者養成研修	1,875	同行援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。	国1/2	行動援護従業者養成研修	999	行動援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。	国1/2	サービス管理責任者等研修	3,805	サービス管理責任者になる者の養成、現任のサービス管理責任者等の支援技術向上のための研修を実施する。	国1/2	障害支援区分認定調査員等研修	1,221	障害支援区分認定調査員及び市町村審査会委員に対し養成・現任研修を実施する。	国1/2	障がい者グループホーム世話人等研修	921	障がい者グループホーム等において、障がい者に対して直接支援を行う世話人の資質（専門性）を向上するための研修を実施する。	国1/2	障害者支援施設等職員研修	2,660	県内の障害者支援施設の職員等を対象に、支援方法が確立されていない強度行動障がい者や要介助高齢知的障がい者への社会生活支援に先駆的に取り組むための研修を実施する。	国1/2	経営力アップ研修	703	就労系事業所の管理者等を対象に、経営・財務・人材育成等の資質向上を図るための研修を実施する。	国1/2	強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）	994	従事者全般を対象に、強度行動障がいの特性や制度の理解、基本的な支援技術を習得するための研修を実施する。	国1/2
区 分	予算額	事業内容	補助率																																																	
サービス提供責任者等研修	3,119	指定居宅介護事業所のサービス提供責任者、実務経験が3～5年の者、3年未満の者を対象に、サービスの質の確保に必要な知識及び技能を習得することを目的とする研修を実施する。	国1/2																																																	
相談支援従事者研修	3,323	相談支援事業に従事する者の技能向上を図るため、初任者研修、現任研修及び専門コース別研修を実施する。	国1/2																																																	
同行援護従業者養成研修	1,875	同行援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。	国1/2																																																	
行動援護従業者養成研修	999	行動援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。	国1/2																																																	
サービス管理責任者等研修	3,805	サービス管理責任者になる者の養成、現任のサービス管理責任者等の支援技術向上のための研修を実施する。	国1/2																																																	
障害支援区分認定調査員等研修	1,221	障害支援区分認定調査員及び市町村審査会委員に対し養成・現任研修を実施する。	国1/2																																																	
障がい者グループホーム世話人等研修	921	障がい者グループホーム等において、障がい者に対して直接支援を行う世話人の資質（専門性）を向上するための研修を実施する。	国1/2																																																	
障害者支援施設等職員研修	2,660	県内の障害者支援施設の職員等を対象に、支援方法が確立されていない強度行動障がい者や要介助高齢知的障がい者への社会生活支援に先駆的に取り組むための研修を実施する。	国1/2																																																	
経営力アップ研修	703	就労系事業所の管理者等を対象に、経営・財務・人材育成等の資質向上を図るための研修を実施する。	国1/2																																																	
強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）	994	従事者全般を対象に、強度行動障がいの特性や制度の理解、基本的な支援技術を習得するための研修を実施する。	国1/2																																																	

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
地域生活支援事業 （高次脳機能障がい 支援普及事業）	7,072	6,437	635	3,325			3,747											
トータルコスト	14,037千円（前年度13,587千円）〔正職員：0.9人〕																	
主な業務内容	研修会の開催、地域資源調査への協力、総括的相談対応、委託契約事務等																	
工程表の政策目 標（指標）	障がいのある方に対する福祉、保健、雇用、教育及び医療の連携した支援体制の構築																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高次脳機能障がいのある方の支援体制の充実を図るため、次のことを目的として実施する。</p> <p>(1) 医療から福祉、地域への一貫した支援体制を確立するためのネットワークを構築する。</p> <p>(2) 支援体制確立のための必要な人材育成を行うとともに、普及啓発を行い、広く高次脳機能障がいへの理解を進める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 高次脳機能障がい者支援事業（4,815千円 国1/2、県1/2） 鳥取大学医学部附属病院に「高次脳機能障がい者支援拠点機関」を設置し、以下の業務等を委託する。</p> <p>①急性期医療から回復期医療及び医療から福祉への連携を確保するための関係機関への働きかけを実施する。</p> <p>②専門的な見地から、関係機関からの医療的な相談に対応する。</p> <p>(2) 高次脳機能障がい支援連携強化学業（155千円 国1/2、県1/2）</p> <p>①医療関係者、福祉サービス事業者、鳥取県高次脳機能障害者家族会等、高次脳機能障がい者の支援に関わる支援者ネットワークを構築するため、圏域ごとで定期的に連絡会を開催する。</p> <p>②市町村福祉担当課、障害者相談支援事業所、地域包括支援センター等の日頃、高次脳機能障がいのある方から相談を受けることの多い職員を対象に支援に関する研修会を実施する。</p> <p>(3) 高次脳機能障害者家族会補助金（1,682千円 国1/2、県1/2） 鳥取県高次脳機能障害者家族会に対し、当事者の立場による相談対応、当事者及びその家族や一般県民を対象とした普及啓発事業に要する経費を助成する。</p> <p>(4) 標準事務費（420千円）</p>																		
地域生活支援事業 （盲人ホーム運営費 補助金）	6,431	6,500	△69	3,215			3,216											
トータルコスト	7,205千円（前年度7,294千円）〔正職員：0.1人〕																	
主な業務内容	補助金交付事務、運営法人との連絡調整等																	
工程表の政策目 標（指標）	-																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>あん摩師免許等を有する視覚障がい者であって、自営し、又は雇用されることの困難な者に対し就労の場を与えると同時に、必要な技術の指導を行う盲人ホームの運営に必要な経費を助成することにより、視覚障がい者の自立更生を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>社会福祉法人鳥取県ライトハウスが設置する盲人ホームに対して運営費を助成する。 （負担割合：国1/2、県1/2）</p> <p>【施設概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設名</td> <td>鳥取県ライトハウス盲人ホーム</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>米子市皆生温泉3丁目18-3</td> </tr> <tr> <td>主な業務</td> <td>あん摩師免許等を有する視覚障がい者への就労場所の提供</td> </tr> <tr> <td>定 員</td> <td>20名</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	施設名	鳥取県ライトハウス盲人ホーム	所在地	米子市皆生温泉3丁目18-3	主な業務	あん摩師免許等を有する視覚障がい者への就労場所の提供	定 員	20名
区 分	内 容																	
施設名	鳥取県ライトハウス盲人ホーム																	
所在地	米子市皆生温泉3丁目18-3																	
主な業務	あん摩師免許等を有する視覚障がい者への就労場所の提供																	
定 員	20名																	

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業 （市町村地域生活 支援事業費補助金）	148,163	140,647	7,516				148,163	
トータルコスト	150,485千円（前年度 143,030千円）.[正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、市町村との連絡調整等							
工程表の政策 目標（指標）	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じて市町村が取り組む事業を支援し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>市町村が行う地域生活支援事業について、総事業費の1/4の補助をする。</p> <p>【市町村地域生活支援事業の概要】</p>								
理解促進研修・啓発事業（必須事業）								
障がい者等の理解を深める研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを行う。								
自発的活動支援事業（必須事業）								
障がい者等、その家族、地域住民等による自発的な取組を支援する。								
相談支援事業（必須事業）								
障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行う。また、自立支援協議会を設置し、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行う。 【細事業】基幹相談支援センター等機能強化事業、障害者相談支援事業								
成年後見制度利用支援事業（必須事業）								
障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有効であると認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援する。								
成年後見制度法人後見支援事業（必須事業）								
成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人確保の体制整備とともに、市民後見の活用を含めた法人後見の活動を支援する。								
意思疎通支援事業（必須事業）								
聴覚・言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等とその他の人との意思疎通を仲介する手話通訳や要約筆記、点訳を行う者の派遣を行う。								
日常生活用具給付等事業（必須事業）								
重度の障がい者に対し自立生活支援用具等の日常生活用具の給付又は貸与を行う。								

手話奉仕員養成研修事業（必須事業）

聴覚障がい者等との交流活動の促進、市町村の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員の養成研修を実施する。

移動支援事業（必須事業）

屋外で移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。（個別支援、グループ支援、車両移送型）

地域活動支援センター機能強化事業（必須事業）

障がい者等に対し、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能の充実強化を図る。

その他の事業（任意事業）

市町村の判断により、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を行う。
（例）日中一時支援事業、社会参加促進事業、訪問入浴サービス事業、福祉ホーム事業 等

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
地域生活支援事業 (障がい者社会参加 促進事業)	19,479	12,845	6,634	6,105		1,000	12,374	
トータルコスト	21,027千円（前年度 13,639千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	指導者研修受講者選定事務、委託契約事務、受託者との打ち合わせ、事業内容広報等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	障がいのある方が社会の構成員として地域の中で生活が送れるよう、必要な社会参加促進のための施策を下記のとおり実施する。							
2 主な事業内容	（単位：千円）							
区分	予算額	内容						
補助犬育成事業 (国1/2)	4,152	補助犬を育成し貸与する。また、盲導犬ユーザーに対して予防接種代を助成する。 〔委託先：公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会等〕						
社会参加推進センター設置 事業 (国1/2)	4,571	障害者社会参加推進センターを設置し、相談、啓発、生活環境改善等の各種事業を行う。 〔委託先：社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会〕						
視覚障害者移動支援事業従 事者資質向上研修受講者の 旅費支給 (国1/2)	98	視覚障害者移動支援事業に従事している者の資質向上研修の受講者を選定し、受講者へ旅費を支給する。 〔県直営〕						
知的障がい者レクリエーシ ョン教室開催事業 (国1/2)	1,400	知的障がい者等が行う各種レクリエーションの開催に要する経費を補助する。 〔補助先：社団法人鳥取県手をつなぐ育成会〕						
知的障がい者本人大会開催 事業 (国1/2)	200	知的障がい者本人が企画運営して行う「本人大会」の開催に要する経費を補助する。 〔補助先：一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会〕						
心の輪を広げる体験作文・ 障害者週間ポスター募集・ 表彰 (国1/2)	155	内閣府と共催で、県内から心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターを募集し、優秀な作品は知事表彰を行う。 〔県直営〕 ※H25年度は、「山陰発！！あいサポート運動推進・連携事業」で要求						
「よりよい暮らしのために」 購入	2,610	障がい者に関する必要な情報をまとめた冊子を購入し、障がい者手帳の交付時に配布することにより、障がい者の社会参加の支援に役立てる。 ※H25年度は、「山陰発！！あいサポート運動推進・連携事業」で要求						

てんかん研修実施事業 (国1/2)	700	「てんかん」に係る一般啓発研修、人材育成研修に要する経費を補助する。 〔補助先：公益社団法人てんかん協会鳥取県支部〕
アルコール・薬物関連問題家族教室開催事業 (国1/2)	170	アルコール・薬物関連問題で悩んでいる家族に対し、講義と話し合いの場を設ける。 〔県直営〕
精神障がい者地域移行サポート事業 (国1/2)	310	地域移行後の精神障がい者を見守り、彼らが、地域で継続して社会生活を送ることができるよう手助けする「地域移行サポーター」を養成し、支援活動を行うボランティア組織を支援する。 〔補助先：県内で活動するボランティア組織〕
(新) 精神障がい者によるピアサポート・研修会等開催支援事業 (定額補助 一箇所100千円上限)	1,000	精神障がい者本人やその家族等が実施するピアサポートや研修会等に対し、その開催経費を支援する。 〔精神障がい者本人やその家族等で作る団体〕 【「とっとり支え愛基金」充当事業】
精神保健福祉普及啓発事業 (国1/2)	1,061	精神障がい者に対する正しい知識の普及啓発等を図るため、「心の健康フォーラム」及び「心の健康まつり」を開催する。 〔県（精神保健福祉センター及び西部福祉保健局）直営〕 ※H25年度は、「山陰発！！あいサポート運動推進・連携事業」で要求
標準事務費	3,052	
合計	19,479	

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業 （相談支援体制強化事業）	3,207	3,423	△216	801			2,406	
トータルコスト	13,268千円（前年度 13,750千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	県地域自立支援協議会の運營業務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者等が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことのできる相談支援体制を整備するため、市町村域を越えた広域的な支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>①県地域自立支援協議会運營業（1,005千円 単県） 市町村自立支援協議会及び圏域の自立支援協議会等での議論を踏まえ、県全域又は広域的な課題を協議調整するため設置した県地域自立支援協議会の運営を行う。</p> <p>②相談支援アドバイザー派遣事業（342千円 国庫1/2） 市町村地域自立支援協議会を核とした地域の相談支援体制を活性化させるためにアドバイザーを積極的に派遣し、市町村等へ課題解決等に向けた技術的助言を行う。</p> <p>③身体・知的障害者相談員活動強化事業（1,260千円 国庫1/2） 身体・知的障害者相談員に対する研修を実施し、相談員の資質の向上を促進し、活動の強化を図る。</p> <p>④標準事務費（600千円 単県）</p>								

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業 (生活訓練事業)	5,306	5,306	0	2,653			2,653	
トータルコスト	6,080千円 (前年度 6,100千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、関係団体との連絡調整等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
障がい者に対し、日常生活上必要な訓練・指導等を行うことにより、その生活の質的向上や社会参加の促進を図る。								
2 主な事業内容								
(負担割合: 国1/2、県1/2)				(単位: 千円)				
区分	委託先	内 容		予算額				
①視覚障がい者生活訓練事業	鳥取県視覚障害者福祉協会	歩行、家事、点字、福祉機器・社会資源の活用方法、家庭生活 (生活設計、育児等) 等の講習会等を圏域ごとに開催する。		1,200				
②中途失明者生活訓練事業	鳥取県ライトハウス	失明による不安の除去のため、相談・ピアカウンセリング (障がい者の不安を取り除く面談) 歩行訓練、点字講習等を圏域ごとに実施する。		1,200				
③聴覚障がい者日常生活訓練事業	鳥取県身体障害者福祉協会	聴覚障がいのある方に対して、コミュニケーションや社会生活、職業生活、家庭生活等に関する講習を開催する。		942				
④オストメイト日常生活訓練事業		ストマ (いわゆる人工肛門) 装着訓練やオストメイト (ストマを装着した人) に対する社会生活訓練を講習会等を通じて行う。		370				
⑤音声機能障がい者発声訓練・指導者養成事業		音声機能を喪失した者に、食道発声訓練等の訓練を行う。また、発声訓練の指導者を育成する。		644				
⑥在宅重度障がい者社会参加促進事業		筋ジストロフィーによる重度の障がい者の健康維持と生きがいを高めるため、医療相談・集団指導等を実施する。		600				
⑦日常生活訓練事業		身体障がい者を対象として、補装具装着訓練やその他日常生活に必要な専門的知識を要する訓練及び指導者の養成等を行う。		350				
合 計				5,306				

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者のためのパソコンボランティア養成・派遣事業	3,748	3,792	△44	1,871			1,877	
トータルコスト	4,522千円（前年度4,586千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	事業者の選定及び委託契約業務、委託事業者との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい者のパソコン使用に際し、パソコンの使用方法等について指導等を行うパソコンボランティアを養成し、個々の障がい者の要望に応じて派遣することにより、障がい者の情報バリアフリーを推進し、社会参加の促進を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
障がい者パソコンボランティア養成・派遣事業	3,748	鳥取県から委託を受けた事業実施者が、パソコンボランティアの養成を行い、障がい者等（保護者、支援者を含む）からの派遣申し込みを受け、パソコンに関する指導等を行うため、障がい者宅にパソコンボランティアを派遣する。 次の事業を有限会社ほうき塾（倉吉市）に委託する。 ・パソコンボランティアの養成 ・障がい者への派遣申込の受付 ・ボランティアの派遣（派遣区域は県内全域を対象）
合 計	3,748	

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者の情報アクセス・コミュニケーション支援の取組	146,855	90,191	56,664	59,868		(雑入) 19,930	67,057	
トータルコスト	156,142千円（前年度96,546千円） [正職員：1.2人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年10月8日、全国のろう者が注目する中、鳥取県手話言語条例が全会一致で可決・成立した（施行は同年10月11日）。この条例の成立を受けて、広く手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を推進するため、全国高校生手話パフォーマンス甲子園、鳥取県手話言語条例制定1周年記念行事を開催するほか、手話通訳者の養成等を行う。

さらに、手話を使用しない聴覚障がい者、盲ろう者（聴覚と視覚に障がいがある者）、視覚障がい者に対しても情報アクセス・コミュニケーション環境が向上するよう、取組の充実・推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 手話言語条例制定1周年記念「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」

6,672千円（前年度：0円） [財源内訳 雑入：5,337千円、一般財源：1,335千円]

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
(新) 全国高校生手話パフォーマンス甲子園	高校生を対象とした手話パフォーマンスの全国コンテスト「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を開催する。 (1) 開催日 平成26年11月23日（日） (2) 場所 県民ふれあい会館（鳥取市） (3) 対象者 手話を使ったパフォーマンスを行う高校生 (4) 内容 手話で表現するダンス、歌唱、演劇、漫才等 ※ろうあ関係団体等の協力も得て、実行委員会により実施予定。 ※全国に募集し、事前審査を通過した出場者が手話によるパフォーマンスを披露する。	5,000
(新) 鳥取県手話言語条例制定1周年記念行事	条例制定1周年を記念し、手話について考え、手話を楽しむ行事を開催する。 (1) 開催日 平成26年11月22日（土） (2) 場所 県民ふれあい会館（鳥取市） (3) 内容 ア 著名人（ろう者）による基調講演 イ 手話施策先進事例の報告 ウ 手話言語条例、手話言語法の意義を考えるパネルディスカッション エ 手話エンターテイメントステージ オ 鳥取聾学校写真展	1,672

(2) 手話でコミュニケーション事業 65,677千円（前年度：42,568千円）

[財源内訳 国庫支出金：23,644千円、雑入：14,593千円、一般財源：27,440千円]

① 手話通訳者の養成

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
(新) 手話通訳者トレーナー	経験の浅い手話通訳者等のサポートをしながら、現場で手話通訳者を養成するとともに、手話通訳者の手話表現技術の向上、手話通訳者の指導者養成等を行う。	6,039
手話通訳者養成研修等の充実	手話通訳者養成研修（新テキストにより内容充実）、現任者研修等の開催	3,751
合計		9,790

② 手話通訳者の処遇改善等

区分	事業内容	予算額
(新) 手話通訳者の派遣報酬単価の引上げ	派遣報酬単価の引上げを行う。（現行2,000円/時間を3,000円/時間に）	3,500
(新) 手話通訳者の健康管理	手話通訳者の健康管理に関する講習会を開催する。	103
手話通訳者設置等事業	手話通訳者の派遣事業等を実施する。	19,938
合計		23,541

③ 手話の普及

区分	事業内容	予算額
手話ミニ講座の開催	2時間/回程度の講座を、3圏域で月1回程度開催する。全36回。	1,630
手話学習会等補助金	企業等が開催する手話学習会への講師謝金等への補助金。80回分。	1,520
手話サークルへの補助金	手話サークル活動を推進するための補助金。	600
合計		3,750

④ 手話を使いやすい環境の整備

区分	事業内容	予算額
ICTを活用した遠隔手話通訳サービスモデル事業 (モデル事業実施期間： 平成25年12月24日 ～平成27年3月31日)	ろう者が、聞こえる人と手話でコミュニケーションを必要とする場合に、タブレット型端末のテレビ電話機能を通じて手話通訳者が画面越しにろう者と聞こえる人との手話通訳を行う。	5,350
(新)手話ガイド製作	観光地等をろう者が手話で紹介する動画を製作する。	2,484
(新)鳥取県手話施策推進協議会の経費	鳥取県手話施策推進協議会の委員報酬、旅費。	417
(新)とっとり手話研究会(仮称)への補助	鳥取の手話を少しずつ整理して記録し、地域の手話を残す取組を支援(事業主体：鳥取県ろうあ団体連合会を予定)	100
聴覚障がい相談員設置事業	3圏域に聴覚障がい者相談員を配置し、聴覚障がい者からの各種相談に対して助言、関係機関との調整・連携等を行う。	20,100
聴覚障がい者福祉研修会への補助	手話通訳者その他聴覚障がい者の支援に関わる者を対象として行う「聴覚障がい者福祉研修会」の開催費に対する補助金。	65
標準事務費		80
合計		28,596

(3) 聴覚障がい者センター事業(聴覚障がい者意思疎通支援事業) 21,640千円(前年度:9,726千円)
[財源内訳 国庫支出金:9,792千円、一般財源:11,848千円]

① 聴覚障がい者センターの概要

1 事業主体	鳥取県
2 実施主体	一般社団法人鳥取県聴覚障害者協会
3 開設場所	鳥取市、米子市、倉吉市
4 聴覚障がい者センターの機能	対象者は手話を使用するろう者等に加え、中途失聴者、高齢難聴者等の聴覚障がい者全てを含む。 (1) 聴覚障がい者とのコミュニケーションが円滑に行われる環境づくり 手話通訳者等の養成・派遣、情報提供機器の貸し出し (2) 聴覚障がい者が、身近で気軽に相談できる環境づくり 聴覚障がい相談員の配置 (3) 聴覚障がい者の居場所づくり(生きがい、学習、情報収集など) 参加型の日中活動の支援、字幕入り映像の貸出等

② 聴覚障がい者センター関連経費

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
字幕入り映像の貸出事業	現在、東部だけで実施している字幕入り映像の貸出事業を、中部と西部でも実施する。	7,557
(新)磁気ループの貸出事業	現在、東部と西部で実施している磁気ループの貸出事業を、中部のセンターでも実施する。	296
(新)聴覚障がい者センター整備	聴覚障がい者センター事業の開始に伴い、看板、パトライト等を整備する。	2,054
合計		9,907

③ 要約筆記事業

区分	事業内容	予算額
要約筆記者現任者研修事業等の充実	要約筆記者現任者研修の充実(開催回数3回→5回)、要約筆記者養成研修の開催、指導者養成研修への派遣。	3,459

区分	事業内容	予算額
要約筆記者設置・派遣事業	イベント主催者側の負担感を軽減し、要約筆記者の配置を推進するため、県負担分を1回当たり派遣人数の2分の1とする。(現在は県負担分が1名/回。通常、要約筆記者は4名派遣。)	7,334
要約筆記者の処遇改善	派遣報酬単価の引上げを行う。(現行2,000円/時間を3,000円/時間に)	940
合計		11,733

- (4) 盲ろう者意思疎通支援事業 11,468千円(前年度:5,069千円)
 [財源内訳 国庫支出金:5,734千円、一般財源:5,734千円]
 (単位:千円)

区分	事業内容	予算額
(新)鳥取盲ろう者友の会事務局の体制強化	鳥取盲ろう者友の会事務局に専任職員1名を配置し、各種取組の充実・拡大を図る。	2,985
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修等の充実	平成26年度は厚労省が提示した新カリキュラムによる研修を実施し、研修内容の充実を図る。	4,694
盲ろう者向け通訳・介助員の処遇改善と派遣事業の実施	派遣報酬単価の引上げを行う。(現行2,500円/時間を3,000円/時間に)	3,487
(新)盲ろう者の生活訓練事業等の検討	先進地視察を行い、生活訓練事業等の検討を始める。	302
合計		11,468

- (5) 視覚障がい者情報支援事業 41,398千円(前年度:32,828千円)
 [財源内訳 国庫支出金:20,698千円、一般財源:20,700千円]
 (単位:千円)

区分	事業内容	予算額
(新)視覚障がい者等のための情報アクセス支援事業	(1) 視覚障がい者向けパソコンリサイクル事業(2,240千円) パソコンをリサイクルして活用し、視覚障がい者を対象としたパソコン講座を開催することにより、情報アクセスの向上を図っていく。 (2) 調査研究(1,000千円) 視覚障がい者、聴覚障がい者、盲ろう者、音声機能障がい者等で構成する「障がい者情報アクセス研究会(仮称)」において、情報支援機器の調査研究を行う。 (3) 情報アクセス困難者情報支援機器整備事業(2,100千円) ア 盲ろう者情報機器(点字ディスプレイ)支援事業(1,000千円) イ 視覚障がい者情報支援機器支援事業(音声ガイドソフトほか)(1,000千円) ウ 音声機能障がい者発声訓練教材費支援事業(100千円)	5,340
点字・声の広報等発行事業	県の発行する広報誌の点訳・音声訳版の発行を行い、県内の視覚障がい者に無料配付する。また、視覚障がい者の要望に基づく情報などの作成経費を支援する。	3,563
点字による即時情報ネットワーク事業	新聞等による情報を点訳し、視覚障がい者に提供する。	1,562
点字図書館運営費補助金	鳥取県ライトハウスが設置する点字図書館に対して運営費を助成する。(負担割合:国1/2、県1/2) ※点字指導員1名増員	30,933
合計		41,398

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年10月11日に鳥取県手話言語条例を公布・施行し、同条例と併せて成立した補正予算を活用し、手話を使いやすい環境の整備、手話の普及に関する取組を実施中である。

これ以外にも手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員等の養成及び派遣事業、県広報誌の点訳・音声訳版の発行、点字図書館の運営費補助等の取組を継続的に実施し、障がい者の情報アクセス・コミュニケーション環境の向上のための取組を実施してきた。

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児・者地域生活体験事業	1,723	1,025	698				1,723	
トータルコスト	2,497千円（前年度1,819千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、事業所・市町村との調整等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>在宅で生活する障がい児・者が、地域で自立した社会生活が営めるよう、生活体験ホームを利用し、自立に向けた生活技術の習得や自立意欲を引き出すための生活体験を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>障がい児・者の地域生活移行のために一戸建て住宅等（生活体験ホーム）を利用して、生活体験の場を確保して事業を実施する社会福祉法人等に対して、その運営経費を補助する市町村に助成する。</p>								
区 分		内 容						
実施主体		生活体験ホームを運営する社会福祉法人、特定非営利活動法人、医療法人等						
利用者		県内に居住している在宅の障がい児・者						
補助基準額		【補助単価】						
		利用者一人当たり 日額単価	4,270円/日（人件費相当） （補助基準額は県の非常勤単価の日額単価に基づくもの）					
		家賃補助額	330,000円（1施設あたり、上限）					
		施設利用日数 利用者一人当たり1泊2日～3ヶ月まで						
負担割合		県1/2、市町村1/2						
事業所数		5箇所						

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者スポーツ振興事業	(24,795) 24,795	(37,469) 33,483	(Δ12,674) △8,688				(24,795) 24,795	
トータルコスト	26,343千円（前年度 35,866千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託契約業務、委託事業所との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	障がい者スポーツ及び文化・芸術振興を図る							
事業内容の説明	※上段（ ）は、商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がいの有無に関わらず、積極的にスポーツに参加できる環境づくりのため、各種スポーツ大会の開催を通じて障がい者スポーツの振興を図る。</p> <p>また、障がい者スポーツの充実が求められる中、鳥取県障がい者スポーツ協会がその役割を担えるよう運営体制の充実を図る。障がい者スポーツの振興を図るため、指導者の育成、各種スポーツ大会の開催などに対して助成する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
事業名	予算額	内 容						
障がい者スポーツ大会開催支援事業	6,587	<p>各種スポーツ大会の開催に要する経費を助成する。</p> <p>①鳥取さわやか車いすマラソン&湖山池ハーフマラソン大会 〔補助先：鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会実行委員会〕 2,546千円</p> <p>②鳥取県身体障害者体育大会 〔補助先：鳥取県身体障害者福祉協会〕 941千円</p> <p>③鳥取県手をつなぐスポーツ祭り 〔補助先：鳥取県手をつなぐ育成会〕 2,400千円</p> <p>④全日本challengedアクアスロン皆生大会 〔補助先：全日本challengedアクアスロン皆生大会実行委員会〕 500千円</p> <p>⑤第20回中四国車いすテニス大会in鳥取 〔委託先：第20回中四国車いすテニス大会in鳥取実行委員会〕 200千円</p>						
鳥取県障がい者スポーツ協会運営事業	14,633	<p>鳥取県障がい者スポーツ協会の運営・事業実施のため、協会運営に係る経費（人件費、事務費）を助成する。</p> <p>〔補助先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕</p>						
スペシャルオリンピックス鳥取運営事業	3,436	<p>知的障がい者スポーツ振興を図るため、事務局機能の支援を行うため、鳥取県障がい者スポーツ協会に継続してスポーツ指導員1名を配置する。</p> <p>〔補助先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕</p>						
（新）江原道との障がい者スポーツ交流事業	139	<p>江原道とスポーツ交流することにより、相互理解と有効を深め、本県の障がい者スポーツの一層の発展を図る。</p> <p>〔補助先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕</p>						
合 計	24,795							

1.2目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
障がい者スポーツ機会創出事業	2,429	2,654	△225				2,429
トータルコスト	2,429千円 (前年度 3,448千円) [正職員：0.0人]						
主な業務内容	委託契約業務等						
工程表の政策目標(指標)	障がい者スポーツ及び文化・芸術振興を図る						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい者の生活の向上のためには豊かな地域生活の保障が必要であり、その手段として地域で日常的にスポーツ活動が行える環境整備を行いスポーツ機会の創出を図るため、スポーツ教室を開催する。また、障がい者がスポーツ活動に参加する際のコーディネートや指導、補助等を行う障がい者スポーツ指導員の養成を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
スポーツ教室開催事業	1,598	スポーツをしたいと思う障がい者が気軽に参加できる機会の創出のため土日を含めた通年型のスポーツ教室を開催する。また、障がい者や施設等からの求めに応じ、スポーツをする場(プール、体育館等)にスポーツ指導員を派遣し、必要な指導を行う。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
障害者スポーツ指導員養成事業	381	障がい者スポーツの振興・普及を図るため、障がい者を正しく理解し、障がい者スポーツのルール等について知識・技能を習得した「初級」障がい者スポーツ指導員の養成を行う。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
スポーツフェスティバル開催事業	450	障がいのある人もない人も参加できるスポーツを通じて、参加者全員が経験や体験を共有することにより、障がい者の社会参加と県民の障がい者への理解を促進する。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
合計	2,429	

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
あいサポート運動 推進・連携・強化事業	18,411	20,272	△1,861			18,411		
トータルコスト	29,246千円（前年度28,216千円）〔正職員：1.4人〕							
主な業務内容	「あいサポート運動」の普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい共生社会の実現							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

- ・あいサポート運動を積極的に推進するため、「障がい理解への更なる推進」、「他県との連携拡充」、「地域実践塾の開催」、「あいサポート企業・団体の認定及び取組みの推進」、「あいサポーター研修の充実」、「児童・生徒への普及の促進」等を積極的に実施する。
- ・障がい当事者や保護者等の思い、エピソードなどストーリー仕立てとし、「障がいを知り、共に生きる」ことの大切さを共感できるデジタル絵本を作成する。また、障がいの当事者や家族等に「あいサポート運動応援団」になっていただき、草の根的な普及活動を行うことにより県民の障がいへの更なる理解を図る。
- ・あいサポート運動の更なる全国展開を目指し、他都道府県や大手企業等を訪問するなどして、連携推進を図るとともに、障がいへの理解をシリーズで新聞掲載する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	予算額
(1) 「あいサポート運動」研修等事業 ・あいサポート運動を広く県民に浸透させるため、県内に広くネットワークを有する鳥取県社会福祉協議会にあいサポート研修等事業を委託して実施	6,077
(2) あいサポート運動の更なる推進事業 ・県民等への施策啓発広報及び他県連携の実施 ・あいサポート企業・団体認定制度 ・障害者週間における啓発	1,643
(3) 【新規】あいサポート運動全国展開 ・更なる全国展開を目指し、他都道府県や大手企業等を訪問するなどして、連携推進を図るとともに、障がいへの理解をシリーズで新聞掲載する。	1,500
(4) 【新規】障がい理解デジタル絵本の作成 ・日頃、あまり伝わることのない、障がい当事者や保護者等の思い、エピソードなどストーリー仕立てとし、絵本という形で表現することにより、「障がいを知り、共に生きる」ことの大切さを共感できるデジタル絵本を作成	4,968
(5) 【新規】「あいサポート運動応援団」支援事業 ・障がいの当事者や家族、支援者等がひとりひとりと向き合いながら少しずつ共感の輪を広げていく「あいサポート運動応援団」になっていただき、自ら草の根的な普及活動を実施	4,003
(6) 事務経費	220
計	18,411

3 これまでの取組状況、改善点

県内外の方々にあいサポート運動の趣旨に賛同いただき、あいサポーターになっていただいた。運動の広がりへの期待も大きい反面、県内における周知についてはまだまだ不十分であり、共生社会の実現に向け一層の啓発が必要である。

【あいサポーター数】

151,623人（うち県内42,960人、県外（島根県、広島県、長野県、奈良県）108,663人）

【あいサポート企業・団体数】

587企業・団体（うち県内161企業・団体、県外（島根県、広島県）426企業・団体）

【あいサポーター研修回数】

1,379回（うち県内575回、県外（島根県、広島県、長野県、奈良県）804回）

【あいサポートメッセンジャー（研修講師）】

953人（うち県内295人、県外（島根県、奈良県）658人）

〔平成25年12月末現在〕

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
相談支援従事者人材確保研修事業	1,950	1,225	725	411			1,539	
トータルコスト	2,724千円（前年度2,019千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	研修の委託実施							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障害者自立支援法の改正により、平成27年3月末までに原則としてすべての障害福祉サービスの利用者に対してサービス等利用計画を作成することとなったが、県内においては、指定特定相談支援事業所及び相談支援専門員の数が絶対的に不足している。</p> <p>そこで、事業者や相談支援事業所に勤務する相談支援専門員を増やすために相談支援に関心のある事業所、相談支援専門員の資格を有しているが相談支援の業務に従事していない者を対象に研修を行い相談支援事業への参入を促す。</p> <p>また、新規事業者等が参入した場合、サービス等利用計画の質が低下する恐れがあるので、相談支援の経験年数が短い者を対象として実務的なスキルアップ研修を実施し、質の確保・向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[新規] 相談支援事業所開設支援研修（単県） <ul style="list-style-type: none"> 【対象】 相談支援事業に関心のある法人、相談支援事業所の新設を検討している法人の管理者等 【定員】 50人（東部・西部会場で各1回開催） 【内容】 県内の相談支援事業所の増加を目指し、指定特定相談支援事業所の新設を検討している法人、相談支援事業に関心のある法人等を対象として相談支援事業の魅力の紹介や事業所開設に向けた手続きなどに関する研修を実施。 ・[新規] 潜在的有資格者フォローアップ・[継続] 相談支援業務初心者向けスキルアップ研修（国庫1/2） <ul style="list-style-type: none"> 【対象】 相談支援従事者初任者研修を受講しているが、相談支援の業務に従事していない潜在的有資格者、相談支援事業に従事しているが、経験年数の浅い相談支援専門員 【定員】 30人（東部・中部・西部会場で各1回開催） 【内容】 相談支援事業の魅力及び最近の障がい福祉制度の現状、ケアマネジメント及びサービス等利用計画作成についての実務研修等。 								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	126,720	96,593	30,127	84,480			42,240	
トータルコスト	127,494千円（前年度 96,593円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、市町村との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている市町村に対し、国庫負担基準を超過する金額の範囲内で費用を助成する。</p> <p>実施主体：都道府県 実施方法：間接国庫補助 補助率：県3/4（国1/2、県1/4、市町村1/4）</p> <p>※訪問系サービス・・・居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護 ※国庫負担基準・・・訪問系サービスに関して国が定める市町村に対する国庫負担の上限額</p>								
(新) 第45回中国四国肢体不自由児者父母の会連合会鳥取大会開催助成事業	200	0	200				200	
トータルコスト	200千円（前年度0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
第45回中国四国肢体不自由児者父母の会連合会鳥取大会の開催に対して助成を行う。								
福祉保健部（障がい福祉課）管理運営費	7,850	8,850	△1,000				7,850	
トータルコスト	15,589円（前年度 16,794円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	障がい福祉課内の総括及び課内外の連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
障がい福祉課業務の総括及び課内外の連絡調整等に要する経費である。								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止]障がい者就労環境改善事業	0	10,000	△10,000					
トータルコスト	0千円（前年度 11,589千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>本事業は、障がい者の職場実習又は施設外就労の受入企業に対し、受入のための設備を改修する経費を助成することにより企業内のバリアフリー化を図り障がい者就労の促進につなげることを目的としていたが、利用実績がないため廃止するものである。</p>								
[廃止]鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	0	367,305	△367,305					
トータルコスト	0千円（前年度372,072千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>本事業は、障がい者が利用する施設等の施設整備に対して補助を行うことにより、ハード面における県内の障がい福祉基盤の向上、増進を図り、もって利用者の安心・安全を確保することを目的とするものであるが、平成26年度当初予算により執行予定のものを全て国経済対策による補正予算により前倒し執行することとしたため廃止するものである。</p>								
[終了]鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業	0	940	△940					
トータルコスト	0円（前年度 940千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>本事業は、平成24年度末で事業期間が終了し、事業の財源である障害者自立支援対策臨時特例基金の精算、国庫への返還手続きも平成25年度末に終了する。</p>								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）全国障害者スポーツ大会派遣等事業	(16,801)	0	(16,801)				(16,801)	
トータルコスト	17,575千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約業務等							
工程表の政策目標（指標）	障がい者スポーツ及び文化・芸術を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

夏の国民体育大会後に開催される「全国障害者スポーツ大会」への鳥取県選手団の派遣等に係る業務を鳥取県障がい者スポーツ協会に委託して行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	予算額	内容
全国障害者スポーツ大会派遣	8,520	全国障害者スポーツ大会へ個人競技選手、団体競技チームを派遣する。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会派遣	6,313	全国障害者スポーツ大会団体競技への出場チームを決定するための中・四国ブロック予選会に県代表チームを派遣する。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
個人競技選手選考会の開催	726	全国障害者スポーツ大会個人競技への出場選手を選考するための選考会を開催する。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
オープン競技選手選考会の開催	52	全国障害者スポーツ大会オープン競技への出場チームを決定するための選考会を開催する。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
鳥取県選手団強化練習会の開催	574	全国障害者スポーツ大会へ出場する個人競技選手に対して強化練習会を開催する。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
標準事務費	616	
合計	16,801	

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
(新) 障がい者スポーツ競技力向上事業	(14,545)	(0)	(14,545)				(14,545)										
トータルコスト	16,093千円（前年度0千円）[正職員：0.2人]																
主な業務内容	委託契約事務、受託者との連絡調整等																
工程表の政策目標（指標）	障がい者スポーツ及び文化・芸術振興を図る																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>2020年東京パラリンピック開催決定を契機に障がい者スポーツへの関心がさらに高まっている。本県出身の選手が全国障害者スポーツ大会や東京パラリンピック等で活躍できるよう、よりレベルの高い選手や指導者の育成を行い、競技力の向上を図る。</p> <p>【委託先】鳥取県障がい者スポーツ協会</p>																	
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 全国障害者スポーツ大会や国際的なスポーツ大会等で活躍できる選手の育成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人競技</td> <td>強化選手を指定し、合宿や県外遠征の実施や強化トレーニングを実施する。（県体育協会加盟の競技団体と合同の合宿や、県体育協会の競技団体に所属する指導者による指導を実施する。）</td> <td>4,721</td> </tr> <tr> <td>団体競技</td> <td>団体チーム強化のため、合同練習会や合宿等を実施。（特別支援学校で取り組まれているソフトボールやバスケットボールは、生徒も交えた合同練習会を開催する。）</td> <td>4,421</td> </tr> </tbody> </table> <p>【委託先】鳥取県障がい者スポーツ協会</p>									区分	内容	予算額	個人競技	強化選手を指定し、合宿や県外遠征の実施や強化トレーニングを実施する。（県体育協会加盟の競技団体と合同の合宿や、県体育協会の競技団体に所属する指導者による指導を実施する。）	4,721	団体競技	団体チーム強化のため、合同練習会や合宿等を実施。（特別支援学校で取り組まれているソフトボールやバスケットボールは、生徒も交えた合同練習会を開催する。）	4,421
区分	内容	予算額															
個人競技	強化選手を指定し、合宿や県外遠征の実施や強化トレーニングを実施する。（県体育協会加盟の競技団体と合同の合宿や、県体育協会の競技団体に所属する指導者による指導を実施する。）	4,721															
団体競技	団体チーム強化のため、合同練習会や合宿等を実施。（特別支援学校で取り組まれているソフトボールやバスケットボールは、生徒も交えた合同練習会を開催する。）	4,421															
<p>(2) 競技活動を支える体制の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導者育成</td> <td>県外へ指導者を派遣し優れた指導方法を身につけてもらうなど、県内指導者の指導力向上及び指導体制の充実を図る。</td> <td>667</td> </tr> <tr> <td>体制整備</td> <td>競技力向上策を県障がい者スポーツ協会において実施していくため、協会に専任のスポーツ指導員1名を配置し、体制整備を図る。</td> <td>3,736</td> </tr> </tbody> </table> <p>【委託先】鳥取県障がい者スポーツ協会</p>									区分	内容	予算額	指導者育成	県外へ指導者を派遣し優れた指導方法を身につけてもらうなど、県内指導者の指導力向上及び指導体制の充実を図る。	667	体制整備	競技力向上策を県障がい者スポーツ協会において実施していくため、協会に専任のスポーツ指導員1名を配置し、体制整備を図る。	3,736
区分	内容	予算額															
指導者育成	県外へ指導者を派遣し優れた指導方法を身につけてもらうなど、県内指導者の指導力向上及び指導体制の充実を図る。	667															
体制整備	競技力向上策を県障がい者スポーツ協会において実施していくため、協会に専任のスポーツ指導員1名を配置し、体制整備を図る。	3,736															
<p>(3) 東京パラリンピックに向けたトレーニングセンター誘致</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査研究</td> <td>東京パラリンピックの開催に向け、全国の障がい者が使いやすいトレーニングの場を本県へ誘致するための調査研究を行う。</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【委託先】民間の調査会社</p>									区分	内容	予算額	調査研究	東京パラリンピックの開催に向け、全国の障がい者が使いやすいトレーニングの場を本県へ誘致するための調査研究を行う。	1,000			
区分	内容	予算額															
調査研究	東京パラリンピックの開催に向け、全国の障がい者が使いやすいトレーニングの場を本県へ誘致するための調査研究を行う。	1,000															
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の障がい者スポーツにおける競技力向上策は、全国障害者スポーツ大会個人競技出場選手に対する強化練習会を開催しているだけで、その他の強化策は行われていない状況にある。 団体競技は競技人口が少なく、県内に日頃の練習・対戦相手となるチームが無いため、競技力向上が望めない状況。その結果、全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選を勝ち抜けない状況が続いている。 選手の競技力向上に加え、各競技において強化の中心となり得る質の高い指導者を養成し、指導体制の充実を図る必要がある。 県障がい者スポーツ協会に加盟する競技団体は運営基盤が脆弱であるため、協会のリーダーシップのもと、個人・団体競技を問わず障がい者スポーツの競技力の底上げを行うため、協会の体制整備が必要。 																	

2項 児童福祉費

障がい福祉課（内線：7866）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児保護費（鳥取県肢体不自由児協会等補助金）	750	750	0				750	
トータルコスト	1,524千円（前年度1,544千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>肢体不自由児・者に対する理解と社会参加を支援するため、鳥取県肢体不自由児協会が行う機関紙「いずみ」の発行及び肢体不自由児・者父母の会連合会が行う県大会開催に対して助成を行う。</p>								

障がい福祉課（内線：7152）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別児童扶養手当支給事業	5,952	5,946	6	3,202		(雑入) 10	2,740	
トータルコスト	15,239千円（前年度15,479千円）〔正職員：1.2人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	認定審査、支払事務、市町村事務監査、制度の周知							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>20歳未満の精神または身体に中程度以上の障がいをもつ在宅児童を監護・養育している者に手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 特別児童扶養手当の支給に係る認定・市町村指導等に要する経費（3,202千円、国10/10）（平成25年11月30日現在の受給権者数：1,092人）</p> <p>(2) 特別児童扶養手当支払事務システム管理委託料（287千円 単県）</p> <p>(3) 非常勤職員に係る経費（2,463千円 単県）</p>								

4目 心身障がい者扶養共済事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
心身障がい者扶養共済事業費	200,625	201,620	△995	34,272		(心身障がい者扶養共済事業収入) (雑入) 123,978 10	42,365	
トータルコスト	203,721千円（前年度204,003千円）〔正職員：0.4人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	年金給付金の支払、加入者掛金の収納、制度の周知等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

心身障がい者の保護者である加入者が死亡又は重度障がいになったとき、障がい者に対して終身一定額の年金を支給することにより、障がい者の生活の安定と、保護者が抱く障がい者の将来に対する不安の軽減を図る。

2 主な事業内容

心身障がい者を扶養している者（加入者）が一定の掛金を納めることにより、加入者が死亡又は重度障がいになった場合に、その者が扶養していた障がい者に年金を支給する。

（心身障がい者年金給付金：20,000円／月・口、加入口数は1人2口まで）

（単位：千円）

区分	予算額	備考
心身障害者年金給付金	104,640	
脱退一時金給付金等	1,500	
特別調整費負担金	68,320	扶養共済制度運営費
保険料	21,977	加入者掛金等
その他	4,188	非常勤職員人件費・標準事務費等
合計	200,625	

加入者及び年金受給者の状況（平成26年1月1日現在）

加入者数	313人
加入者口数	435口
年金受給者数	354人
年金受給者口数	392口

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課 (内線: 7862)

4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
アルコール・薬物等 依存症支援対策事業	4,179	3,706	473				4,179																			
トータルコスト	7,275千円 (前年度6,884千円) [正職員: 0.4人]																									
主な業務内容	アルコール・薬物依存症関連相談、普及啓発、関係機関との連絡調整等																									
工程表の政策目標 (指標)	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会 (共生社会) の実現																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療関係者、当事者団体、相談支援機関等の関係者で構成する「地域依存症対策推進委員会」を開催し、本県のアルコール・薬物等依存症の支援についての検討を行う。 アルコール・薬物等に係る専門的相談を行う体制の充実を図るとともに、広報等によりアルコール・薬物等の正しい知識の普及啓発、相談機関等のPRを行う。 アルコール・薬物等による健康被害の正しい普及啓発活動を行う目的で、様々な依存症に関する複数の自助団体が協働して開催するフォーラムに対し、その経費を助成する。 																										
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合的な政策立案</td> <td>地域依存症対策推進委員会の開催 (53) 医療機関、当事者団体、相談支援機関等で構成する委員会、本県における依存症対策の効果的な施策等を検討する。</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>アルコール・薬物 依存症等相談支援</td> <td>①精神科医等による定例相談会の開催 (358) 各福祉保健局 (保健所) で、精神科医等による依存症に関する定例相談会を開催する。 ②家族教室の開催【地域生活支援事業 (障がい者社会参加促進事業) で実施】 依存症者の家族を対象に依存症に関する学習会及び意見交換会 (ピアカウンセリング) を開催する。 ③相談担当者研修会の開催 (82) 市町村担当課、障がい者相談事業所、地域包括支援センター等の相談担当者を対象として、アルコール・薬物依存症等に関する研修会を開催する。</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td>普及啓発</td> <td>①【新】「アディクション・フォーラム in 鳥取 (仮)」の開催支援 (500) 様々な依存症に関する複数の自助団体が協働して開催するフォーラムに対し、その経費を助成する。 (補助上限額: 500千円 補助率: 2/3) ②アルコール・薬物等依存症に関する普及啓発 (1,064) 市町村、自助団体 (ダルク、断酒会等)、精神科医療機関等と連携して、アルコール・薬物等による健康被害の正しい普及啓発、相談機関などのPRを行う。 ③依存症関連講演会の開催 (163) 各圏域で、地域住民を対象にした、依存症等に関する講演会及び当事者の体験談の発表を行う。</td> <td>1,727</td> </tr> <tr> <td>回復支援</td> <td>薬物依存症リハビリ施設助成事業補助金 (1,959) 薬物依存症回復施設運営費の一部を助成することで薬物依存症者の社会復帰の促進を図る。 補助先: 特定非営利活動法人鳥取ダルク</td> <td>1,959</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>4,179</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	総合的な政策立案	地域依存症対策推進委員会の開催 (53) 医療機関、当事者団体、相談支援機関等で構成する委員会、本県における依存症対策の効果的な施策等を検討する。	53	アルコール・薬物 依存症等相談支援	①精神科医等による定例相談会の開催 (358) 各福祉保健局 (保健所) で、精神科医等による依存症に関する定例相談会を開催する。 ②家族教室の開催【地域生活支援事業 (障がい者社会参加促進事業) で実施】 依存症者の家族を対象に依存症に関する学習会及び意見交換会 (ピアカウンセリング) を開催する。 ③相談担当者研修会の開催 (82) 市町村担当課、障がい者相談事業所、地域包括支援センター等の相談担当者を対象として、アルコール・薬物依存症等に関する研修会を開催する。	440	普及啓発	①【新】「アディクション・フォーラム in 鳥取 (仮)」の開催支援 (500) 様々な依存症に関する複数の自助団体が協働して開催するフォーラムに対し、その経費を助成する。 (補助上限額: 500千円 補助率: 2/3) ②アルコール・薬物等依存症に関する普及啓発 (1,064) 市町村、自助団体 (ダルク、断酒会等)、精神科医療機関等と連携して、アルコール・薬物等による健康被害の正しい普及啓発、相談機関などのPRを行う。 ③依存症関連講演会の開催 (163) 各圏域で、地域住民を対象にした、依存症等に関する講演会及び当事者の体験談の発表を行う。	1,727	回復支援	薬物依存症リハビリ施設助成事業補助金 (1,959) 薬物依存症回復施設運営費の一部を助成することで薬物依存症者の社会復帰の促進を図る。 補助先: 特定非営利活動法人鳥取ダルク	1,959	合 計		4,179
区 分	内 容	予算額																								
総合的な政策立案	地域依存症対策推進委員会の開催 (53) 医療機関、当事者団体、相談支援機関等で構成する委員会、本県における依存症対策の効果的な施策等を検討する。	53																								
アルコール・薬物 依存症等相談支援	①精神科医等による定例相談会の開催 (358) 各福祉保健局 (保健所) で、精神科医等による依存症に関する定例相談会を開催する。 ②家族教室の開催【地域生活支援事業 (障がい者社会参加促進事業) で実施】 依存症者の家族を対象に依存症に関する学習会及び意見交換会 (ピアカウンセリング) を開催する。 ③相談担当者研修会の開催 (82) 市町村担当課、障がい者相談事業所、地域包括支援センター等の相談担当者を対象として、アルコール・薬物依存症等に関する研修会を開催する。	440																								
普及啓発	①【新】「アディクション・フォーラム in 鳥取 (仮)」の開催支援 (500) 様々な依存症に関する複数の自助団体が協働して開催するフォーラムに対し、その経費を助成する。 (補助上限額: 500千円 補助率: 2/3) ②アルコール・薬物等依存症に関する普及啓発 (1,064) 市町村、自助団体 (ダルク、断酒会等)、精神科医療機関等と連携して、アルコール・薬物等による健康被害の正しい普及啓発、相談機関などのPRを行う。 ③依存症関連講演会の開催 (163) 各圏域で、地域住民を対象にした、依存症等に関する講演会及び当事者の体験談の発表を行う。	1,727																								
回復支援	薬物依存症リハビリ施設助成事業補助金 (1,959) 薬物依存症回復施設運営費の一部を助成することで薬物依存症者の社会復帰の促進を図る。 補助先: 特定非営利活動法人鳥取ダルク	1,959																								
合 計		4,179																								

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	7,315	7,117	198	2,841		(基金繰入金) 2,000	2,474	
トータルコスト	18,924千円（前年度32,538千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	地域移行支援、各種会議の開催、関係機関の調整連携推進等							
工程表の政策目標（指標）	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現							
事業内容の説明	【「とっとり地域支え愛基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	精神科病院入院中または入所施設入所中で、地域の社会資源等の受入れ条件が整えば退院・退所可能な精神障がい者に対し、地域の福祉サービス等の資源を利用する機会を提供し、退院及び退所後の地域生活のための支援を行うことにより、精神障がい者の社会的自立を促進する。							
2 主な事業内容	（単位：千円）							
区分	内 容							予算額
地域移行推進会議、実務担当者会議の開催・運営	①地域移行推進会議 各圏域の保健・医療・福祉の各分野の責任者（精神科病院の管理者、市町村福祉担当課長等）が、精神障がい者の地域生活を推進するための支援体制の構築に向けて、課題を整理・検討する。 ②実務担当者会議 各圏域で、実務担当者（精神科病院ソーシャルワーカー、市町村福祉担当職員等）が、個別課題等の整理・検討、事例研究等を行い、支援の充実と関係者のスキルアップ、連携強化を図る。							1,051
ピアサポーターによる退院・退所支援	①福祉保健局からの依頼を受けて支援活動を行う。 ②入院中の精神障がい者に地域生活をイメージしていただくため、同行支援を行う。 ③地域住民等に対して当事者としての体験発表を行う。							243
高齢入院患者地域支援事業	①高齢入院患者の退院を促進するため、医師、看護師、精神保健福祉士、退院支援員等多職種と地域の関係者（相談支援専門員・介護支援専門員）がチームとなり、退院に向けた意欲の喚起、環境調整を行う。							4,000
地域移行支援強化事業	①地域移行支援プロジェクト会議 全圏域における課題を整理する。 ②地域移行支援強化研修会 退院支援に携わる専門職等のスキルアップ研修会を開催する。							392
地域と病院との交流	①精神科病院入院患者と地域住民やボランティア（地域移行推進ボランティア等）との交流の場を提供することにより、入院患者の地域での孤立を防ぐとともに、地域に戻る意欲を高める。また、地域における精神障がいへの理解の促進を図る。							646
地域の支援体制整備と対象者の退院に向けた支援の実施	①福祉保健事務所及び各福祉保健局により、関係機関の役割調整や地域に不足する資源の調査・検討等を行う。 ②精神障がい者に対する理解を進めるため、市町村、当事者及び家族会等と連携しながら、公民館等の人権学習の場等を通じて、精神障がい者の理解・啓発を進める。 ③精神科医療機関等に対して、社会的入院の解消に向けた働きかけを行う。							983
合 計								7,315

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神科医療適正化事業費	5,941	6,042	△101				5,941	
トータルコスト	22,967千円（前年度23,519千円）〔正職員：2.2人〕							
主な業務内容	精神医療審査会の運営、文書作成委託料支払業務等							
工程表の政策目標（指標）	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人権に配慮した適正な精神医療の確保及び入院制度等の適切な運用を図るため、精神医療審査会の開催及び精神科病院に対する定期実地審査等を実施する。

【精神医療審査会の概要】

区 分	内 容
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
構 成	13名（2合議体） ・精神障がい者の医療に関し学識経験を有する者（医師6名） ・法律に関し学識経験を有する者（検事1名、判事1名、弁護士1名） ・その他学識経験を有する者（4名）
開催期日	毎月1回（1合議体を隔月開催）
審査手続	・措置入院、医療保護入院の適否について書面審査を行う。 ・退院の請求をした患者については、精神医療審査会委員2名により意見聴取を行い、病院管理者、保護者等の意見に基づき審査を行う。

【精神科病院に対する定期実地審査の概要】

区 分	内 容
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
対象病院	精神病床を有する県内の精神科病院12病院
実施回数	対象病院全てに対し年1回

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神科救急医療体制整備事業費	68,476	86,700	△18,224	34,215			34,261	
トータルコスト	70,798千円・(前年度89,083千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、精神科救急医療施設等の指定、委託契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
直ちに医療及び保護の必要がある精神障がい者の診療・入院等に対応できる医療体制整備を行う。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内容						予算額	
精神科救急医療システム連絡調整委員会	医療圏域ごとに精神科救急医療体制の円滑な運営を図るための連絡調整会議を開催する。						527	
移送体制の整備及び運営	精神保健福祉法第34条に基づき、精神保健指定医、看護師等を派遣し、診察・判定を行うとともに、民間病院車による患者移送体制を整備する。						74	
精神科救急医療施設事業費	圏域毎に精神科救急医療施設を指定し、輪番制による精神科救急医療体制を確保する。（直ちに入院を要する患者を受け入れるための医師等待機料及び空床確保料）						49,067	
精神医療相談事業	圏域毎に精神科救急輪番病院において精神医療相談（電話・来所）体制整備に対する助成を行う。 【対象事業者】 輪番当番日に精神医療相談を行っている精神科救急病院のうち、精神医療相談の実施について県ホームページ上に掲載することに同意する医療機関						18,765	
標準事務費							43	
合計						68,476		

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
精神衛生費	23,164	24,527	△1,363	14,193		(負担金)1 (雑入)10	8,960																
トータルコスト	41,738千円（前年度43,593千円）[正職員：2.4人、非常勤職員：1.0人]																						
主な業務内容	精神保健指定医の任免、措置入院関係事務、レセプト点検業務等																						
工程表の政策目標（指標）	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現																						
事業内容の説明																							
1 事業の目的・概要																							
精神疾患のある方（措置入院医療対象者）の医療・保護を行い、早期治療等と再発防止に努めるとともに、精神保健福祉を推進する。																							
2 主な事業内容																							
(1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、措置入院等の実施、医療費の公費負担及び精神保健福祉業務推進事務に要する経費である。（単位：千円）																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>措置入院費</td> <td>18,925</td> <td>措置入院医療に要する経費。 (国3/4、県1/4)</td> </tr> <tr> <td>措置入院医療費審査支払事務委託費</td> <td>22</td> <td>措置入院医療費の審査・支払事務委託料 (単県)</td> </tr> <tr> <td>行政費</td> <td>1,754</td> <td>措置入院時の精神保健指定医診察に係る謝金及び旅費等(単県)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>20,701</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	内 容	措置入院費	18,925	措置入院医療に要する経費。 (国3/4、県1/4)	措置入院医療費審査支払事務委託費	22	措置入院医療費の審査・支払事務委託料 (単県)	行政費	1,754	措置入院時の精神保健指定医診察に係る謝金及び旅費等(単県)	合 計	20,701	
区 分	予算額	内 容																					
措置入院費	18,925	措置入院医療に要する経費。 (国3/4、県1/4)																					
措置入院医療費審査支払事務委託費	22	措置入院医療費の審査・支払事務委託料 (単県)																					
行政費	1,754	措置入院時の精神保健指定医診察に係る謝金及び旅費等(単県)																					
合 計	20,701																						
(2) レセプト点検員設置事業（2,463千円）																							
措置入院医療及び自立支援医療（精神通院医療）に係るレセプト点検員（有資格者：非常勤職員）を障がい福祉課に配置し、レセプト（診療報酬明細書）等の詳細な点検を実施する。																							
鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業	1,600	1,600	0				1,600																
トータルコスト	3,922千円（前年度3,983千円）[正職員：0.3人]																						
主な業務内容	家族会等の事業に係る連絡調整、補助金交付事務																						
工程表の政策目標（指標）	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現																						
事業内容の説明																							
1. 事業の目的・概要																							
鳥取県精神障害者家族会連合会による各種研修会・交流会等の開催や精神障がい者に対する正しい知識・理解の普及啓発事業に係る経費を助成し、団体の育成、障がいに対する知識の普及を図る。																							
2 主な事業内容																							
鳥取県精神障害者家族会連合会が行う次の事業に係る経費を助成する。																							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉研修会の実施 ・ 三者合同研修会の実施 ・ 家族会相談援助事業 ・ 研修会等参加活動事業 ・ 広報・啓発活動事業 																							

4目 精神衛生費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神障がい者スポーツ大会	869	303	566				869	
トータルコスト	1,643千円 (前年度1,097千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務等							
工程表の政策目標 (指標)	障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会 (共生社会) の実現							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>スポーツを通じて社会参加の促進や交流の輪を広げる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 精神障がい者バレーボール鳥取県大会の開催 (委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：鳥取県精神保健福祉協会 ・対象者：県内の13歳以上の精神障がい者 ・県大会優勝チームは、中四国大会に出場する。 <p>(2) 精神障がい者バレーボール中四国大会視察 (委託)</p> <p>平成27年度中四国ブロック大会開催県は鳥取県の予定であるため、平成26年度開催県である高知県を視察する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：鳥取県精神保健福祉協会 <p>(3) 【新】鳥取県精神障がい者フットサル交流会の開催 (委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：鳥取県精神保健福祉協会 ・対象者：県内の精神障がい者等 								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
介護人材確保・資質向上対策事業	5,902	5,849	53				5,902													
トータルコスト	7,450千円（前年度7,438千円） [正職員：0.2人]																			
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結・支払事務																			
工程表の政策目標（指標）	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>福祉・介護職場においては離職率が高く、人材が定着していないことや、若い世代等の参入が減少していることから、福祉・介護人材の確保及び介護従事者の資質向上を図るため、総合的な支援策を団体等へ補助・委託して実施する。</p>																				
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進路選択学生支援事業</td> <td>学生や進路指導教員の福祉・介護職への理解を深めるため、説明会等を開催する。（委託先：県福祉人材センター）</td> <td>2,323</td> </tr> <tr> <td>新任看護職員研修事業</td> <td>福祉施設で働く実務経験3年未満の看護職員を対象として、看護職員の定着と資質向上を図るための看護業務等の研修を実施する。（委託先：県福祉人材センター）</td> <td>1,579</td> </tr> <tr> <td>介護サービスの質の向上支援事業</td> <td>介護サービス事業者等が介護職員等の質の向上を目的として実施する全国的な取組みに対し、必要経費を補助する。 対象事業：第5回オールジャパンケアコンテスト 実施主体：第5回オールジャパンケアコンテスト実行委員会 補助率：県10/10</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	進路選択学生支援事業	学生や進路指導教員の福祉・介護職への理解を深めるため、説明会等を開催する。（委託先：県福祉人材センター）	2,323	新任看護職員研修事業	福祉施設で働く実務経験3年未満の看護職員を対象として、看護職員の定着と資質向上を図るための看護業務等の研修を実施する。（委託先：県福祉人材センター）	1,579	介護サービスの質の向上支援事業	介護サービス事業者等が介護職員等の質の向上を目的として実施する全国的な取組みに対し、必要経費を補助する。 対象事業：第5回オールジャパンケアコンテスト 実施主体：第5回オールジャパンケアコンテスト実行委員会 補助率：県10/10	2,000
区分	事業内容	予算額																		
進路選択学生支援事業	学生や進路指導教員の福祉・介護職への理解を深めるため、説明会等を開催する。（委託先：県福祉人材センター）	2,323																		
新任看護職員研修事業	福祉施設で働く実務経験3年未満の看護職員を対象として、看護職員の定着と資質向上を図るための看護業務等の研修を実施する。（委託先：県福祉人材センター）	1,579																		
介護サービスの質の向上支援事業	介護サービス事業者等が介護職員等の質の向上を目的として実施する全国的な取組みに対し、必要経費を補助する。 対象事業：第5回オールジャパンケアコンテスト 実施主体：第5回オールジャパンケアコンテスト実行委員会 補助率：県10/10	2,000																		
介護福祉士等修学資金貸付事業	240	12,464	△12,224				240													
トータルコスト	1,788千円（前年度 14,053千円） [正職員：0.2人]																			
主な業務内容	委託料支払事務																			
工程表の政策目標（指標）	—																			
事業内容の説明																				
<p>県内の介護福祉士及び社会福祉士の養成確保を図るため、平成25年度まで実施した修学金の貸付に係る債権管理を行う。</p> <p><介護福祉士等修学資金（平成25年度まで実施）の概要></p> <p>(1) 貸付内容</p> <table border="1" style="width:100%"> <tbody> <tr> <td>貸付対象</td> <td>・養成施設等に在学していること。 ・将来県内において介護福祉士又は社会福祉士の業務に従事しようとするものであること。 ・学業成績優秀で心身ともに健全であること。</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>月額5万円</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>養成施設等の正規修学期間内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 返還免除要件 養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に従事し、当該業務に5年間従事したとき等。</p>									貸付対象	・養成施設等に在学していること。 ・将来県内において介護福祉士又は社会福祉士の業務に従事しようとするものであること。 ・学業成績優秀で心身ともに健全であること。	貸付限度額	月額5万円	貸付期間	養成施設等の正規修学期間内						
貸付対象	・養成施設等に在学していること。 ・将来県内において介護福祉士又は社会福祉士の業務に従事しようとするものであること。 ・学業成績優秀で心身ともに健全であること。																			
貸付限度額	月額5万円																			
貸付期間	養成施設等の正規修学期間内																			

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県福祉研究学会 支援事業	400	400	0				400	
トータルコスト	1,174千円（前年度 1,194千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	学会理事会・総会への参加、学会事業に係る協議・検討、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の優れた社会福祉に関する業務・活動・研究における成果を発表する場を設け、優秀者を表彰することにより、社会福祉関係者の意欲の向上を図るとともに、その成果を広く普及させる「鳥取県福祉研究学会」の開催に対し支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 構 成 員 民間・学術・行政機関等の福祉関係者</p> <p>(2) 事 務 局 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</p> <p>(3) 運営財源 参加費、県補助金等</p> <p>(4) 主な事業</p> <p>① 講演会の開催（年1回）</p> <p>② 研究発表会の開催（年1回。分野ごとに研究成果の発表を行う。）</p> <p>※分野：高齢者福祉、障がい児・者福祉、児童福祉、地域福祉、その他社会福祉領域の5分野</p> <p>※表彰として、優秀者には奨励金の交付を行う。</p> <p>【予算内訳】鳥取県福祉研究学会への助成 300千円（補助率：定額）</p> <p style="padding-left: 40px;">県知事賞（副賞） 100千円</p>								

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
民生委員費	113,004	113,608	△604	213			112,791	
トータルコスト	122,291千円（前年度123,141千円） [正職員：1.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、民生委員の委嘱・解嘱等事務							
工程表の政策目標（指標）	地域福祉や見守りを支える多様な地域資源をつなぐ人材の育成							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
民生委員・児童委員（主任児童委員を除く、委員定数1,472名）の手当、鳥取県民生児童委員協議会の活動に対する補助金及び市町村による民生委員推薦会の開催に要する経費である。								
2 主な事業内容								
区 分	予算額(千円)	実施主体		費用負担割合				
民生委員手当等	86,899	県		県10/10				
民生児童委員協議会等補助金	25,148	県民生児童委員協議会等		県10/10				
地区民協会長等研修事業費委託料	426	県(委託先：県民生児童委員協議会)		国1/2・県1/2				
民生委員推薦会開催事業負担金	190	市町村		県10/10				
民生委員改選事務費	341	県		県10/10				
合 計	113,004							
3 これまでの取組状況、改善点								
平成26年度は県内で統一的な門標を作成することで、地域の相談者と民生委員・児童委員とをつなげ、活動しやすい環境の整備に努めていく。								
県民総合福祉大会開催事業	1,200	1,200	0				1,200	
トータルコスト	1,974千円（前年度1,994千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	負担金交付事務、県民総合福祉大会開催事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の福祉関係者の顕彰を行うとともに、福祉のまちづくりに対する理解を深めるため開催される「県民総合福祉大会」を支援する。								
2 主な事業内容								
(1) 実施主体	県民総合福祉大会実行委員会（県、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会ほか） ＜事務局：社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会＞							
(2) 事業内容	県民総合福祉大会の開催 ・県内福祉関係者の表彰 ・ボランティア体験発表 ・福祉に関する講演 など							
(3) 参加者数	約1,500人							
(4) 予算額	負担金1,200千円（全体事業費2,200千円）							

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業	238,576	238,448	128	67,729		(基金繰入金) 26,124	144,723	
トータルコスト	246,315千円（前年度 246,392千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	支え愛まちづくりの推進と高齢者が地域で住み続けるための仕組みの構築							

【「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」充当事業】
【「とっとり支え愛基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）が、従来行っている補助事業と委託事業を「基幹事業」、「準基幹事業」、「フレキシブル事業」に区分し、その内「基幹事業」と「準基幹事業」については、交付金制度を導入し、県が安定的に財政支援を行う。

このことによって、県社協は、正規職員を中心とした組織体制へ強化するとともに、知識やノウハウを蓄積できる正規職員の増加により、専門性や企画立案能力の向上を図る。

- 〔 基 幹 事 業：5年程度のスパンを見据え、安定的かつ継続的に県社協が行わなければならないと判断される事業〕
- 〔 準 基 幹 事 業：法令上、県社協が行う事業との位置付けではなく、常に事業効果の検証が必要とされる事業〕
- 〔 フレキシブル事業：時代のニーズに対応し随時見直しを行う事業や終期設定をした事業〕

2 主な事業内容

(1) 基幹事業 予算額：204,695千円（前年度予算額：204,953千円）

事業名	事業概要
県社協運営費助成事業	指導員人件費、建物使用料、交付金制度の外部評価
支え愛ボランティア養成組織化事業	生活支援、災害ボランティアの募集、育成研修
福祉教育推進事業	高校生等のボランティア体験研修
日常生活自立支援事業	認知症、障がい等のため判断能力が十分でない方の日常金銭管理等
生活福祉資金貸付事業	低所得者、離職者等に対する資金貸付、借入相談
福祉サービス利用者苦情解決事業	福祉施設利用者と事業者の問題を解決する運営適正化委員会の運営
福祉施設経営指導事業	社会福祉法人の健全な育成のための各種研修
職場環境改善研修・階層別研修事業	介護従事者が定着しやすい職場づくりのための研修
介護専門職研修事業	介護職員の実践的な知識の習得や指導者養成の研修
介護従事者レベルアップ事業	介護支援専門員と関係者との意見交換
介護支援専門員研修実施事業	介護支援専門員の資質向上及び研修受講者の負担軽減のための研修

(2) 準基幹事業 要求額：33,881千円（前年度予算額：33,495千円）

事業名	事業概要
福祉人材センター運営事業	福祉人材の無料相談、福祉の就職フェアの開催

3 これまでの取組状況・改善点

県社協は、市町村社協、民生委員・児童委員、社会福祉団体及び生活支援や災害ボランティアなど幅広く支援するとともに、それらの団体と県や市町村の行政機関が主体的に連携し合う支え愛（地域福祉）の仕組みを推進していく中核的な組織としての使命及び役割を持っている。

この県社協の組織体制を強化するため、平成25年度より交付金制度を導入し、事業の重点化及び深掘りできる環境の整備を行い、県内の地域における支え愛の取組のより一層の推進を図っている。

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立福祉人材研修センター管理委託費	38,435	36,909	1,526			(使用料) 2,893	35,542	
トータルコスト	39,983千円（前年度38,498千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託料支払事務、指定管理者との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県立福祉人材研修センターの管理運営について指定管理者への委託に要する経費である。</p> <p>【施設の概要】</p> <p>所在地：鳥取市伏野1729-5</p> <p>設置目的：福祉人材の育成と県民の福祉に対する理解促進を図る。</p> <p>建築面積：5,401.04㎡</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 指定管理者 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 会長 内海 敏（鳥取市伏野1729-5）</p> <p>(2) 業務の内容</p> <p>ア 福祉人材研修センターの施設設備の維持管理に関する業務</p> <p>イ 福祉人材研修センターの利用許可、施設利用料の徴収等に関する業務 等</p> <p>(3) 指定の期間</p> <p>平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）</p> <p>(4) 設定済債務負担行為額 187,785千円（37,557千円×5年）</p> <p>(5) 予算額 38,435千円</p> <p>（内訳）協定に基づく委託料 37,557千円</p> <p>ホール、中研修室プロジェクター更新費用（備品購入） 878千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成25年度に施設利用者からなる利用促進会議を開催し、施設の十分な利活用及び利用促進に向けた取組を行った。</p>								
【終了】地域福祉活動活性化事業	0	29,700	△29,700					
トータルコスト	0千円（前年度 30,494千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>財源の一部である国庫補助事業（セーフティネット支援対策等事業費補助金（地域福祉増進事業—地域福祉等推進特別支援事業））が廃止となったことに伴い事業を終了する。</p>								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
成年後見支援センター運営支援事業	9,000	9,000	0			(基金繰入金) 9,000		
トータルコスト	10,548千円（前年度 10,589千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める 【「とっとり支え愛基金」充当事業】							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高齢者等が権利侵害への適切な対応や成年後見制度等の支援を受けることにより、住み慣れた地域で安心・安全な生活が継続されるよう、弁護士、社会福祉士等の専門人材による権利擁護に関する相談から支援までの一元的・専門的な支援体制を整えるため、成年後見支援センターの設置・運営を支援し、高齢者等を社会全体で支える仕組みづくりを図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター（東部） 一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉（中部） 一般社団法人権利擁護ネットワークほうき（西部） <p>(2) 補助対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見支援センターの設置運営 ・困難事例の法人後見 ・親族後見人や市民後見人などの相談支援 ・成年後見制度や権利擁護、高齢者等の虐待に係る市町村への相談支援 ・成年後見制度や権利擁護、高齢者等の虐待に係る普及啓発 ・市民後見人の養成 <p>(3) 予算額【9,000千円】</p> <p>1ヶ所当たり定額3,000千円×3ヶ所=9,000千円</p>								

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
鳥取型地域生活支援システムモデル事業	9,332	18,000	△8,668			(基金繰入金) 9,332												
トータルコスト	10,880千円 (前年度19,589千円) [正職員：0.2人]																	
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い																	
工程表の政策目標(指標)	支え愛まちづくりの推進と高齢者が地域で住み続けるための仕組みの構築 【「とっとり支え愛基金」充当事業】																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業実施の目的・概要</p> <p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域にある既存の民家や公的施設等を改修し、地域住民による見守りや食事の提供、ライフサポートアドバイザーの活用により費用を低く抑えた高齢者の住まいを確保し、地域の支え愛体制づくりのきっかけとするためのモデル事業を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>○地域コミュニティホーム事業</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村が適当と認める地域住民が参加する法人又は団体</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県2/3、市町村1/3 (市町村を経由した間接補助)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>9,332千円</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>施設改修費及び運営費 <施設改修費> 1ヶ所当たり10,000千円×2/3×1ヶ所=6,666千円 <運営費> 1ヶ所当たり2,000千円×2/3×2ヶ所=2,666千円</td> </tr> <tr> <td>想定される取組</td> <td>地域にある既存の民家や公的施設等を改修し低額の利用料で利用できる鳥取県内の高齢者の生活実態に合わせた住まいを確保する取組</td> </tr> </table>									実施主体	市町村が適当と認める地域住民が参加する法人又は団体	補助率	県2/3、市町村1/3 (市町村を経由した間接補助)	予算額	9,332千円	補助対象経費	施設改修費及び運営費 <施設改修費> 1ヶ所当たり10,000千円×2/3×1ヶ所=6,666千円 <運営費> 1ヶ所当たり2,000千円×2/3×2ヶ所=2,666千円	想定される取組	地域にある既存の民家や公的施設等を改修し低額の利用料で利用できる鳥取県内の高齢者の生活実態に合わせた住まいを確保する取組
実施主体	市町村が適当と認める地域住民が参加する法人又は団体																	
補助率	県2/3、市町村1/3 (市町村を経由した間接補助)																	
予算額	9,332千円																	
補助対象経費	施設改修費及び運営費 <施設改修費> 1ヶ所当たり10,000千円×2/3×1ヶ所=6,666千円 <運営費> 1ヶ所当たり2,000千円×2/3×2ヶ所=2,666千円																	
想定される取組	地域にある既存の民家や公的施設等を改修し低額の利用料で利用できる鳥取県内の高齢者の生活実態に合わせた住まいを確保する取組																	

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																			
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源																				
地域包括ケア推進事業	6,027	7,931	△1,904	3,056		929	2,042																				
トータルコスト	12,218千円 (前年度 14,286千円) [正職員：0.8人]																										
主な業務内容	研修の企画・実施																										
工程表の政策目標(指標)	地域福祉や見守りを支える多様な地域資源をつなぐ人材の育成 【「とっとり支え愛基金」充当事業】																										
事業内容の説明																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域包括ケアの充実のため、研修を通じた人材育成や多職種協働の推進により、地域包括支援センターの機能強化、市町村等における介護予防事業の効果的な実施を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 地域包括支援センター支援事業【3,979千円】</p> <p>地域包括支援センター職員等の資質向上のための研修等を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター職員研修 (単県)</td> <td>地域包括支援センターの初任者職員を対象に、センターの業務全般及び地域包括ケアの概要について学ぶ研修を実施する。</td> </tr> <tr> <td>介護予防従事者研修 (国1/2)</td> <td>行政担当者、介護サービス事業所職員等を対象に、介護予防事業のスキルアップのための研修を実施する。</td> </tr> <tr> <td>地域包括ケア推進講座 (単県)</td> <td>地域包括支援センター職員等を対象に、地域包括ケアへの理解と実践力を高めるための講座を実施する。</td> </tr> <tr> <td>相談業務従事職員スキルアップ研修開催支援 (とっとり支え愛基金充当)</td> <td>障がい者や認知症の人が安心して地域で生活を継続するために、その訪問・相談等に従事する地域包括支援センターや行政、介護サービス事業所等の職員のスキルアップ研修会を開催する団体へ助成する。</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業に係る普及啓発 (国1/2)</td> <td>介護予防の必要性、地域包括支援センターの役割を周知し、県民の介護予防への普及啓発を図る。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地域ケア会議活用推進事業【2,000千円】</p> <p>多職種協働による地域包括ケアシステム構築に向け、地域ケア会議の定着と推進を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北栄型地域ケア会議開催推進 (国10/10)</td> <td>北栄町で実施している地域ケア会議を実践する自治体に対して助言者を派遣し、会議の運営支援・開催推進を行う。</td> </tr> <tr> <td>地域ケア会議への専門職派遣 (国10/10)</td> <td>市町村または地域包括支援センターが実施する地域ケア会議へ専門職を助言者として派遣する。</td> </tr> <tr> <td>(新) 地域ケア会議運営に係る実務者研修 (国10/10)</td> <td>市町村、地域包括支援センターの実務者向けに、地域ケア会議運営に係るスキル習得のための研修会を開催する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) (新) 地域包括ケア推進における広島県との連携【48千円】</p> <p>地域包括ケアシステムの構築を広島県と連携し推進するため、研修会等の講師を両県から派遣し合い、両県の先進的な取り組みを互いに学ぶ。</p>								区 分	内 容	地域包括支援センター職員研修 (単県)	地域包括支援センターの初任者職員を対象に、センターの業務全般及び地域包括ケアの概要について学ぶ研修を実施する。	介護予防従事者研修 (国1/2)	行政担当者、介護サービス事業所職員等を対象に、介護予防事業のスキルアップのための研修を実施する。	地域包括ケア推進講座 (単県)	地域包括支援センター職員等を対象に、地域包括ケアへの理解と実践力を高めるための講座を実施する。	相談業務従事職員スキルアップ研修開催支援 (とっとり支え愛基金充当)	障がい者や認知症の人が安心して地域で生活を継続するために、その訪問・相談等に従事する地域包括支援センターや行政、介護サービス事業所等の職員のスキルアップ研修会を開催する団体へ助成する。	地域支援事業に係る普及啓発 (国1/2)	介護予防の必要性、地域包括支援センターの役割を周知し、県民の介護予防への普及啓発を図る。	区 分	内 容	北栄型地域ケア会議開催推進 (国10/10)	北栄町で実施している地域ケア会議を実践する自治体に対して助言者を派遣し、会議の運営支援・開催推進を行う。	地域ケア会議への専門職派遣 (国10/10)	市町村または地域包括支援センターが実施する地域ケア会議へ専門職を助言者として派遣する。	(新) 地域ケア会議運営に係る実務者研修 (国10/10)	市町村、地域包括支援センターの実務者向けに、地域ケア会議運営に係るスキル習得のための研修会を開催する。
区 分	内 容																										
地域包括支援センター職員研修 (単県)	地域包括支援センターの初任者職員を対象に、センターの業務全般及び地域包括ケアの概要について学ぶ研修を実施する。																										
介護予防従事者研修 (国1/2)	行政担当者、介護サービス事業所職員等を対象に、介護予防事業のスキルアップのための研修を実施する。																										
地域包括ケア推進講座 (単県)	地域包括支援センター職員等を対象に、地域包括ケアへの理解と実践力を高めるための講座を実施する。																										
相談業務従事職員スキルアップ研修開催支援 (とっとり支え愛基金充当)	障がい者や認知症の人が安心して地域で生活を継続するために、その訪問・相談等に従事する地域包括支援センターや行政、介護サービス事業所等の職員のスキルアップ研修会を開催する団体へ助成する。																										
地域支援事業に係る普及啓発 (国1/2)	介護予防の必要性、地域包括支援センターの役割を周知し、県民の介護予防への普及啓発を図る。																										
区 分	内 容																										
北栄型地域ケア会議開催推進 (国10/10)	北栄町で実施している地域ケア会議を実践する自治体に対して助言者を派遣し、会議の運営支援・開催推進を行う。																										
地域ケア会議への専門職派遣 (国10/10)	市町村または地域包括支援センターが実施する地域ケア会議へ専門職を助言者として派遣する。																										
(新) 地域ケア会議運営に係る実務者研修 (国10/10)	市町村、地域包括支援センターの実務者向けに、地域ケア会議運営に係るスキル習得のための研修会を開催する。																										

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
介護保険運営負担金事業	8,165,917	7,816,100	349,817			(財産収入) 3,306 (貸付金元利収入) 74,717 (雑入) 10	8,087,884																			
トータルコスト	8,174,430千円（前年度 7,824,838千円） [正職員：1.1人 非常勤：1.7人]																									
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金等の支払い、基金運営																									
工程表の政策目標(指標)	—																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>介護保険制度の安定的な運営を支援するため、介護保険法に基づく介護給付費の負担及び地域支援事業交付金の交付を行う。また、介護保険財政安定化基金への償還金、運用益の積立を行う。さらに、介護職員処遇改善等事業として、介護職員処遇改善等臨時特例基金への運用益の積立、介護職員処遇改善加算に係る審査事務等を行う。</p>																										
<p>2 主な業務内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護給付費負担金</td> <td>介護保険事業に関し、在宅介護給付費の12.5%、施設介護給付費の17.5%を負担する。</td> <td>7,891,708</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金</td> <td>市町等が行う地域支援事業に要する経費うち、介護予防事業の12.5%、包括的支援事業等の19.75%を負担する。</td> <td>193,479</td> </tr> <tr> <td>介護保険財政安定化基金償還金の積立</td> <td>基金から過年度貸付金償還金を一般会計予算に収入し、その後基金に積立てる。</td> <td>78,023</td> </tr> <tr> <td>介護職員処遇改善加算に係る非常勤職員報酬</td> <td>事業者からの承認申請、実績報告書の受理、審査、承認等の事務を行う非常勤職員を東部・中部・西部の福祉保健局に各1名配置する。</td> <td>2,707</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>8,165,917</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	介護給付費負担金	介護保険事業に関し、在宅介護給付費の12.5%、施設介護給付費の17.5%を負担する。	7,891,708	地域支援事業交付金	市町等が行う地域支援事業に要する経費うち、介護予防事業の12.5%、包括的支援事業等の19.75%を負担する。	193,479	介護保険財政安定化基金償還金の積立	基金から過年度貸付金償還金を一般会計予算に収入し、その後基金に積立てる。	78,023	介護職員処遇改善加算に係る非常勤職員報酬	事業者からの承認申請、実績報告書の受理、審査、承認等の事務を行う非常勤職員を東部・中部・西部の福祉保健局に各1名配置する。	2,707	合 計		8,165,917
区 分	内 容	予算額																								
介護給付費負担金	介護保険事業に関し、在宅介護給付費の12.5%、施設介護給付費の17.5%を負担する。	7,891,708																								
地域支援事業交付金	市町等が行う地域支援事業に要する経費うち、介護予防事業の12.5%、包括的支援事業等の19.75%を負担する。	193,479																								
介護保険財政安定化基金償還金の積立	基金から過年度貸付金償還金を一般会計予算に収入し、その後基金に積立てる。	78,023																								
介護職員処遇改善加算に係る非常勤職員報酬	事業者からの承認申請、実績報告書の受理、審査、承認等の事務を行う非常勤職員を東部・中部・西部の福祉保健局に各1名配置する。	2,707																								
合 計		8,165,917																								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険円滑推進事業	11,756	12,090	△334	4,636		(手数料) 40 (雑入) 10	7,070	
トータルコスト	13,304千円（前年度 13,679千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	介護保険の円滑な制度運営、介護サービス向上の推進							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>介護保険制度の円滑な制度運営を推進するため、市町村に対する助言や研修の実施、介護サービス事業所に対する指導監査を実施するとともに、県民の方への周知等を図る経費である。</p>								
（単位：千円）								
区 分	内 容							予算額
介護保険円滑推進事業	介護保険審査会の開催、介護保険事業支援計画及び老人福祉計画の策定、介護保険制度の普及啓発、介護支援専門員のデータ管理、ケアプラン点検支援、国民健康保険団体連合会が実施する苦情処理業務に対する補助金等							7,641
サービス向上推進事業	介護保険サービス事業者への指導監督、事業者指定手続き等							2,463
各種研修の実施	(1) 認定調査員・認定審査会委員研修（785千円） 要介護（要支援）認定の申請を行った高齢者に対する訪問調査を行う認定調査員や要介護度を判定する介護認定審査会委員に対する資質向上研修 (2) 医師（主治医）研修（867千円） 要介護（要支援）認定申請者の主治医に対する研修（各地区医師会に委託）							1,652
合 計							11,756	

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険利用者負担軽減事業	11,000	11,000	0	7,333			3,667	
トータルコスト	11,774千円 (前年度 11,794千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金業務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>低所得者が適切な介護サービスを利用できるよう、介護保険制度の利用者負担を軽減するために要する経費である。(負担割合:国1/2、県1/4、市町村1/4 実施主体:市町村)</p> <p style="text-align: right;">(単位:人、千円)</p>								
区 分	内 容			対象者数	予算額	財源内訳		
障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業	障がい者施策によるホームヘルプサービス事業を利用していた者で、65歳に達することにより介護保険の訪問介護を利用する低所得者に対する軽減措置。 ※利用者負担の10%を全額免除			1	14	国1/2 県1/4 市町村1/4		
社会福祉法人等による利用者負担軽減措置事業	利用者負担の軽減措置を実施する法人への助成。 ※利用者負担の1/4を軽減			450	10,866	国1/2 県1/4 市町村1/4		
離島等における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置事業	離島等の特別地域加算により利用料が15%増額となる低所得者に対する軽減措置。 ※利用者負担10%を9%に軽減			40	84	国1/2 県1/4 市町村1/4		
中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担軽減措置事業	中山間地域等に所在する小規模事業所における訪問系サービスの特別地域加算(10%相当)に対する利用者負担の軽減措置。 ※利用者負担10%を9%に軽減			1	36	国1/2 県1/4 市町村1/4		
合 計				492	11,000			
福祉施設等の情報公開推進事業	3,225	762	2,463	376	(雑入) 10	2,839		
トータルコスト	3,999千円 (前年度 1,556千円) [正職員:0.1人 非常勤職員:0.7人]							
主な業務内容	情報公表							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>利用者が介護サービス事業者を選択する際の参考となるよう、介護サービス事業者の事業実施の状況等の情報を公表する経費、及び地域密着型サービスにかかる外部評価の推進に要する経費である。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p>								
内 容			予算額					
地域密着型サービス評価調査者継続研修の実施			136					
介護サービス情報公表事務の説明会等の開催等			626					
公表事務に係る非常勤職員経費			2,463					
合 計			3,225					

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
認知症疾患医療センター運営事業	19,132	19,304	△172	9,541			9,591																
トータルコスト	22,228千円(前年度22,482千円) [正職員：0.4人]																						
主な業務内容	委託契約、委託金の支払い、情報交換会																						
工程表の政策目標(指標)	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 認知症疾患医療センター運営委託 「専門医療の提供」「医療と介護の連携強化」「専門医療相談の充実」を図り、地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターを指定し、運営を委託する。 【実施主体】 県(指定した医療機関に委託し、下記の事業を実施) 【予算額】 19,132千円</p> <p>(2) 認知症疾患医療センター情報交換会 各認知症疾患医療センターが相互に情報交換することにより、それぞれのセンターの課題解決に資する場を設ける。</p>																							
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域型認知症疾患医療センター ・渡辺病院(鳥取市) ・倉吉病院(倉吉市) ・養和病院(米子市) ・西伯病院(南部町) ※指定期間 H24.4.1~H27.3.31 (3年間)</td> <td>(1)相談窓口を設置し、認知症に関する医療機関、保健医療福祉関係者、行政、住民からの相談に対応する。 (2)鑑別診断により初期医療提供を速やかに行うとともに、医療機関と連携することにより周辺症状と身体合併症への対応を行う。 (3)かかりつけ医をはじめとする保健医療関係者等へ、認知症に関する知識の向上を図るための研修を実施する。 (4)地域の保健医療福祉関係者等との連携を図るため、認知症疾患医療連携協議会を開催する。 (5)地域において認知症に関する各種サービスに関する情報提供及びセンターの周知を行う。 (6)連携担当者を配置し、地域包括支援センターとの連携を強化する。</td> <td>14,964 (3,741千円 ×4か所)</td> </tr> <tr> <td>(新)基幹型認知症疾患医療センター ・鳥取大学医学部付属病院(米子市) ※指定期間 H26.4.1~H29.3.31 (3年間)</td> <td>上記(1)から(6)に加えて下記(7)(8)を行う。 (7)診断が難しい事例の確定診断や重篤患者の受け入れなど、高度で専門的な問題に対応する。 (8)身体合併症等に対する救急医療機関として24時間体制で空床を確保する。</td> <td>4,118 (4,118千円 ×1か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症疾患医療センター情報交換会</td> <td>認知症疾患医療センター相互の情報交換会。 開催回数：年2回</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>19,132</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予 算 額	地域型認知症疾患医療センター ・渡辺病院(鳥取市) ・倉吉病院(倉吉市) ・養和病院(米子市) ・西伯病院(南部町) ※指定期間 H24.4.1~H27.3.31 (3年間)	(1)相談窓口を設置し、認知症に関する医療機関、保健医療福祉関係者、行政、住民からの相談に対応する。 (2)鑑別診断により初期医療提供を速やかに行うとともに、医療機関と連携することにより周辺症状と身体合併症への対応を行う。 (3)かかりつけ医をはじめとする保健医療関係者等へ、認知症に関する知識の向上を図るための研修を実施する。 (4)地域の保健医療福祉関係者等との連携を図るため、認知症疾患医療連携協議会を開催する。 (5)地域において認知症に関する各種サービスに関する情報提供及びセンターの周知を行う。 (6)連携担当者を配置し、地域包括支援センターとの連携を強化する。	14,964 (3,741千円 ×4か所)	(新)基幹型認知症疾患医療センター ・鳥取大学医学部付属病院(米子市) ※指定期間 H26.4.1~H29.3.31 (3年間)	上記(1)から(6)に加えて下記(7)(8)を行う。 (7)診断が難しい事例の確定診断や重篤患者の受け入れなど、高度で専門的な問題に対応する。 (8)身体合併症等に対する救急医療機関として24時間体制で空床を確保する。	4,118 (4,118千円 ×1か所)	認知症疾患医療センター情報交換会	認知症疾患医療センター相互の情報交換会。 開催回数：年2回	50	合 計		19,132
区 分	内 容	予 算 額																					
地域型認知症疾患医療センター ・渡辺病院(鳥取市) ・倉吉病院(倉吉市) ・養和病院(米子市) ・西伯病院(南部町) ※指定期間 H24.4.1~H27.3.31 (3年間)	(1)相談窓口を設置し、認知症に関する医療機関、保健医療福祉関係者、行政、住民からの相談に対応する。 (2)鑑別診断により初期医療提供を速やかに行うとともに、医療機関と連携することにより周辺症状と身体合併症への対応を行う。 (3)かかりつけ医をはじめとする保健医療関係者等へ、認知症に関する知識の向上を図るための研修を実施する。 (4)地域の保健医療福祉関係者等との連携を図るため、認知症疾患医療連携協議会を開催する。 (5)地域において認知症に関する各種サービスに関する情報提供及びセンターの周知を行う。 (6)連携担当者を配置し、地域包括支援センターとの連携を強化する。	14,964 (3,741千円 ×4か所)																					
(新)基幹型認知症疾患医療センター ・鳥取大学医学部付属病院(米子市) ※指定期間 H26.4.1~H29.3.31 (3年間)	上記(1)から(6)に加えて下記(7)(8)を行う。 (7)診断が難しい事例の確定診断や重篤患者の受け入れなど、高度で専門的な問題に対応する。 (8)身体合併症等に対する救急医療機関として24時間体制で空床を確保する。	4,118 (4,118千円 ×1か所)																					
認知症疾患医療センター情報交換会	認知症疾患医療センター相互の情報交換会。 開催回数：年2回	50																					
合 計		19,132																					

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若年性認知症支援事業	3,791	1,596	2,195	1,895		(基金繰入金) 1,896		
トータルコスト	6,113千円（前年度 3,979千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	委託契約・委託料支払事務・連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める 【「とっとり支え愛基金」充当事業】							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
若年性認知症に対する地域の理解を進めるとともに、当事者や家族の生活のしづらさ・困りごと等の実態把握を進め、必要な支援施策のあり方を検討し、施策につなげる等地域支援体制を整備する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内容							予算額
若年性認知症自立支援ネットワーク構築事業	・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催 ・若年性認知症ガイドブック・企業版PRチラシ増刷 ・広報誌の発行							450
若年性認知症自立支援ネットワーク研修事業	・若年性認知症支援員養成研修会の開催 ・若年性認知症支援全般に係るコーディネーターの養成							125
(新)若年性認知症サポートセンター運営事業	・若年性認知症本人と家族からの相談窓口の設置 ・当事者（家族）の集いの開催 ・若年性認知症の本人の就労支援 ・専門医との連携による適正な医療支援							3,216
	合計							3,791
認知症地域支援施策推進事業	535	703	△168	265			270	
トータルコスト	2,083千円（前年度 2,292千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	会議運営・連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
認知症施策に係る医療・介護・福祉等の関係者等が参加し、市町村における認知症施策全般の推進について検討する。 また、認知症施策推進会議において収集した先進的な地域支援体制の構築に係る事例や認知症対応型サービスに関する事業所等の取組みについて市町村との情報共有を図り、市町村における認知症施策の取組みの促進を図る。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内容							予算額
認知症施策推進会議の設置	(1)平成27年度から始まる第6期介護保険事業計画の策定に係る意見交換会を開催する。 (2)市町村認知症施策の取組みを促進するために市町村連絡会議を開催する。 (3)医療・福祉・地域連携に係る施策として認知症クリティカルパスの導入を検討する。							535

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者虐待防止推進事業	3,682	2,727	955	1,841			1,841	
トータルコスト	5,230千円 (前年度 4,316千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委員会運営・委託契約・委託料支払事務・連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の高齢者虐待問題に適切に対応するため、高齢者虐待対応機関である市町村に様々な支援を行い、高齢者虐待対応のための体制を整備する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	内 容							予算額
高齢者の権利擁護相談支援事業	各圏域の成年後見支援センター運営法人に委託し、困難事例を抱えた市町村及び地域包括支援センター等からの相談・依頼に対し、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門家チームの派遣等により、法的措置、暴力行為等への効果的な対応、家族支援のあり方等のアドバイスを行う。							2,172
高齢者虐待対応現任者研修	鳥取県社会福祉士会に委託し、通報受付機関(地域包括支援センター及び市町村)の職員に対し、現場対応力向上を目的とした研修を実施する。							931
看護指導者養成研修派遣	介護施設等に所属する看護師(3名)を、医療的な観点から権利擁護の取組みに必要な専門的知識・技術を修得するための研修に派遣する。							309
高齢者施設における高齢者権利擁護研修会	施設内における身体拘束廃止に向け、看護指導者養成研修に派遣した看護師等を講師として、具体的な知識と技術を習得するため、意見交換や事例検討を通してのグループワーク等を行う。(年1回)							196
高齢者虐待防止のための方策検討	地域及び施設における高齢者虐待防止施策のあり方等成年後見支援センター及び県社協と意見交換会を開催する。							74
合 計							3,682	

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
認知症相談・支援強化事業	5,339	5,339	0	2,669		2,670		
トータルコスト	6,887千円 (前年度 6,928千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約・委託料支払事務・補助金支払事務・連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める [「とっとり支え愛基金」充当事業]							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 認知症の人とその家族(介護者)を地域で支えるための、電話相談窓口(認知症コールセンター)を設置する。また、各市町村において実施されている「家族の集い」の運営について情報交換及び研修を実施する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	内 容			予算額	財源内訳			
鳥取県認知症コールセンター事業	(社)認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、認知症の人や家族からの電話相談等に認知症介護経験者等が対応する窓口を設置する。 <時 間> 午前10時～午後6時(月曜日～金曜日) <相談員> 2名			5,049	国1/2 県1/2			
市町村家族の集い支援事業	各市町村において実施される「家族の集い」の代表者、専門職を集め、組織、広報、参加促進等、自主運営の方法について検討、研修を実施する。(年2回)			290	国1/2 県1/2			
合 計				5,339				
みんなでつくろう! 「認知症にやさしいまち」推進事業	1,440	1,440	0	681		(基金繰入金) 759		
トータルコスト	2,988千円 (前年度 3,029千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	養成講座、研修会等の開催							
工程表の政策目標(指標)	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める [「とっとり支え愛基金」充当事業]							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、認知症に対する正しい知識の普及啓発や、地域において暖かく見守る人材を養成することによって、認知症の人とその家族を支援する。								
2 主な事業内 (単位：千円)								
区 分	内 容			予算額				
認知症サポーター養成講座	民間企業と協働して、宅配業者や接客業など認知症の人に接する機会の多い事業所の従業員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催する。			1,363				
キャラバン・メイト養成研修	「認知症サポーター養成講座」で講師役を務めるキャラバン・メイトを養成する。(特にキャラバン・メイトの少ない小規模町村を重点的に働きかける。)			7				
キャラバンメイトスキルアップ研修	県内で活躍する「キャラバン・メイト」の活動を支援するため、再教育を行いスキルアップを図る。			52				
キャラバンメイト連絡報告会	キャラバン・メイト間での講座開催状況の連絡、報告の場を作り、認知症サポーター養成講座の開催促進及び講座内容の向上を図る。			18				
合 計				1,440				

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
認知症総合支援人材育成事業 (医師・介護職・福祉職)	14,873	15,700	△827	3,852		4,239	6,782	
トータルコスト	23,386千円 (前年度 24,438千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	研修の企画・実施							
工程表の政策目標(指標)	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

認知症の人を、医師・介護職・福祉職等で総合的に支援するための人材を養成する。

2 主な事業内容

(1) 認知症早期発見・医療体制整備事業【4,227千円】

認知症を早期に発見し、本人や家族に適切に対応できるかかりつけ医等を養成する。

- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (各地区医師会委託)
- ・認知症診療サポート医養成研修派遣 (10名)
- ・認知症サポート医フォローアップ研修
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業

(2) 認知症介護人材育成事業【10,646千円】

認知症の人に専門的なサービスを提供する事業者や介護従事者に対して、認知症に関する実践的な研修を行う。また、地域密着型サービス事業指定に関わる研修を実施する。

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
・認知症介護サービス事業者 ・認知症介護職員	・認知症対応型サービス開設者研修 (25名) ・認知症対応型サービス開設者研修 (25名) ・認知症対応型サービス管理者研修 (95名) ・小規模多機能型サービス計画作成担当者研修 (60名) ・認知症介護実践研修 (実践者研修) (70人×5日×3圏域) ・認知症介護実践研修 (実践リーダー研修) (42人×(5日+施設実習(5日)+報告会(2日))×1回) ・認知症介護実践リーダーフォローアップ研修 最新の認知症介護に関する専門的知識及び指導方法を修得する。(70名)	8,634
認知症介護指導者	・認知症介護指導者養成研修 (2名) 認知症介護実践者研修の企画立案・講師となる指導者を認知症介護研究・研修仙台センターへ派遣する。(1名:5週間) ・フォローアップ研修 (2名) 認知症介護実践研修の講師経験者に対し、さらなる専門知識を習得させるため認知症介護研究・研修仙台センターへ派遣する。(3名:1週間)	2,012
合 計		10,646

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
いきいき高齢者クラブ活動支援補助金	51,467	52,593	△1,126	25,733		(基金繰入金) 25,734		
トータルコスト	53,789千円（前年度54,976千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、会議への出席、意見交換会の開催							
工程表の政策目標(指標)	元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進							

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

老人クラブが行う社会貢献活動、加入促進活動、健康づくりや若手高齢者組織化等の各種事業に対して助成を行い、高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせる明るい長寿社会づくりを推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	負担割合	予算額
県老人クラブ連合会活動推進事業	県老人クラブ連合会が行う以下の活動等に対して助成する。 ・地域支え愛、新規加入促進、健康づくり等 ・先進事例普及啓発事業（支え愛活動の普及啓発） ・活動推進員設置（2名）	国1/3 県1/3 県老ク連1/3	4,224
老人クラブ社会参加活動事業（市町村実施事業）	○老人クラブ事業 単位老人クラブが行う活動等に対して助成する。 ○市町村老人クラブ連合会事業 市町村老人クラブ連合会が行う事業に対して助成する。 ・地域支え愛、新規加入促進、健康づくり、介護予防等	国1/3 県1/3 市町村1/3	47,243
合 計			51,467

3 これまでの経緯、取組状況

【取組状況】

○平成24年度事業棚卸しにおける「廃止」判定（ゼロベースでの見直し）を受け、実施主体である市町村をはじめ、市町村老人クラブ連合会及び鳥取県老人クラブ連合会と意見交換会を開催するとともに、老人クラブ未加入者の意識調査アンケートを実施し、今後の見直しの検討を行った。

【見直しの方向性】

○老人クラブがこれまで果たしてきた健康づくり、介護予防や生きがい活動などに加え、市町村と老人クラブが地域の実情を踏まえつつ主体的に「地域における支え愛活動」及び「新規加入促進活動」の取組を強化し、老人クラブの活動が地域を豊かにする方向へと見直しを行う。

【取組状況】

○平成24年度事業棚卸しにより老人クラブ内にも地域の支え愛への意識が高まっており、市町村にとりまとめを依頼した老人クラブの平成25年度実施目標にも、見守りベストの作成、地域清掃活動、小学生の登下校時の見守りや声掛けなどが挙げられ、その活動は多岐に渡る。

○自治会活動、防災会、婦人会などの地域に密着した活動にも老人クラブの会員は大きな役割を果たしており、老人クラブの活動を通じて高齢者の社会参加への意識は高まっているものと認識している。

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
明るい長寿社会づくり推進事業	25,196	24,598	598				25,196	
トータルコスト	26,744千円 (前年度26,187千円) [正職員0.2人]							
主な業務内容	補助、委託業務、選考委員会開催、各種連絡調整、物品請求等							
工程表の政策目標(指標)	元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、関係団体等の参加と協力の下に、高齢者のスポーツ活動、芸術活動に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会委託事業 【17,101千円】

(単位:千円)

区 分	内 容	予算額
ねんりんピック(全国健康福祉祭)派遣選手選考会(因伯シルバー大会)の開催	ねんりんピックの選考会を兼ねたスポーツ大会を開催する。	2,648
ねんりんピック(全国健康福祉祭)選手派遣	平成26年10月4日～7日 栃木県で開催される「ねんりんピック栃木2014」に県代表選手団を派遣する。(スポーツ大会及び美術展あわせて140人を派遣予定)	7,614
情報通信誌への掲載	(社)鳥取県社会福祉協議会が発行する情報誌「ホットアイ」で元気な高齢者の活動事例の紹介等を行う。 A4判3ページ分、5,000部×4回/年	714
人件費		4,746
事務費		1,379
合 計		17,101

(2) 高齢者健康運動会(鳥取県社会福祉協議会補助事業)【6,083千円】

高齢者の健康づくりや仲間づくりを支援するため、高齢者健康運動会を開催する鳥取県社会福祉協議会へ助成する。

- ・開催地(時期): 東部・中部・西部 (10月～11月)
- ・参加者: 概ね60歳以上の高齢者約3,000人(各会場約1,000人)
- ・補助率: 10/10

(3) シニア作品展の開催(公募により委託)【2,012千円】

高齢者の活動の成果を発表する場として県内高齢者の作品を一堂に集めた作品展を開催する。

- ・会場(会期): 米子市美術館(8月中旬予定)
- ・部門: 日本画、洋画、書、写真、彫刻・工芸(計5部門)
- ・出品者: 県内在住の概ね60歳以上の者

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国人等高齢者福祉給付金支給事業	1,440	1,560	△120				1,440	
トータルコスト	1,440千円 (前年度 1,560千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	申告書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>国民年金制度上、加入要件に該当せず無年金となっている外国人等の高齢者に対して福祉給付金を支給する市町村に助成する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助基準額：月額20千円 (県1/2、市町村1/2) ・支給対象者：12人 ・支給対象要件：大正15年4月1日以前に出生した外国人で、国籍条項による制限や合算期間の適用対象外のため、国民年金の支給を受けられない者。 								
老人福祉施設指導監督事務費	2,815	3,030	△215			(雑入) 10	2,805	
トータルコスト	18,293千円 (前年度 18,918千円) [正職員：2.0人]							
主な業務内容	建設の事前審査・検査、運営の指導、市町村間の調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>老人福祉施設等の整備に係る指導、施設運営に係る指導監査及び市町村が行う老人ホームの入所措置に対し、東部福祉保健事務所及び各福祉事務所(中・西部)が入所時期、順位等に関する調整等を行うために必要な経費である。</p>								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	21,369	23,011	△1,642	10,683			10,686	
トータルコスト	24,465千円（前年度 26,189千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	介護職員等を対象とした研修の実施等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成24年度から喀痰吸引及び経管栄養の実施のために必要な知識、技術を習得した介護職員等については、医師、看護師等医療関係者との連携のもと、喀痰吸引等の医療行為を行うことができるようになったことから、安全に喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成するための研修事業等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 喀痰吸引等研修実施委員会の開催</p> <p>ア 委員 医師、看護師等</p> <p>イ 審議事項 研修実施計画の策定、筆記試験問題の作成等</p> <p>ウ 開催数 5回（予定）</p> <p>(2) 研修指導看護師等研修の実施</p> <p>ア 対象者 県内の介護関連事業所等に勤務する医師、保健師、看護師、助産師（准看護師を除く。）で、臨床等で3年程度の実務経験を有する者</p> <p>イ 研修内容 喀痰吸引等に係る制度、実施手順等の説明及び演習</p> <p>ウ 定員 80名程度</p> <p>エ 会場 倉吉市（予定）</p> <p>オ 開催数 1回</p> <p>(3) 介護職員等に対する喀痰吸引等研修の実施</p> <p>ア 対象者 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホーム、障がい者（児）施設等（医療施設を除く。）、居宅サービス事業等に就業している介護職員等（介護福祉士を含む。）</p> <p>イ 研修内容 基本研修（講義及び演習）及び実地研修</p> <p>ウ 定員 300人（各地区100人）</p> <p>エ 実施方法 委託</p> <p>3 これまでの取組状況</p> <p>喀痰吸引等研修の講師となりうる指導者の養成（平成25年10月末現在：422人）、喀痰吸引等の医療行為を安全に行うことができる介護職員等を養成（平成25年10月末現在：1,681人）し、県内の介護関連事業所等における医療的ケアの体制の充実を図った。</p>								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県介護基盤緊急整備事業	42,114	477,010	△434,896			(基金繰入金) 41,223 (財産収入) 891		
トータルコスト	44,436千円（前年度 479,393千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	特別養護老人ホーム等介護基盤の施設整備の推進							
<p style="text-align: right;">【「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」充当事業】 【「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」充当事業】</p> <p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域の介護ニーズに対応するための介護拠点の整備、既存施設であってスプリンクラー等が未設置の事業所が行う施設の整備及び認知症高齢者グループホーム等の防災補強、既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修に対し、「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を活用して支援する。 <基金造成額>1,884,810千円（H21～26年度（1年延長）） また、介護拠点の整備に併せて施設開設時から安定した質の高いサービスが提供できるよう「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」を活用して支援する。 <基金造成額> 2,732,279千円（H21～26年度（1年延長））</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○介護基盤緊急整備事業</p> <p>（1）介護基盤緊急整備事業 15,000千円 認知症高齢者グループホーム 1施設</p> <p>（2）既存施設スプリンクラー整備事業 1,323千円 小規模多機能型居宅介護事業所 1施設</p> <p>（3）認知症高齢者グループホーム等防災補強改修等支援事業 19,500千円 小規模多機能型居宅介護事業所 2施設 認知症高齢者グループホーム 1施設</p> <p>○施設開設準備事業 5,400千円 認知症高齢者グループホーム 9人</p> <p>○運用益の積立 891千円</p> <p>（1）鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金の運用益積立・・・741千円 （2）鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金の運用益積立・・・150千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成21年度からの5年間で小規模特別養護老人ホーム2施設、認知症高齢者グループホーム8施設など介護基盤の整備を促進するとともに、認知症高齢者グループホーム等へのスプリンクラー整備及び防災改修等を支援した。</p>								

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護老人保健施設整備 費借入金利子補助事業	27,993	32,515	△4,522				27,993	
トータルコスト	29,541千円 (前年度 34,104千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>介護老人保健施設の新築・増改築等を行った際の(独)福祉医療機構からの借入金(借換え後を含む)について、その償還利子の一部に対して助成する。</p> <p>対象施設:平成12年度までに開設許可を受けて整備された介護老人保健施設(14施設) 補助内容:年利1.5%を上限として、償還利子の一部に対し助成する。ただし、他の地方公共団体から同趣旨の助成を受けている場合は当該助成額を控除する。</p>								
軽費老人ホーム運営費 補助事業	766,280	780,390	△14,110				766,280	
トータルコスト	767,828千円 (前年度 781,979千円) [正職員:0.2人 非常勤:0.2人]							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	特別養護老人ホーム等介護基盤の施設整備の推進							
事業内容の説明								
<p>社会福祉法人が運営する軽費老人ホームについて、利用料の減免に対して助成を行うために要する経費である。(対象:29施設)</p>								
福祉保健部(長寿社会 課)管理運営費	11,454	9,860	1,594			(雑入) 7	11,447	
トータルコスト	33,897千円 (前年度 35,281千円) [正職員:2.9人]							
主な業務内容	課内の人事管理・予算の総括、課内外の連絡調整、議会・監査対応、庶務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>長寿社会課業務の総括及び課内外の連絡調整に要する事務的経費である。</p>								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり支え愛体制づくり事業	40,678	32,203	8,475			(基金繰入金) 38,048 (財産収入) 2,630		
トータルコスト	46,095千円（前年度32,203千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結・支払事務、基金管理							
工程表の政策目標（指標）	支え愛まちづくりの推進と高齢者が地域で住み続けるための仕組みの構築 【「とっとり支え愛基金」充当事業】							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

とっとり支え愛基金を活用し、市町村との連携により、地域住民が支え合う互助の仕組みづくりを支援し、地域の支え愛体制づくりを促進する。

2 主な事業内容

(1) 県事業

（単位：千円）

細事業名	予算額	内容
共生ホーム実践塾	500	サービス事業所等が共生ホームを学ぶ研修会を実施する。
各種推進会議の開催	357	支え愛まちづくり推進PT、意見交換会を実施する。
基金運用益	2,630	とっとり支え愛基金運用益を基金に積み立てる。
計	3,487	

(2) 市町村・NPO等事業

（単位：千円）

細事業名	予算額	内容																								
とっとり支え愛活動支援補助金	30,191	<p>市町村、NPO等が直接実施又は市町村が補助する支え愛の取組に要する経費を支援する。</p> <p>【実施主体】市町村、NPO等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取組例</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立ち上げ支援</td> <td>地域での見守り活動、買物</td> <td>1/2</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>事業費支援</td> <td>支援、交通弱者対策、家族</td> <td>1/2</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>拠点整備</td> <td>介護者への支援</td> <td>1/2</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>NPO等が実施する先進的又は広域的な支え愛の取組に要する経費を支援する。</p> <p>【実施主体】NPO、ボランティア団体等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取組例</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立ち上げ支援・拠点整備</td> <td>地域での見守り活動、買物支援、交通弱者対策、家族介護者への支援</td> <td>10/10</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>		取組例	補助率	上限額	立ち上げ支援	地域での見守り活動、買物	1/2	1,500	事業費支援	支援、交通弱者対策、家族	1/2	1,000	拠点整備	介護者への支援	1/2	500		取組例	補助率	上限額	立ち上げ支援・拠点整備	地域での見守り活動、買物支援、交通弱者対策、家族介護者への支援	10/10	3,000
	取組例	補助率	上限額																							
立ち上げ支援	地域での見守り活動、買物	1/2	1,500																							
事業費支援	支援、交通弱者対策、家族	1/2	1,000																							
拠点整備	介護者への支援	1/2	500																							
	取組例	補助率	上限額																							
立ち上げ支援・拠点整備	地域での見守り活動、買物支援、交通弱者対策、家族介護者への支援	10/10	3,000																							
鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金	7,000	<p>年齢や障がいの有無等によって対象者を限定することなく誰もが集い、多様なサービスや活動で支え合う拠点の整備を支援する。</p> <p>【実施主体】住民団体、NPO等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>内容</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共生サービス型</td> <td>複数の公的サービスを実施</td> <td rowspan="3">10/10</td> <td rowspan="3">1,000</td> </tr> <tr> <td>事業所併設型</td> <td>サロンを核に、地域の多世</td> </tr> <tr> <td>交流サロン型</td> <td>代交流を実施</td> </tr> <tr> <td>地域連携型</td> <td>介護事業所と地域住民が連携して地域の課題を解決</td> <td>10/10</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>		内容	補助率	上限額	共生サービス型	複数の公的サービスを実施	10/10	1,000	事業所併設型	サロンを核に、地域の多世	交流サロン型	代交流を実施	地域連携型	介護事業所と地域住民が連携して地域の課題を解決	10/10	2,000								
	内容	補助率	上限額																							
共生サービス型	複数の公的サービスを実施	10/10	1,000																							
事業所併設型	サロンを核に、地域の多世																									
交流サロン型	代交流を実施																									
地域連携型	介護事業所と地域住民が連携して地域の課題を解決	10/10	2,000																							
計	37,191																									

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
みんなで支え愛！災害時要支援者対策推進事業	16,300	11,926	4,374			(基金繰入金) 16,300													
トータルコスト	21,717千円（前年度11,926千円）[正職員：0.7人]																		
主な業務内容	補助金交付事務																		
工程表の政策目標（指標）	支え愛まちづくりの推進と高齢者が地域で住み続けるための仕組みの構築																		
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>災害時における要支援者（障がい者、要介護者、独居の高齢者など）の避難支援や見守りなど、地域住民が主体となって誰もが住み慣れた地域で安全・安心に生活が続けられる支え愛のまちづくりの取組に対し、県や市町村そして要支援者の関係団体等が連携し支援を行う。</p>																			
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（予算額）</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>わが町支え愛活動支援事業 (14,017千円)</td> <td>支え愛マップづくりを通じて町内会・集落単位での災害時の要支援者避難体制及び平常時の見守り体制などの普及を促進する。 ＜わが町支え愛活動支援事業補助金＞ ○実施主体：町内会、集落等（平成26年度目標箇所数：150町内会等） ○対象事業：支え愛マップの作成、平常時の見守り体制の構築 等 ○上限額：1町内会当たり100千円（補助率：県1/2、市町村1/2） ＜県社会福祉協議会機能強化事業＞ ○実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ○対象事業：事業推進のスーパーバイザーの配置（補助率：県10/10） ＜（新）支え愛マップづくりワークショップの開催＞ ○実施主体：県 ○実施内容：支え愛マップづくり普及促進の講演、先進事例紹介 等</td> </tr> <tr> <td>支え愛ネットワーク構築事業 (960千円)</td> <td>町内会・集落単位の地域において、介護保険・地域福祉・地域防災などのネットワーク体制をモデル的に構築する。 ○モデル市町村：6市町村程度 ○実施内容：連絡会議の開催、先進地の視察</td> </tr> <tr> <td>（新）住民が主体となった災害時要支援者支援促進事業 (263千円)</td> <td>災害対策基本法の一部改正に伴い市町村による要支援者名簿の作成が義務化されたことから、名簿を活用した実効的な避難支援についての研修会等を開催する。 ○対象者：市町村の福祉・防災担当者、社会福祉協議会の地域福祉担当者 等 ○研修内容：住民が主体となった災害時の要支援者への取組の導入 等</td> </tr> <tr> <td>障がい者団体要支援者対策推進事業 (1,000千円)</td> <td>障がい者団体などが実施する「自助」の意識醸成を図ることを目的とした防災学習会、避難訓練などの経費を助成する。 ○対象事業：防災学習会、地域との意見交換会、避難訓練 等 ○上限額：1団体当たり100千円（補助率：県10/10）</td> </tr> <tr> <td>（新）社会福祉施設主体の災害時要支援者対策 (60千円)</td> <td>災害時における要支援者が多く居住している社会福祉施設における実効的な避難計画の作成の促進を目的とした研修会等を実施する。 ○対象者：社会福祉施設の防災担当者、市町村の福祉・防災担当者 等 ○研修内容：実行性のある避難計画づくりの進め方、先進的な事例紹介等</td> </tr> </tbody> </table>								事業名（予算額）	事業概要	わが町支え愛活動支援事業 (14,017千円)	支え愛マップづくりを通じて町内会・集落単位での災害時の要支援者避難体制及び平常時の見守り体制などの普及を促進する。 ＜わが町支え愛活動支援事業補助金＞ ○実施主体：町内会、集落等（平成26年度目標箇所数：150町内会等） ○対象事業：支え愛マップの作成、平常時の見守り体制の構築 等 ○上限額：1町内会当たり100千円（補助率：県1/2、市町村1/2） ＜県社会福祉協議会機能強化事業＞ ○実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ○対象事業：事業推進のスーパーバイザーの配置（補助率：県10/10） ＜（新）支え愛マップづくりワークショップの開催＞ ○実施主体：県 ○実施内容：支え愛マップづくり普及促進の講演、先進事例紹介 等	支え愛ネットワーク構築事業 (960千円)	町内会・集落単位の地域において、介護保険・地域福祉・地域防災などのネットワーク体制をモデル的に構築する。 ○モデル市町村：6市町村程度 ○実施内容：連絡会議の開催、先進地の視察	（新）住民が主体となった災害時要支援者支援促進事業 (263千円)	災害対策基本法の一部改正に伴い市町村による要支援者名簿の作成が義務化されたことから、名簿を活用した実効的な避難支援についての研修会等を開催する。 ○対象者：市町村の福祉・防災担当者、社会福祉協議会の地域福祉担当者 等 ○研修内容：住民が主体となった災害時の要支援者への取組の導入 等	障がい者団体要支援者対策推進事業 (1,000千円)	障がい者団体などが実施する「自助」の意識醸成を図ることを目的とした防災学習会、避難訓練などの経費を助成する。 ○対象事業：防災学習会、地域との意見交換会、避難訓練 等 ○上限額：1団体当たり100千円（補助率：県10/10）	（新）社会福祉施設主体の災害時要支援者対策 (60千円)	災害時における要支援者が多く居住している社会福祉施設における実効的な避難計画の作成の促進を目的とした研修会等を実施する。 ○対象者：社会福祉施設の防災担当者、市町村の福祉・防災担当者 等 ○研修内容：実行性のある避難計画づくりの進め方、先進的な事例紹介等
事業名（予算額）	事業概要																		
わが町支え愛活動支援事業 (14,017千円)	支え愛マップづくりを通じて町内会・集落単位での災害時の要支援者避難体制及び平常時の見守り体制などの普及を促進する。 ＜わが町支え愛活動支援事業補助金＞ ○実施主体：町内会、集落等（平成26年度目標箇所数：150町内会等） ○対象事業：支え愛マップの作成、平常時の見守り体制の構築 等 ○上限額：1町内会当たり100千円（補助率：県1/2、市町村1/2） ＜県社会福祉協議会機能強化事業＞ ○実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ○対象事業：事業推進のスーパーバイザーの配置（補助率：県10/10） ＜（新）支え愛マップづくりワークショップの開催＞ ○実施主体：県 ○実施内容：支え愛マップづくり普及促進の講演、先進事例紹介 等																		
支え愛ネットワーク構築事業 (960千円)	町内会・集落単位の地域において、介護保険・地域福祉・地域防災などのネットワーク体制をモデル的に構築する。 ○モデル市町村：6市町村程度 ○実施内容：連絡会議の開催、先進地の視察																		
（新）住民が主体となった災害時要支援者支援促進事業 (263千円)	災害対策基本法の一部改正に伴い市町村による要支援者名簿の作成が義務化されたことから、名簿を活用した実効的な避難支援についての研修会等を開催する。 ○対象者：市町村の福祉・防災担当者、社会福祉協議会の地域福祉担当者 等 ○研修内容：住民が主体となった災害時の要支援者への取組の導入 等																		
障がい者団体要支援者対策推進事業 (1,000千円)	障がい者団体などが実施する「自助」の意識醸成を図ることを目的とした防災学習会、避難訓練などの経費を助成する。 ○対象事業：防災学習会、地域との意見交換会、避難訓練 等 ○上限額：1団体当たり100千円（補助率：県10/10）																		
（新）社会福祉施設主体の災害時要支援者対策 (60千円)	災害時における要支援者が多く居住している社会福祉施設における実効的な避難計画の作成の促進を目的とした研修会等を実施する。 ○対象者：社会福祉施設の防災担当者、市町村の福祉・防災担当者 等 ○研修内容：実行性のある避難計画づくりの進め方、先進的な事例紹介等																		
<p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <p>地域の住民が主体となった支え愛まちづくりの推進に効果的な手法である「支え愛マップづくり」を更に加速化するため、県民向けのワークショップを新たに実施するとともに、要支援者が多く居住する社会福祉施設の取組を促進する施策も創設し、支援の重層化を図る。</p>																			

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 訪問看護普及支援事業	18,300	0	18,300	9,600		(基金繰入金) 3,900	4,800	
トータルコスト	18,300千円 (前年度 0円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託契約締結・支払事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域包括ケアの実現に向けて、在宅医療の充実は不可欠であるが、県内の訪問看護ステーションや訪問看護師の数は増えていない状況にある。今後、さらに進む高齢化と慢性期医療の在宅への移行に備え、在宅医療サービスにおいて重要な役割を果たす訪問看護の強化を図る。

2 主な事業内容

【実施主体】鳥取県訪問看護ステーション連絡協議会 (公益社団法人鳥取県看護協会)

区分	摘要	予算額 (千円)	補助率	財源 内訳
(新) 中山間地訪問看護普及対策	○中山間地に訪問看護ステーションのサテライトを設置 ○上記サテライトへの訪問車両購入の補助	5,400	10/10	国2/3 県1/3
(新) 訪問看護師増員対策	○新人訪問看護師を雇用した際の同行支援補助	9,000	10/10	国2/3 県1/3
訪問看護師確保事業	○訪問看護体験研修 (数日) ○一日型研修 ○コールセンターの運営	3,900	10/10	基金10/10

3 これまでの取り組み状況

高齢化の進展や医療体制の変更により、在宅で医療ケアを必要とする者が県内で増えている。県では、平成23年度より国庫補助を受け、「訪問看護コールセンターとっとり」を設置し、訪問看護の普及促進や利用者相談に努めてきたが、訪問看護ステーション数は横ばいであり、特に中山間地では、訪問看護ステーションはほとんどない状況である。

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）高齢者施設における口腔機能向上推進事業	2,042	0	2,042	1,021			1,021	
トータルコスト	2,042千円（前年度 0円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託契約締結・支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年12月に「鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例」が制定されたことに伴い、関連施策の充実が求められている中、高齢者に対する歯科保健対策は、要介護高齢者の重度化防止、元気な高齢者の介護予防などの観点から、その重要性が増しているところである。そのため、具体的な歯科保健対策に現場で取り組んでいる鳥取県歯科医師会と連携し、高齢者に対する歯科疾患の予防事業を行うことで、口腔の健康の保持増進に寄与することを目指す。

2 主な事業内容

区 分	摘 要
連絡調整会議の開催	具体的実施内容を検討するため、関係者（高齢者施設・行政・歯科専門職等）で組織する連絡調整会議を設置。
口腔健診の実施	日頃、定期的に歯科保健医療サービスを受ける機会の少ない施設に入所する高齢者に対し、歯科医師、歯科衛生士を派遣して口腔健診を実施。（県内10施設程度） 【主な健診内容】 ・歯周病健診 ・口腔機能健診
健診終了後のフォロー	希望する施設に対し、訪問診療を行う歯科医療機関の紹介や、定期的な歯科衛生士の派遣による口腔ケアや口腔衛生指導を実施。
高齢者施設職員等に対する講習会	歯科疾患の予防や口腔機能の低下予防に資する専門知識などを学ぶため、施設職員向けの講習会を開催。

- ・事業の委託先 一般社団法人 鳥取県歯科医師会
- ・予算額（委託料） 2,042千円

3 これまでの取組状況

従来県の取組は、県民全般に対する口腔機能の重要性を注意喚起していく普及啓発が中心で、高齢者施設など現場における取組を促すものとなっていなかった面がある。

また、各高齢者施設等においても歯科保健の取組の重要性は感じながらも、専門知識を持った職員がいないなどの理由により、入所者に対する口腔ケアの取組が進みにくい現状がある。

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり人づくり介護・認知症予防地域推進事業	(12,808) 6,823	(0) 0	(12,808) 6,823			(12,808) (基金繰入金) 6,823		
トータルコスト	6,823千円 (前年度 0円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託契約締結・支払事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							

※上段()は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額
事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地域で暮らす元気高齢者を有償ボランティアとして市町村社会福祉協議会等が雇用することにより、介護予防に取り組む環境を整えるとともに、地域を支える人材として育成し、今後一層の増加が見込まれている要支援・要介護高齢者の支援を担っていただく。

また、健康づくり活動に熱心な単位老人クラブを重点的に支援し、介護予防等の一層の普及推進を図るとともに、認知症の早期発見ができる環境を地域に整備し、認知症予防施策も推進する。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	摘 要	予算額
元気高齢者を活用した人づくり事業	市町村社会福祉協議会、NPO及びその他の団体が、60歳以上の元気高齢者を雇用して行う以下の事業に係る経費の支援を行う。 ・地域サロンや認知症・介護予防教室等の実施 ・買い物支援、各種催事への参加 ・地域の清掃等の地域貢献 ①104千円×10団体 (サロン等運営費) ②598.5千円×10団体 (人件費、研修参加費用) ※緊急雇用創出事業で計上	(7,025) 1,040 (委託料)
認知症予防タッチパネルの購入	県で購入したタッチパネルを市町村、地域で活動する団体等へ貸出し、認知症早期発見の取組を普及させる。 タッチパネル…短時間の簡単な検査により、軽度認知症の疑いのある方を発見できるプログラム。 ⑦738千円×1.08×6台=4,783千円	(4,783) 4,783 (備品購入費)
元気高齢者健康づくりモデル事業	地域において単位老人クラブが行っている、健康体操教室など特徴ある取組に対し、重点的に助成を行う。 【実施主体】単位老人クラブ 【上限額】1団体あたり100千円×10団体 (補助率：県10/10)	(1,000) 1,000 (補助金)

○事業期間 平成26年4月～平成27年3月 (1年間)

3 これまでの取り組み状況

高齢者や障がい者等、支援を要する方の住み慣れた地域での在宅生活を支援するために、県では平成24年度から既存の施設や公共施設等を活用し、住民を巻き込んだ常設的な居場所づくりに取り組んできたが、地域サロンや生活支援サービス等は、質的・量的にもまだまだ十分でない。また、無償ボランティアが地域のリーダーとなり、活動するには限界もある。

一方で、予防体操を行うなど健康づくりに資する取組は、各地域レベルで活発化しており、他の模範となるような特徴的な取組も進んでいる。

平成27年度から、要支援認定者の通所・訪問サービスが段階的に市町村事業へ移行することを見据え、より一層の地域資源の充実・強化を図る必要がある。

<参考>

本事業の一部は、国の平成25年度臨時経済対策において新たに創設された「地域人づくり事業」について、「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し実施するもの。

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
<地方機関計上予算> 福祉サービス事業者 指定更新・指導監査 体制強化事業	2,642	2,590	52			10	2,632	
トータルコスト	2,642千円 (前年度 2,590千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	新規指定申請・指定更新申請・変更届に係る事務処理、台帳システム管理							
工程表の政策目標(指標)	福祉サービス事業者の適正な事業運営の確保							
事業内容の説明								
<p>西部総合事務所福祉保健局に、介護保険及び障害福祉サービス事業者の指定更新等業務を行う一般事務の非常勤職員1名を配置し、福祉サービス事業者の指導監査の体制強化を図る。</p>								

長寿社会課 (内線：7175, 7177)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【組替・廃止】訪問看護 支援事業	0	5,399	△5,399					
トータルコスト	0千円 (前年度 6,193千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>平成26年度は、地域包括ケア推進事業へ組み替えて実施する。</p>								
【組替・廃止】支え愛 ネットワーク構築事業	0	4,605	△4,605					
トータルコスト	0千円 (前年度 10,960千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>平成26年度は、地域包括ケア推進事業及びみんなで支え愛！要援護者支援対策推進事業へ組み替えて実施する。</p>								

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【終了】鳥取県認知症フェスティバル開催支援事業	0	1,349	△1,349					
トータルコスト	0千円 (前年度 2,938千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
各県持ち回り事業について本県での開催が終了したため。								

東部福祉保健事務所 (0857-22-5163)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 【終了】福祉サービス事業者指定更新・指導監査体制強化事業	0	1,123	△1,123					
トータルコスト	0千円 (前年度 1,123千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
福祉サービス事業者の指定更新等業務が終了したため。								

10目 老人福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
皆生尚寿苑管理運営費	4,815	5,975	△1,160				4,815	
トータルコスト	7,137千円（前年度 8,358千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県立皆生尚寿苑（養護老人ホーム、入所定員140人）の管理運営に当たり、指定管理者（社会福祉法人鳥取県厚生事業団）に対し、入所者の介護の重度化及び疾患等を抱える入所者の増加に伴う職員加配に必要な経費の助成等を行うものである。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 入所者の介護の重度化の伴う加配支援員1名分の雇用に対する助成</p> <p>(2) 疾患等を抱える入所者の増加に伴う准看護師1名（半日勤務相当）の雇用に対する助成</p> <p>(3) 施設の一部の有償貸付に係る国庫納付金の納付</p>								
【終了】広域型特別養護老人ホーム整備事業	0	315,000	△315,000					
トータルコスト	0千円（前年度 316,589千円） [正職員：0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
平成26年度に広域型特別養護老人ホームの新設予定がないため事業を終了する。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

全国障がい者芸術・文化祭課 (内線: 7157)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障がい者アート推進事業	279,420	29,754	249,666	32,400		(基金繰入金等) 232,805	14,215	

トータルコスト 333,593千円 (前年度38,492千円) [正職員: 7.0人、非常勤職員1.0人]

主な業務内容 大会の準備、運営

工程表の政策目標(指標) 障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会(共生社会)の実現。

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業(奉迎対策費を除く)】

1 事業の目的・概要

平成26年度に開催する「あいサポート・アートとっとりフェスタ」(第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会)の成功に向け、その開催準備を行うとともに、この大会への出演・出演を目指して芸術文化活動に取り組む障がい者の活動支援を行うなど、障がい者アートの振興を図る。

2 主な事業内容

(1) とっとり大会実行委員会負担金 226,221千円

大会の開催に必要な経費を負担金として実行委員会に支出する。

(単位: 千円)

項目	所要額	説明
大会運営費	162,736	全国大会開催に係る運営委託料 ※大会運営委託費全体の7割相当(11月補正債務負担分)
大会広報費	42,284	チラシ・ポスター、新聞広告・テレビCM、街頭広告等 23,908千円※大会広報委託費全体の7割相当(11月補正債務負担分) キャラバン隊、バスラッピング等 18,376千円※大会運営委託事業者とは別発注するもの
ボランティア運営費	16,821	鳥取県社会福祉協議会へのボランティアセンターの運営委託経費
(新規)糸賀一雄顕彰イベント開催補助事業費	1,000	鳥取県知的障害者福祉協会が実施する「光のイベント」に関する開催費補助 1,500千円×補助率2/3=1,000千円
アート鑑賞機会づくり事業費	3,000	アート作品を街角や店先で気軽に鑑賞できる機会を設ける経費※展示箇所の拡充(16カ所→46カ所)
実行委員会開催経費	380	委員旅費、会場使用料等
合計	226,221	

(2) 障がい者アート活動支援事業補助金 35,450千円

障がい者や障がい者が所属する団体が行うアート活動に対して支援を行うとともに、市町村が実施する芸術文化活動振興事業に対して補助を行う。

(単位: 千円)

項目	所要額	説明
団体練習経費等補助	15,200	(地域活動掘り起こし型) 障がい者が所属する団体が行う文芸・美術・舞台芸術活動で、展示会や催事への出展や出演を目指して行う練習等に要する経費を補助する。 【30団体×補助上限24万円】※24団体→30団体に拡充 (舞台芸術レベルアップ型) 障がい者が所属する団体が行う舞台芸術活動(演劇、ダンス、合唱等)で、密度の濃い練習等でレベルアップを図る活動に要する経費を補助する。 【20団体×補助上限40万円】※11団体→20団体に拡充

(単位：千円)

項目	所要額	説明
(新規) 個展等開催経費補助	6,000	障がい者や障がい者が所属する団体が個展等を開催する経費を補助する。 【30団体×補助上限20万円】
(新規) 全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会市町村芸術文化活動振興事業臨時補助金 ※平成26年度限り	14,250	市町村が、障がい者の芸術文化活動を振興するため、芸術文化活動の成果発表の機会を提供したり、ワークショップ等を開催して活動支援を行う場合に、県がその所要経費の一部を助成する。 【補助率3/4】
合計	35,450	

(3) (新規) 奉迎対策費 14,215千円

宮内庁等関係機関との協議や奉迎に要する経費

(4) 検討委員会開催経費 180千円

全国障がい者芸術・文化祭に向けた開催プログラム案の検討や大会後の振興施策等を検討するため、関係者や有識者による検討委員会を開催する。

(5) 障がい者アートコーディネーター(非常勤)人件費等 3,354千円

障がい者アートに関する豊富な経験、見識をもつ者を配置し、大会の開催準備等に関する業務を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

平成24年10月17日	検討委員会を発足
平成24年11月21日	検討委員会(第2回)を開催し、開催計画の素案を検討
平成25年2月21日	検討委員会(第3回)を開催し、開催計画の素案を検討
平成25年4月4日	大会の開催について厚生労働省に申請
平成25年4月23日	平成26年度の開催地が鳥取県に決定
平成25年4月24日	検討委員会(第4回)を開催し、開催計画の素案を検討
平成25年6月6日	検討委員会(第5回)を開催し、開催計画の素案を検討
平成25年6月28日	実行委員会を発足
平成25年8月9日	アーティストリンク(1組目:彫刻家×鳥取盲学校生徒)の開始 ※障がい者とアーティストが相対し、お互いの感性や創造性を大切にしながら共同作品を制作し、併せてプロセスと成果を発表・展示するもの。
平成25年8月28日	障がいのある方と障がいのない方が一緒につくる劇団を立ち上げ ※11月1～3日のクライマックスイベントで披露する予定。
平成25年9月6日	アーティストリンク(2組目:絵本作家×米子養護学校生徒)の開始
平成25年9月16日	ワークショップ(和紙による灯りオブジェの制作:倉吉市)の開催 ※施設事業所の職員や関係者が障がい者とともに実際にアート活動を体験しながらレクチャーを受けるなど、具体的な指導力の向上につなげるための取組として実施。
平成25年10月3日	検討委員会(第6回)を開催し、開催計画の素案を検討
平成25年10月12日	ワークショップ(演劇:鳥取市)の開催
平成25年10月22日	実行委員会(第2回)を開催し、開催計画の素案、大会愛称等を決定
平成25年11月3日	プレ大会(第3回鳥取県障がい者芸術文化祭)の開催 大会愛称及び大会トリピー愛称の発表
平成25年11月23日	ワークショップ(粘土造形:倉吉市)の開催
平成25年11月29日	障がい者アート鑑賞機会づくり事業として、鳥取市本通り商店街の11店舗において障がい者アート(絵画)の展示を開始
平成25年12月15日	ワークショップ(絵画:米子市)の開催
平成26年1月1日	「全国障がい者芸術・文化祭実施本部」を発足
平成26年1月21日	アーティストリンク(3組目:造形作家×盲ろうの方)の開始
平成26年1月22日	ボランティアセンターを開所
<今後の取組>	
平成26年2月中旬	PRキャラバン隊の開始
平成26年2月下旬	大会運営委託事業者の決定
平成26年4月	検討委員会及び実行委員会を開催し、実施計画を決定
平成26年4月12日	関連イベントとして「糸賀一雄生誕100周年フォーラム」を開催
平成26年7月12日	「あいサポート・アートとっとりフェスタ」開催
～11月3日	

第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会概要

- (1) 目的
 全ての障がい者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障がい者の生活を豊かにするとともに、国民及び県民の障がいへの理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与する。
- (2) 主催
 厚生労働省、鳥取県、鳥取市
- (3) 開催方針
 ・障がいのあるなしにかかわらず、あらゆる人が参加して交流し、互いに理解と認識を深めるとともに、共に創作する。
 ・障がい者が日頃取り組んでいる芸術文化活動の成果を紹介、発表し、その創造性や芸術性を全国に発信する。
 ・鳥取の「力」を発信し、鳥取発の「あいサポート運動」を推進する。
- (4) 大会テーマ
 障がいを知り 共に生きる
- (5) 大会愛称
 あいサポート・アートとっとりフェスタ
- (6) 開催期間
 平成26年7月12日(土)～11月3日(月・祝)
- (7) 開催内容
 <舞台発表等>

開催日	内容	場所
平成26年 7月12日	オープニングセレモニー	とりぎん文化会館(鳥取市)
平成26年 8月 9日	瑞宝太鼓関連イベント	倉吉未来中心(倉吉市)
平成26年 9月 6日	アール・ブリュットシンポジウム	米子市立図書館(米子市)
平成26年 9月20日	特別支援学校による合同文化祭	倉吉体育文化会館(倉吉市)
平成26年 9月 中旬	鳥の演劇祭とのコラボイベント	鳥の劇場(鳥取市)
平成26年10月 4日	あいサポートコンサート	米子市公会堂(米子市)
平成26年11月 1日～ 11月 3日	クライマックスイベント	とりぎん文化会館(鳥取市)

<展示会>

開催期間	内容	場所
平成26年 9月 6日～ 9月28日	アール・ブリュット展(西部)	米子市美術館(米子市)
平成26年10月 9日～ 10月19日	アール・ブリュット展(中部)	倉吉博物館(倉吉市)
平成26年10月25日～ 11月 3日	アール・ブリュット展(東部)	県立博物館(鳥取市)
平成26年10月16日～ 11月 3日	アーチストリンク作品展	とりぎん文化会館(鳥取市)
平成26年10月25日～ 11月 3日	国際障がい者アート展	県立博物館(鳥取市)

※関連イベントとして、4月12日(土)に「糸賀一雄生誕100周年フォーラム」をとりぎん文化会館で、11月22日(土)～23日(日)に「手話関連イベント」を県民ふれあい会館(鳥取市)で開催。

(注) アール・ブリュットとは、「生(き)の芸術」という意味で、芸術の専門的な教育を受けていない人が、伝統や流行などに左右されずに自身の内側から湧き上がる衝動のまま表現した芸術のことです。